

令和7年度外務省 ODA 評価

ウズベキスタン国別評価
(第三者評価)

別冊

令和8(2026)年2月

評価主任： 広島大学理事補佐／特命教授 石田洋子

アドバイザー： 高知大学客員教授 新納宏

株式会社 国際開発センター

目次

目次.....	i
略語表.....	ii
第1章 評価の基本方針の補足情報.....	1
第2章 ウズベキスタンの概況と対ウズベキスタン ODA の補足情報.....	1
1 ウズベキスタンの概況.....	1
(1) 経済.....	1
(2) 社会・ガバナンス.....	7
2 対ウズベキスタン ODA の動向.....	10
(1) 概要.....	10
(2) 二国間支援他ドナーの動向.....	11
(3) 多国間支援の動向.....	12
3 日本の対ウズベキスタン ODA の動向.....	13
(1) 日本の対ウズベキスタン ODA 政策.....	13
第3章 評価結果の補足情報.....	15
1 開発の視点からの評価の補足情報.....	15
(1) 政策の妥当性の補足情報.....	15
(2) 結果の有効性の補足情報.....	26
(3) プロセスの適切性の補足情報.....	51
2 外交の視点からの評価の補足情報.....	64
(1) 外交の視点からの重要性の補足情報.....	64
(2) 外交の視点からの波及効果の補足情報.....	66
補論1 評価主任所感.....	71
補論2 アドバイザー所感.....	74

別添資料

- 1 評価の枠組み
- 2 面談者リスト
- 3 開発の視点からの評価 レーティング基準表
- 4 評価対象案件関連写真
- 5 参考文献

略語表

略語	正式名称	和訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
CARICC	Central Asian Regional Information and Coordination Centre	中央アジア麻薬密輸 対策情報調整センタ ー
CIDCA	China International Development Cooperation Agency	国家国際発展協力署 (中国)
CPF	Country Partnership Framework	国別パートナーシッ プ・フレームワーク
DPO	Development Policy Operation	開発政策金融オペレ ーション (ウズベキ スタン)
EU	European Union	欧州連合
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたイン ド太平洋
GDI	Global Development Initiative	グローバル開発構想
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
GROW	Growing Industrial Resources in Uzbekistan by Utilizing Opportunities Working in Japan	日本での就労機会を 活用した産業人材育 成プロジェクト
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投融資
HDI	Human Development Indicators	人間開発指標
IFI	International Financial Institution	国際金融機関
IFRS	International Financial Reporting Standards	国際財務報告基準
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	株式会社国際協力銀 行
JCP	Japan Career Portal	ジャパン・キャリア ポータル
JDS	The Project for Human Resource Development	人材育成奨学計画

	Scholarship	
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
JSC TPP	Joint Stock Company “Thermal Power Plants”	ナボイ火力発電所公社
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
KOICA	Korean International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MEF	Ministry of Economy and Finance of the Republic of Uzbekistan	ウズベキスタン経済財務省
MIIT	Ministry of Investment, Industry and Trade of the Republic of Uzbekistan	ウズベキスタン投資・産業・貿易省
MIP	Multi-Annual Indicative Programme	複数年協力指針 (EU)
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NCD	Non-Communicable Disease	非感染性疾患
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD-DAC	Organization for Economic Cooperation and Development-Development Assistance Committee	経済援助委員会
PAD	Project Appraisal Document	プロジェクト審査書類
PDCA	Plan-Do-Check-Action	計画・実行・評価・改善
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
SATREPS	Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
SNS	Social Networking Service	ソーシャルネットワーキングサービス
UJC	Uzbekistan-Japan Center for Human Resource Development	ウズベキスタン・日本人材開発センター
UJICY	Uzbek-Japan Innovation Center of Youth	ウズベキスタン・日

		本青年技術革新センター
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime	国連薬物犯罪事務所
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WGI	World Governance Indicators	世界ガバナンス指標

第1章 評価の基本方針の補足情報

本評価の基本方針は、本文に記載のとおりであり特段の補足情報はないが、別添資料1として評価の枠組み、別添2として面談者リスト、別添3としてレーティング基準表を記載している。

第2章 ウズベキスタンの概況と対ウズベキスタン ODA の補足情報

1 ウズベキスタンの概況

(1) 経済

ア 産業構造

ウズベキスタンの主要産業として、綿繊維産業、食品加工、機械製作、金、石油、天然ガスが挙げられる¹。

ウズベキスタンの産業を農林水産業、鉱工業²、サービス業の3つに大別し、各産業の国内総生産（GDP）に占める比率を図2-1に示す。図が示すとおり、サービス業が約半分を占め、続いて鉱工業が約3割、農林水産業が約2割となっている。サービス業について、新型コロナウイルス感染症拡大時期に一時30%台後半まで減少したものの、2022年以降には元の水準に回復した。他方、図2-1の産業別の就労人口を見ると、GDP比率と同様にサービス業が半分以上を占めるが、鉱工業と農林水産業は逆転しており、農業水産業での就労人口が鉄工業のそれを若干上回る。

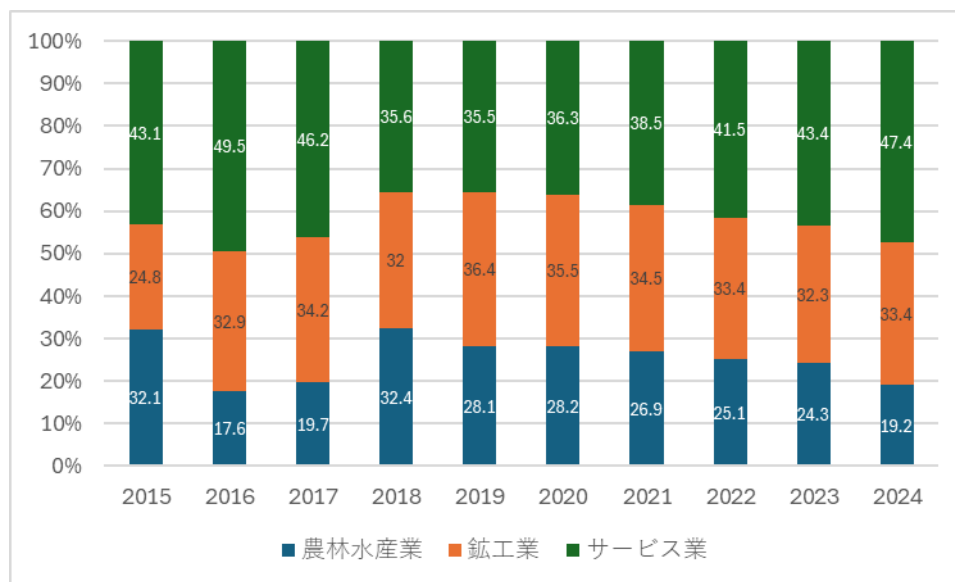


図2-1 産業別 GDP（単位：％）

出所：アジア開発銀行, Key Indicators for Asia and the Pacific 2014-2025 を基に評価チーム作成

¹ 外務省, ウズベキスタン共和国 基礎データ, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html> (2025年9月10日閲覧)

² ADB の分類では、鉱業・採石業、製造業、電気・ガス・空調の供給、水供給、下水道・廃棄物管理・再処理業を含む。

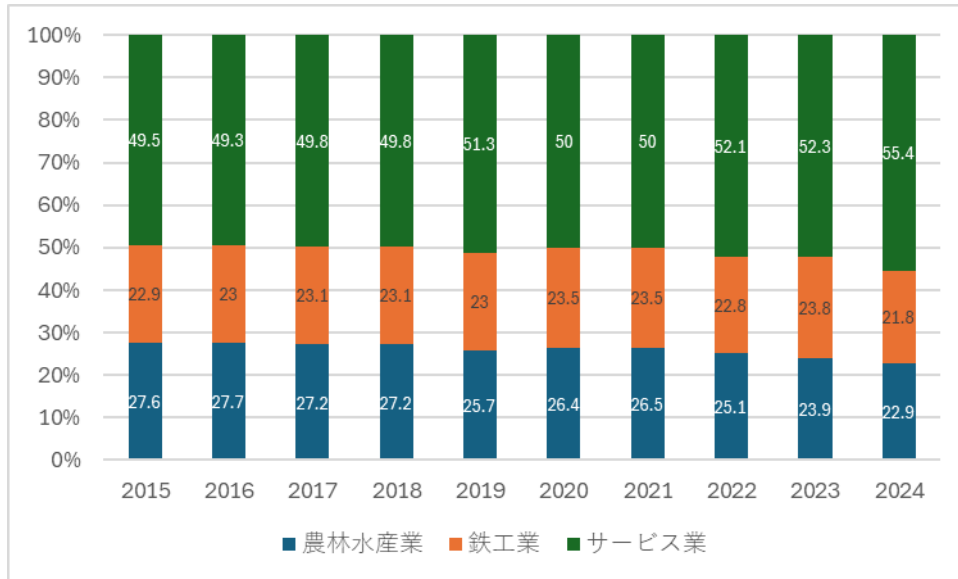


図 2 - 2 産業別就労人口の割合 (単位 : %)

出所 : アジア開発銀行, Key Indicators for Asia and the Pacific 2014-2025 を基に評価チーム作成

イ 雇用

過去 10 年間のウズベキスタンの雇用に係る主要なデータを表 2 - 1 に示す。過去 10 年間を通じて、総人口の増加に伴い、労働力人口及び生産年齢人口は増加を続けた。加えて、労働力人口の拡大に伴い、就業者数も増加し、その増加率は過去 10 年を通して高水準で維持されている。2020 年から 2022 年にかけて失業者数が増加した背景には、新型コロナウイルス感染症による経済停滞及び非正規経済セクターでの雇用機会の需要が減少したことが主な要因としてあると考えられる。ウズベキスタンでは、非正規経済、自営業、小規模事業の従事者が多く、こうした労働者は新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンや需要減の影響を直接受けやすい。加えて、新型コロナウイルス感染症以前から、労働力人口の伸びに対する国内の正規雇用の創出不足が指摘されており³、失業増加を生じやすい構造であった点も挙げられる。

表 2 - 1 ウズベキスタンの雇用状況 (単位 : 万人、%)

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
Number of labor resources (利用可能な労働力の数)	1,827	1,848	1,866	1,882	1,894	1,915	1,933	1,951	1,973	2,008
Number of economically active population (経済活動人口)	1,376	1,402	1,435	1,464	1,487	1,479	1,498	1,503	1,503	1,509
Number of economically	450	446	430	418	407	436	435	447	470	498

³ ILO, Towards Full and Productive Employment in Uzbekistan: Achievements and Challenges, <https://www.ilo.org/media/386616/download>

inactive population (非経済活動人口)										
Number of employed populations (就業者数)	1,305	1,329	1,352	1,327	1,354	1,323	1,353	1,370	1,401	1,426
Employment rate (就業率)	68.2	68.7	69.2	67.4	68.1	66.0	67.0	67.2	67.9	68.3
Number of unemployed (失業者数)	709	724	837	1,368	1,335	1,561	1,441	1,332	1,024	836

注：ウズベキスタン政府統計委員会による公開データを参照した。なお、同委員会の統計データ分類が経済学で用いられる定義と一致しない場合があるため、分類名上段に同委員会公開の英語名称、下段に適当な日本語訳を併記した。

出所：National Statistics Committee of the Republic of Uzbekistan, Labor Market, The number of labor resources, The number of economically active population, Number of economically inactive population, Number of employed population, Employment rate, Number of unemployed を基に評価チーム作成

ウ 貿易

ウズベキスタンは、2 か国以上外国を経由しなければ公海に達することができない「二重内陸国 (Double Landlocked Country)」であるため、隣国以外の国と貿易する際には、物品の輸出入の度に二回以上の税関手続を経る必要があり、経済・時間的コストがかかるなど、貿易物流の面では不利な状況であると言える。さらに、その貿易物流は、経由国との関係や経由国の内情の影響を受ける。このような厳しい環境の中、カーリーモフ前大統領は、綿花及び天然ガスの輸出を推進する一方で、対外借入や輸出を行わないなど、厳しい外貨規制を行った⁴。ミルジヨーエフ現政権は、前政権による貿易政策や外貨規制を大幅に転換し、輸出の促進や為替の自由化を推し進めている⁵。

ウズベキスタンの貿易収支は近年赤字傾向にあり、2023 年には過去最大の 137 億米ドルに膨らんだ。赤字の拡大には、1) 国内エネルギーの需要増加による天然ガスの輸出国から輸入国への転換、2) 外国製乗用車の新車販売台数の増加に伴う自動車の大幅な輸入増加、3) 主要製品の輸出の減少や停滞などが要因として考えられる⁶。ウズベキスタン大統領府付属統計庁によれば、2024 年の貿易（通関ベース）輸出額は前年と比較し 8.4% 増の 269 億 4,800 万米ドル、輸入額は同 0.8% 増の 389 億 8,600 万米ドルであり、貿易赤字は過去最大を記録した 2023 年から 12.7% 減少し、120 億 3,800 万米ドルであった⁷。

ウズベキスタンの主要貿易相手国の上位 3 か国は、輸出入ともに、ロシア、中国、カ

⁴ 国際協力銀行, ウズベキスタンの稼ぎ頭は何か - 国際収支からみた外貨獲得 -, 48 ページ, https://www.jbic.go.jp/ja/information/reference/image/202101_seriesmacro.pdf

⁵ JETRO, 新体制下で改革進むウズベキスタン, <https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2018/a813a0ace11f15fc.html> (2025 年 9 月 11 日閲覧)

⁶ JETRO, ウズベキスタン、2023 年の貿易額が過去最大に, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/01/9062c2c1f81ecef1.html#:~:text=2023%E5%B9%B4%E3%81%AE%E8%A8%98%E9%8C%B2%E7%9A%84,%E3%82%A6%E3%82%BA1%E6%9C%8817%E6%97%A5%EF%BC%89%E3%80%82> (2025 年 9 月 11 日閲覧)

⁷ JETRO, ウズベキスタンの貿易投資年報, https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/ (2025 年 9 月 11 日閲覧)

ザフスタンである。日本は、輸出では 43 位、輸入では 18 位に位置する⁸。

ウズベキスタンの過去 10 年の主要貿易相手国の上位 5 か国及び日本を図 2 - 3、図 2 - 4、図 2 - 5 に示す。輸出相手国は、過去 10 年間、ロシア、中国、カザフスタン、トルコ、アフガニスタンが順位を入れ替えながら上位 5 か国を占めている。ただし、2019 年、2021 年、2022 年のみ、アフガニスタンに代わりキルギスが 5 位に入った。ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした西側諸国の対露制裁やロシアによる対抗措置などの影響により、2022 年から 2023 年にかけて多くの西側諸国企業がロシア市場から撤退した。その空白を埋めるようにウズベキスタンからのロシアへの輸出が急増し、2022 年以降、ロシアへの輸出額が 30 億米ドルを超えた。主な輸出品目は、金（構成比 27.8%、前年比 8.3%減）、工業製品（繊維製品、非鉄金属など）（15.6%、3.7%増）、食料品・家畜（野菜・果実など）（8.1%、22.4%増）、化学品（肥料など）（6.3%、29.1%増）、鉱物性燃料・潤滑油（4.9%、39.8%増）である⁹。

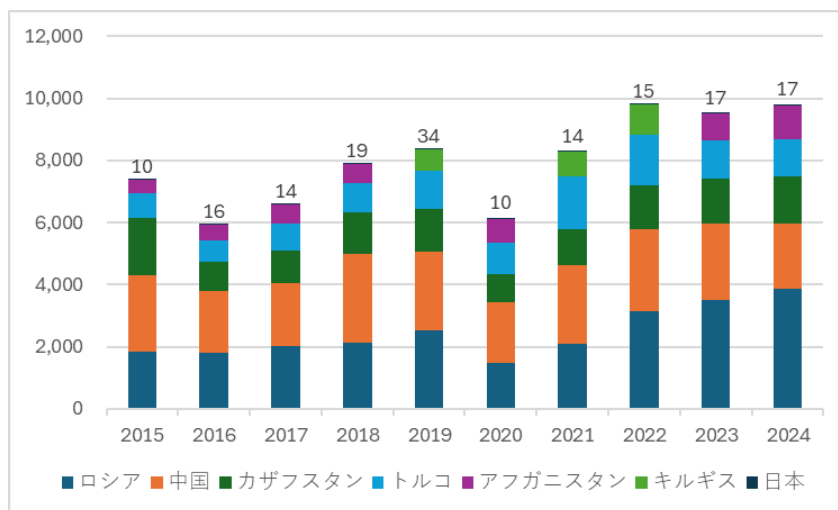


図 2 - 3 過去 10 年の輸出相手国 (単位: 百万米ドル)

出所: National Statistics Committee of the Republic of Uzbekistan, Foreign Economic Activity を基に評価チーム作成
注: 図中グラフの数値は日本への輸出額を示している。

輸入の動向について、輸入相手国は、中国、ロシア、カザフスタン、韓国、トルコである。うち、ロシアについて、ウズベキスタンの急速な経済成長による国内の電力不足と、国内の天然ガス生産量の減少を背景に、2023 年 10 月からロシアからの天然ガスの輸入を開始した¹⁰ことにより、2022 年から 2023 年にかけて輸入額が急増した。

輸入主要品目として、機械・輸送用機器（自動車、特殊機械、一般産業用機械・部品など）（構成比 34.6%、前年比 9.7%減）、工業製品（鋳鉄・鉄鋼など）（15.5%、4.2%減）、化学品（医薬品など）（12.0%、3.6%減）、鉱物性燃料・潤滑油（10.1%、50.1%増）、食料品・家畜（9.5%、5.7%増）が挙げられ、特に、上述のとおりロシアから天然ガスの輸入を開始

⁸ National Statistics Committee of the Republic of Uzbekistan, Foreign Economic Activity, <https://stat.uz/en/official-statistics/merchandise-trade>(2025 年 9 月 11 日閲覧)

⁹ JETRO, ウズベキスタンの貿易投資年報, https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/(2025 年 9 月 11 日閲覧)

¹⁰ JETRO, ウズベキスタン、ロシア産天然ガスの輸入を開始, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/10/abd4dd900d6021ec.html>(2025 年 9 月 11 日閲覧)

したことを受け、鉱物性燃料・潤滑油の輸入額規模が急速に拡大している。

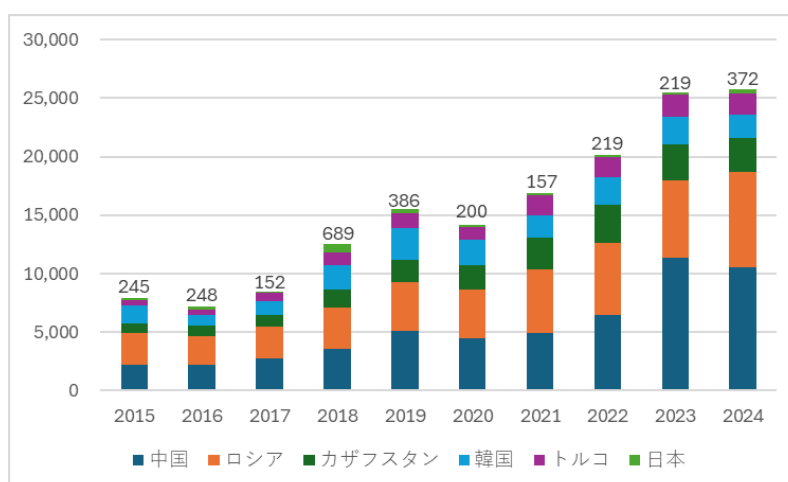


図 2-4 過去 10 年の輸入相手国（単位：百万米ドル）

出所：National Statistics Committee of the Republic of Uzbekistan, Foreign Economic Activity を基に評価チーム作成

注：図中グラフの数値は日本からの輸入額を示している。

ウズベキスタンの輸出入における主要な相手国及び日本と金額は以下のとおり。
2015年と2024年の時点の主要な貿易相手国別の位置関係と金額を示している。

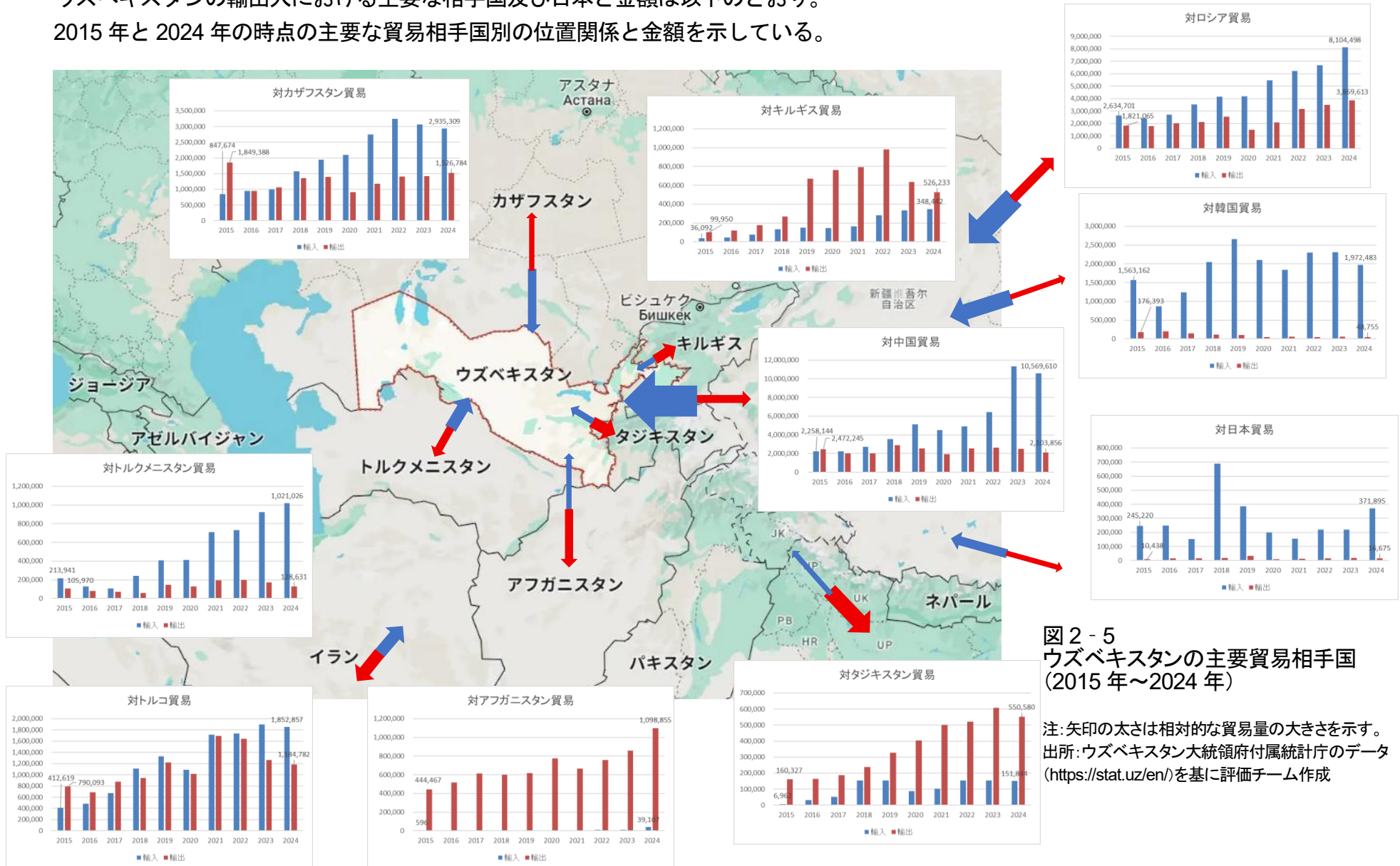


図 2 - 5
ウズベキスタンの主要貿易相手国
(2015年～2024年)

注: 矢印の太さは相対的な貿易量の大きさを示す。
出所: ウズベキスタン大統領府付属統計庁のデータ
(<https://stat.uz/en/>)を基に評価チーム作成

エ 海外直接投資（FDI）

過去3年間の主要国からウズベキスタンへの直接投資総額を表2-2に示す。主要投資国とその投資金額に関する包括的な資料は確認されず、参考値として米国政府発表の2024年の投資国と構成比を表2-3に併せて示す。中国による投資額が最も多く、全体の25%以上を占め、次にロシア、中東諸国が続いた。

表2-2 過去3年間の対ウズベキスタン直接投資額（単位：百万米ドル）

	2022	2023	2024
総額	2,657	2,156	2,838

出所：世界銀行及びウズベキスタン中央銀行年次報告書を基に評価チーム作成。

表2-3 2024年の対ウズベキスタン主要直接投資国と構成比

	国名	構成比
1位	中国	25.6%
2位	ロシア	13.4%
3位	サウジアラビア	7.9%
4位	トルコ	6.4%
5位	アラブ首長国連邦	5.8%

出所：米国政府ウェブサイト¹¹を基に評価チーム作成。

(2) 社会・ガバナンス

ア 政治体制

ウズベキスタンは、1991年12月に旧ソ連の解体に伴い主権国家として独立した。ウズベキスタンの政体は、国王や皇帝のような専制君主を置かず、主権は国民にあり、直接または間接に選出された国家元首や複数の代表者により統治される¹²共和制を採用し、議会は任期5年の二院制である¹³。共和制のウズベキスタンの国家元首は大統領で、内閣の長として首相を置く。共和制は、権力を立法・行政・司法の三権に分け、それぞれが独立した機関に委ねられ相互に監視・抑制し合うことで権力の濫用を防いでいるが、ウズベキスタンにおいては、立法・司法機関と比較し、行政機関が圧倒的な権限を握る。したがって、大統領の権力も大きい。独立後、初代大統領にイスラム・カリーモフ大統領が選出され、国民投票による憲法改正や任期延期、再選により、独立から四半世紀の間、国家元首として君臨した。先述のとおり、ウズベキスタンは共和制を採っているが、カリーモフ大統領は行政及び経済に対し絶対的な統治権を握り、その統治形態は独裁的であったと評価される¹⁴。

2016年9月に、カリーモフ初代大統領が急逝すると、上下院はミルジヨーエフ首相（当時）に大統領代行を委任し、同年12月に行われた大統領選挙を経て、ミルジヨーエフ大統領代行が大統領に就任した。ミルジヨーエフ大統領は、カリーモフ前政権の強権的な政治路線を修正し、政治・経済・社会・外交などの分野で改革路線を打

¹¹ U.S. Department of State, 2024 Investment Climate Statements: Uzbekistan, [https://www.state.gov/reports/2024-investment-climate-statements/uzbekistan/#:~:text=By%20pursuing%20this%20policy%2C%20the,309%20projects%20worth%20\\$18%20billion.](https://www.state.gov/reports/2024-investment-climate-statements/uzbekistan/#:~:text=By%20pursuing%20this%20policy%2C%20the,309%20projects%20worth%20$18%20billion.)（2025年9月22日閲覧）

¹² コトバンク、共和制, <https://kotobank.jp/word/%E5%85%B1%E5%92%8C%E5%88%B6-53144>（2025年9月22日閲覧）

¹³ 外務省、ウズベキスタン共和国基礎データ, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html#section2>（2025年9月22日閲覧）

¹⁴ Democracy Web, Uzbekistan Country Study, <https://www.democracyweb.org/study-guide/constitutional-limits/uzbekistan>（2025年9月22日閲覧）

ち出し、経済の自由化や民主化を進めている¹⁵。ミルジヨーエフ大統領は、2023年7月に実施された大統領選挙において得票率87.05%（投票率79.88%）を獲得し、再選を果たした¹⁶。2023年4月の憲法改正により、大統領の任期は1期当たり5年から7年に延長となり、最大2期14年まで再選可能となった。民主化の歴史が浅いウズベキスタンでは、ミルジヨーエフ大統領と政権を争える野党が育っておらず、また国民の大半が国政安定と経済改革を進めるミルジヨーエフ大統領に期待していることから、ミルジヨーエフ大統領政権の長期化が見込まれる¹⁷。現行の憲法下で、ミルジヨーエフ大統領は、最大で2037年まで大統領を務めることができる。

イ 社会指標

国連開発計画（UNDP）が公表する人間開発指数（HDI）は、健康長寿、知識へのアクセス、人間らしい生活水準という、人間開発の3つの側面における長期的な前進を評価する総合指数であり、約190の国と地域の指数が公表されている¹⁸。各国の開発段階を、4段階（最高位、高位、低位、最低位）に分けて順位付けしている。ウズベキスタンと他の中央アジア諸国（タジキスタン、カザフスタン、トルクメニスタン、キルギス）の公開されている最新データ（2023年）から過去5年間の人間開発指数の推移を図2-6に示す。ウズベキスタンは、2019年以降は0.720～0.740の間を推移し、中央アジア5か国中3番目を維持し、「高位」のグループに位置づけられる。毎年HDIは上昇しているが、2019年から2020年にかけて寿命や教育の指数の影響を受け、数値が下降した。国別順位では、2023年は、193か国中107位となり、前年から1ランク下降した。

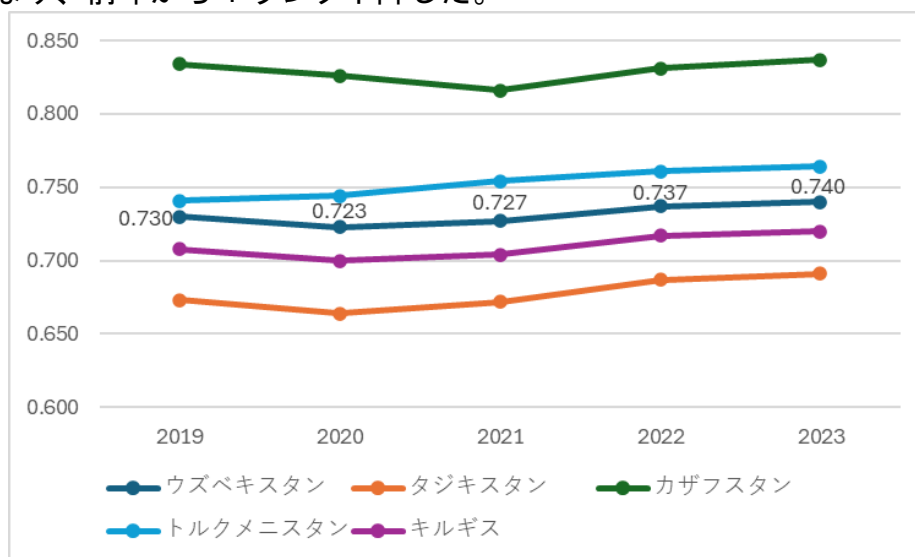


図2-6 ウズベキスタンと中央アジア諸国の人間開発指数

出所：UNDP, Human Development Index を基に評価チーム作成

注：図中グラフの数値はウズベキスタンの人間開発指数を示している。

¹⁵ 日本経済新聞、ウズベキスタンで大統領選 ミルジヨーエフ政権長期化へ、
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR092DP0Z00C23A7000000/> (2025年9月22日閲覧)

¹⁶ JETRO、現職のミルジヨーエフ大統領が圧勝、長期政権へ布石、
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/fbd541634d18a1a6.html> (2025年9月25日閲覧)

¹⁷ 日本経済新聞、ウズベキスタンで大統領選 ミルジヨーエフ政権長期化へ、
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR092DP0Z00C23A7000000/> (2025年9月25日閲覧)

¹⁸ UNDP, Human Development Index (HDI), <https://hdr.undp.org/data-center/human-development-index#/indicies/HDI> (2025年9月22日閲覧)

ウ ガバナンス指標

ウズベキスタンのガバナンス状況を概観するため、最新データの2023年から過去5年の世界銀行による世界ガバナンス指標（WGI）¹⁹を図2-7に示す。WGIは百分率順位（Percentile Rank）であり、100に近いほど、その国が上位に近いことを示している。ウズベキスタンは、6つの指標を通して、数値が良いとは言えない。6つの指標のうち「政治的安定と暴力の不在」²⁰は最も高いが、2023年時点で40.76%にとどまる。6つの指標を通して、2020年から2021年にかけて大幅な改善が見られたが、2021年以降、「国民の声（発言力）と説明責任」及び「政府の有効性」、「規制の質」で「汚職の規制」は悪化傾向にある。「法の支配」²¹については改善傾向がみられるが、2023年時点で23.11%であり、更なる改善が必要な分野であると言える。

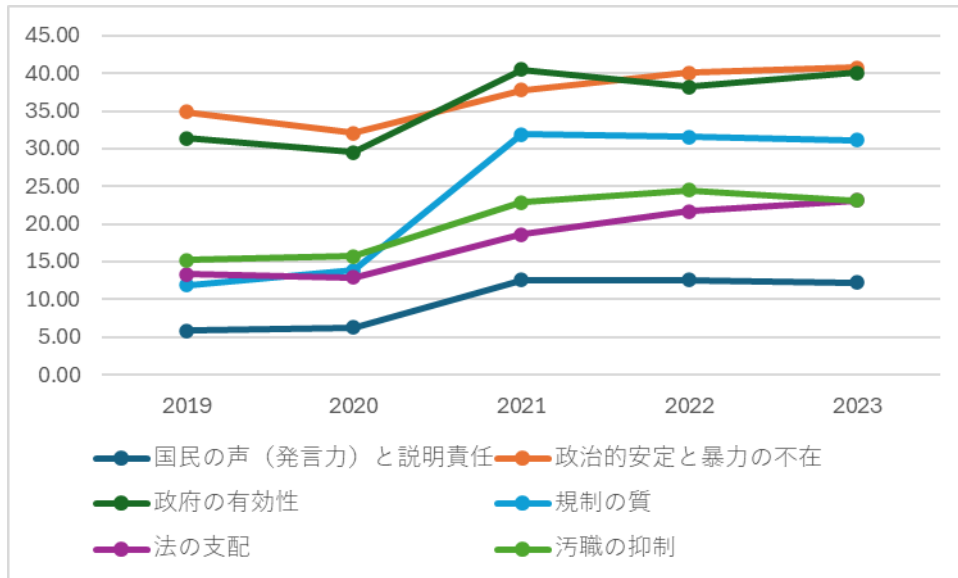


図2-7 過去5年間のガバナンス指標の百分率順位（単位：％）

出所：世界銀行, The Worldwide Governance Indicators, Interactive Data Access を基に評価チーム作成

エ 人口

ウズベキスタンの過去10年間の年齢別人口構成を図2-8に示す。近年、ウズベキスタンでは急激に人口が増えており、2015年の30,749,346人から2024年には約3,636万人²²人へ、10年間で約561万人増加するなど、中央アジアで最大の人口を有する。さらに、64歳以下人口の割合が人口の94~95%を占め、平均年齢は29歳と若く、人口の65%以上が生産年齢人口であるなど、今後の潜在成長力を秘めている。

¹⁹ 世界銀行は、各国のガバナンスを「その国の権威・権力（Authority）が行使される一連の慣習と制度」と定義し、6つの分野、すなわち「国民の声（発言力）と説明責任」「政治的安定と暴力の不在」「政府の有効性」「規制の質」「法の支配」「汚職の抑制」に分けて指標化を行っている。

²⁰ 2023年の中央アジア他国の「政治的安定と暴力の不在」の数値は、トルクメニスタン（43.13）、ウズベキスタン（40.76）、カザフスタン（36.49）、タジキスタン（27.49）、キルギス（26.54）の順であった。

²¹ 「法の支配」では、カザフスタン（36.79）、ウズベキスタン（23.11）、キルギス（12.74）、タジキスタン（9.91）、トルクメニスタン（6.60）の順であった。

²² UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025年12月19日閲覧)

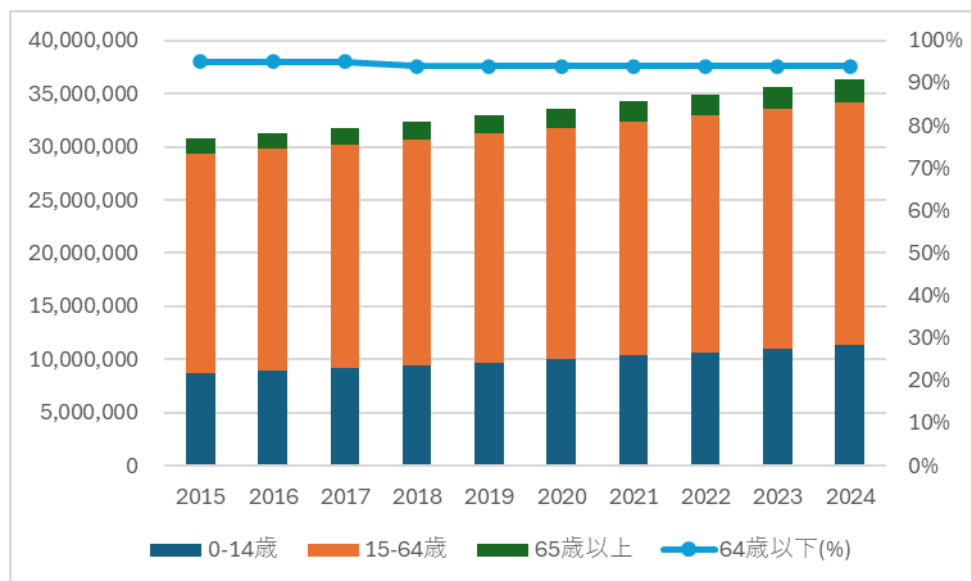


図 2 - 8 過去 10 年の年齢別人口構成 (単位: 人)

出所: 国連データ²³、世界銀行データ²⁴及び独立行政法人国際協力機構 (JICA)、ウズベキスタン共和国²⁵を基に評価チーム作成

2 対ウズベキスタン ODA の動向

(1) 概要

ウズベキスタンに対する ODA を主要なセクターに分類し、各年の ODA 額を示したものが表 2 - 4 である。特に 2019 年と 2021 年にエネルギー分野への支援額が大きく、これは日本によるエネルギー分野への貢献が大きいと推測される。日本へのエネルギー分野への支援額は、2019 年に 1514.40 百万米ドル (DAC 加盟国全体で 1,521.96 百万米ドル)、2021 年に 196.84 百万米ドル (DAC 加盟国全体で 267.17 百万米ドル) である²⁶。

表 2 - 4 ウズベキスタンに対する主要セクター別支援額計 (2017 年~2021 年)
(単位:百万米ドル)

	2017	2018	2019	2020	2021
社会インフラ・サービス	32.76	236.84	325.12	109.62	323.68
教育	18.03	28.90	47.12	40.71	138.91
給水・衛生	0.17	1.04	0.06	12.82	1.97
経済インフラ・サービス	5.26	21.87	1,521.96	84.36	267.17
エネルギー	2.28	5.06	1,514.89	66.46	222.57
運輸・通信	0.44	8.03	0.91	1.34	0.96
製造業	11.98	12.07	220.92	16.74	155.26
農業、林業、漁業	2.95	3.06	213.17	3.02	138.32
工業、鉱業、建設業	8.48	7.18	7.41	6.77	14.38

²³ UNdata, Uzbekistan, General Information, <https://data.un.org/en/iso/uz.html> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

²⁴ 世界銀行, Indicators, <https://data.worldbank.org/indicator> (2025 年 12 月 19 日閲覧)

²⁵ JICA, ウズベキスタン共和国,

https://www.jica.go.jp/domestic/tokyo/information/event/_icsFiles/afieldfile/2025/08/27/3.pdf (2025 年 12 月 19 日閲覧)

²⁶ OECD, Geobook: ODA by Sector, https://data-explorer.oecd.org/vis?tenant=archive&df%5bds%5d=DisseminateArchiveDMZ&df%5bid%5d=DF_DACSECTOR&df%5bag%5d=OECD&dq=701.617.700%2B500%2B400%2B330%2B320%2B310%2B300%2B215%2B230%2B200%2B140%2B110%2B100%2B1000&to%5bTIME_PERIOD%5d=false&pd=2017%2C2021&vw=tb (2025 年 7 月 10 日閲覧) (2022 年以降のデータは存在しない)

貿易・観光	0.55	1.83	0.34	6.95	2.56
マルチセクター	3.51	5.25	48.82	176.68	16.44
プログラム支援	0.15	0.15	0.18	0.18	136.66
食糧援助	0.15	0.15	0.18	0.18	0
人道支援	0	0.02	0.44	0.32	0.40
分類不可能	1.93	1.56	4.48	4.13	7.72

(2) 二国間支援他ドナーの動向

二国間支援の累積額では日本が最大のドナーである。主要な他ドナーの動向について以下に述べる。

ア 韓国

韓国国際協力団(KOICA)ウズベキスタン事務所は 1995 年に設立された。優先分野は、①教育(職業訓練、就学前教育)、②保健(感染症)、③公共サービス、④グリーン(環境)、⑤エネルギー、⑥ICT である。案件形成は、ウズベキスタン政府からの提案書を受け、KOICA の優先分野に従って選定する方法を取っている。支援額は毎年増大しており、2024 年で年間 2,279 百万米ドルに達した。現行案件は 17 件あり、主なものは教育分野 2 件、環境分野 2 件、公共サービス分野 6 件などである。2022 年の支援額(1,116 百万米ドル)に占める分野別割合を見ると、技術、環境、エネルギー分野が 39.5%、教育が 33.0%、行政が 18.3%、保健衛生が 8.6%となっている²⁷。

イ フランス

フランス開発庁(AFD)は、2015 年にタシケントに事務所を開設し 2016 年に案件を開始した。AFD は国家、公共機関、民間部門への融資を通じ、経済・行政ガバナンスの向上、都市開発、エネルギー、地域開発分野を重点的に支援している。AFD は、気候配慮型の都市インフラ整備や持続的なエネルギー政策の促進、地方行政能力の向上など、多面的なアプローチを通して、ウズベキスタンの発展課題への包括的な支援を進めている。2016 年以降、ウズベキスタンに対して 13 億ユーロを投資し、18 件の案件を実施している²⁸。

ウ ドイツ

ドイツ国際協力公社(GIZ)は、1992 年からウズベキスタン支援を展開している。市場経済化、医療人材不足、行政に関する法制度未整備など、多くの社会・経済・法制度面の課題に直面してきたウズベキスタンに対し、GIZ は主に経済、保健、ガバナンスの 3 分野を重点的に支援している。経済分野では、農業関連産業のバリューチェーン構築や民間セクター支援、観光振興、職業訓練などを通じた雇用創出を進めている。保健分野では、先端医療機器の活用に向けた医療・技術人材の育成や機器の維持管理を支援している。ガバナンス分野では、行政法改革の実施を後押しし、行政・財務・雇用当局などの法務人材の能力強化を図っている²⁹。

エ 米国/USAID

米国国際開発庁(USAID)は、2025 年 7 月に解体された。USAID がこれまで取り組んできた優先分野は、①安全保障、②法執行、③汚職防止、④保健、⑤教育、⑥国境管理、⑦バランスの取れた(harmonized)経済開発などである。また、人材育成の一環として経済、

²⁷ KOICA インタビュー及び入手資料, KOICA at a Glance

²⁸ AFD, Uzbekistan, <https://www.afd.fr/en/page-region-pays/uzbekistan> (2025 年 7 月 10 日閲覧)

²⁹ GIZ, Uzbekistan, <https://www.giz.de/en/regions/asia/uzbekistan> (2025 年 7 月 10 日閲覧)

保健、英語などの分野でリーダープログラムを実施してきた。実施中案件は、①経済開発（経済改革支援、法の支配、農業ビジネス支援）、②グローバルヘルス（マラリア、肺炎対策、パンデミック対応）、③農業支援に関するもので、米国国務省が引き継いで実施している。一部の教育、ジェンダー、保健の援助は終了した。「USAID は活動を停止したが、国務長官は「人道支援」は継続すると表明している」とのことがインタビューで聞かれた³⁰。

オ 中国

ウズベキスタン、中央アジア地域における中国の存在感は大きくなっている。中国の ODA についての公式なデータは本評価では入手できなかったが、中国による開発援助に詳しい日本の有識者によると、2018 年、中国では国家国際発展協力署 (CIDCA) が設立され、これまで商務部が所管する商業目的の開発協力から、外交ツールとしての開発協力への転換が図られている。その資金スキームは無償、無利子借款、優遇借款、優遇バイヤーズ・クレジットで、ウズベキスタン向けの中国輸出入銀行からの援助のほとんどは、米ドル建ての優遇バイヤーズ・クレジットである。特徴としてインフラ案件に加え、工業関連の案件（工場建設など）が多いことが挙げられる。また 2023 年以降、中国は周辺国とつなぐ鉄道案件に注力しており、中国・キルギス・ウズベキスタン鉄道にも着工している。

(3) 多国間支援の動向

ア 世界銀行(WB)

世界銀行グループは 2022 年、ウズベキスタン国家開発戦略(2022 年～2026 年)を支援するため「国別パートナーシップ・フレームワーク(CPF)」を策定した。CPF は、同国の包摂的かつ持続可能な市場経済への移行を目的に、①民間部門の雇用創出、②人的資本の強化、③より環境に優しい成長への移行の 3 点を主要目標としている。2017 年以降、世界銀行によるウズベキスタンへの支援は増大し、ウズベキスタンは現在、欧州・中央アジア地域で世界銀行の第 3 位の借入国、IDA 割当額は同地域で最大規模である。2025 年 4 月時点で 23 案件(総額 46.5 億米ドル超)を実施中で、分野は農業、水資源、上下水道、エネルギー、交通、保健、教育、社会保障など幅広い。さらに、貧困削減や社会セクターの国家戦略策定、税務・エネルギー・航空・銀行分野の改革、WTO 加盟支援など、政府への助言・技術支援も包括的に実施している。世界銀行は、「持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン」、「包括的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン」において日本との協調融資を行った。「持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン」は、財政支援を通じて、①民間セクターの成長のための制度構築・環境整備、②国営企業の管理、③社会の包摂性とレジリエンスに係る支援を目的とし、「包括的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン」では、財政支援を通じて、ウズベキスタン政府による 5 つの分野の取組(①市場の形成、②財政リスク管理及び公共調達改善、③社会の包摂性とグリーンレジリエンス強化、④人への投資、⑤コネクティビティ)の推進を図った。

イ アジア開発銀行(ADB)

ADB はウズベキスタンにとって主要ドナーの一つであり、過去 5 年間で 54 億米ドル超の資金協力を行ってきた。2024 年～2028 年の「国別パートナーシップ戦略」の下、同国のグリーン経済への移行、民間セクターの発展と国際競争力の強化、人材への投資を柱に、政府や多様なステークホルダーと緊密に協力している。これまでに公共部門向けの融資、保証、技術支援など計 267 件、総額 134 億米ドルを投資し、インフラ整備、環境・エネルギー

³⁰ 在ウズベキスタン米国大使館インタビュー(2025 年 9 月)

一改革、教育や保健などの社会セクターを支援している。

ウ UNDP

UNDP は 1993 年からウズベキスタンで活動を開始し、ウズベキスタンの経済改革と民主化改革の推進、国家及び地方レベルで市民社会の参加の強化、開発プロセスにおける包摂性の向上を支援することを掲げている。主な重点分野は、①包摂的で持続可能な経済成長、②市民参加を重視した包摂的・民主的ガバナンス、③気候変動への対応と環境保全である。日本とは、「アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画(無償資金協力、UNDP 連携)」で連携した。

エ 国連薬物犯罪事務所(UNODC)

UNODC はウズベキスタンで、国境事務所と国内 8 地方に展開する「国際移動チーム」(International mobile team)の二つの柱をもって活動している。「国際移動チーム」は、①麻薬拡散防止のための共同活動(Joint operation)、②共通データベースの運用、③共同パトロールの実施を実施している。UNODC は、日本とは、無償資金協力「中央アジアにおける国境連絡事務所の能力強化による域内越境協力強化計画(国際機関連携/UNODC 実施、供与額 4 億 7,100 万円)」で連携した。同案件は、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びトルクメニスタンに対し、国境管理事務所の機能強化のための機材供与及び関係機関職員の薬物対策能力向上のための研修などを行ったものである。アフガニスタンで生産される麻薬など違法薬物の中央アジアへの流入が一層深刻になり得る状況において、中央アジア各国の国境管理体制が脆弱であるという背景があり、案件形成・実施に至った³¹。

オ 欧州連合(EU)

EU と ウズベキスタンの協力は、ウズベキスタンの 1991 年独立以降に開始した。EU は、ウズベキスタンとの協力に関する 2021 年～2027 年の中期方針として「複数年協力指針(MIP)」を策定しており、約 8,300 万ユーロを投じて 3 つの柱を軸に協力を展開している。第一に、民主化、司法改革、行政の透明性向上を通じたガバナンスと市民参加の促進、第二に、気候変動対策、エネルギー効率化、再生可能エネルギー導入など、グリーンで包摂的な経済成長の推進、第三に、農業・食料システムの近代化を通じた生産性改善、食品安全の確保、人々の生計向上である。教育・職業訓練やデジタル化など、人材育成と雇用創出に関する技術協力を行っている³²。

3 日本の対ウズベキスタン ODA の動向

(1) 日本の対ウズベキスタン ODA 政策

ウズベキスタンの経済成長の維持には、グリーン・エネルギーの取り込みと効率的利用、周辺国とのコネクティビティ強化、産業高度化を担う人材育成などが必要である。こうした認識から、日本の対ウズベキスタン国別開発協力方針(2022 年)は、①持続可能な経済成長と産業の多角化(天然資源や出稼ぎ労働者の送金に依存する経済からの脱却を目指した産業の多角化と高度化、雇用創出)、②公平かつ持続可能な社会の構築(気候変動や干ばつなどの環境問題の解決、社会サービス(保健医療、教育など)へのアクセスと質の改善)、③ガバナンスの強化(行政官の人材育成:留学、研

³¹ 現地調査インタビュー(2025 年 9 月)

³² Delegation of the European Union to Uzbekistan, Factsheet: EU-Uzbekistan Relations, https://www.eeas.europa.eu/eeas/factsheet-eu-uzbekistan-relations_en?s=233 (2025 年 7 月 30 日閲覧)

修、大学院連携など)の3点を重点分野としている。近年はウズベキスタン人材育成(特定技能や技能実習)などを通じた二国間関係の拡大も意識されている。対ウズベキスタン国別開発協力方針(2022年)の体系図を図2-9に示す。

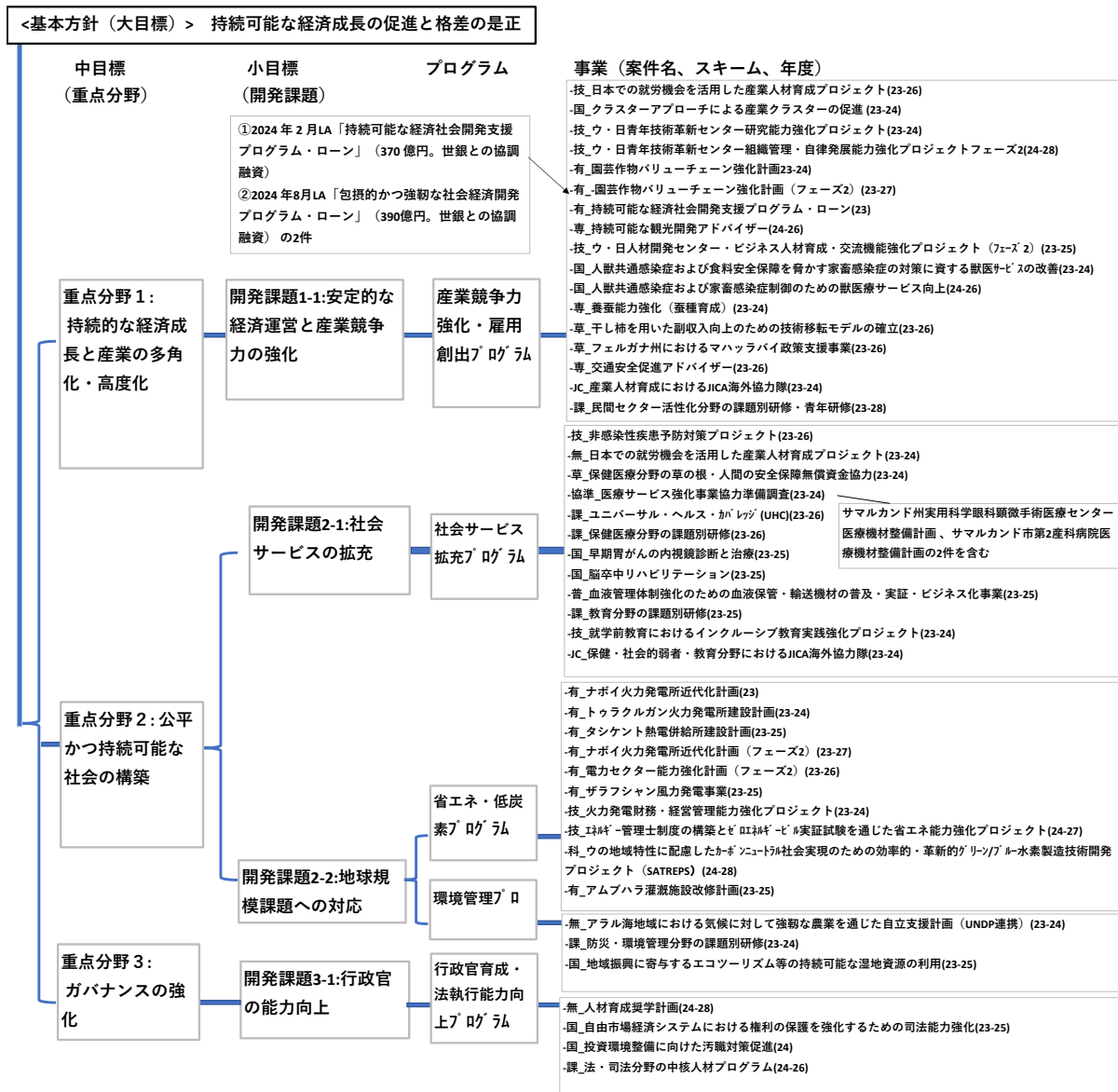


図2-9 対ウズベキスタン国別開発協力方針(2022年)の体系図

第3章 評価結果の補足情報

1 開発の視点からの評価の補足情報

(1) 政策の妥当性の補足情報

ア ウズベキスタンの開発政策/ニーズとの整合性

ウズベキスタン 2030 戦略策定の主な目的は以下のとおりである³³。

- 持続可能な経済発展による上位中所得国への参入
- 国民のニーズと国際基準を完全に満たす教育、医療、社会保護システムの構築
- 国民にとっての好適な環境条件の創出
- 国民に奉仕する公正かつ現代的な国の建設
- 国の主権と安全の確固たる保障

上記の目的を達成するための目標及び効率指標は以下のとおりである³⁴。

- 各人の潜在能力の実現に向けたしかなるべき環境の構築
 - 教育システムにおける改革
 - 国民の健康の確保に係る改革
 - 社会サービスの提供と貧困削減に係る改革
 - 国の青少年政策とスポーツ分野における改革
 - 精神的成長の確保及び文化領域の新たな水準への引き上げに係る改革
- 持続可能な経済成長による国民の幸福の確保
- 水資源の節約と環境保全
 - 水資源の節約に係る改革
 - 環境保全に係る改革
- 法の支配の確保、国民への奉仕を志向する国家管理の組織化
 - 国民への奉仕を志向する国家管理の組織化に係る改革及び行政の完全化
 - 法の支配の確保に係る改革及び司法・法制度における改革
- 「安全かつ平和志向型の国家」の原則に基づく政策の一貫した継続
 - 公開性のある、実務的かつ積極的な外交政策を目的とした改革
 - 国の安全保障及び防衛能力の強化に係る改革

ここでは、上記のウズベキスタン 2030 政策策定の主な目的の下に設定された目標と効率を整理し、それに対応する日本の支援政策の重点分野との関連性を確認した。日本の重点分野の下では、異なるセクターにおいて複数の協力プログラムが計画、実施されていることから、多くの効率指標と重点分野の間で関連性が認められた。下表に示すとおり、国別開発協力方針（2017 年）及び国別開発協力方針（2022 年）の全ての重点分野は、ウズベキスタン 2030 戦略の支援ニーズにおおむね網羅的に対応している。

³³ ロシア NIS 貿易会の仮訳を引用, https://jp-ca.org/wp/wp-content/uploads/2024/04/UZ_UP158_2023.pdf

³⁴ 同上

表 3 - 1 ウズベキスタン 2030 戦略と国別援助方針（2017 年）の関連性

ウズベキスタン2030戦略		国別開発協力方針（2017年）
目標	効率指標	
1.1 教育システムにおける改革	1. 各人の潜在能力の実現に向けたしかなるべき環境の構築 就学前教育システムを新たなレベルへ引き上げ、幼児を完全にカバー 一般中等教育システムにおけるプログラム「好適な教育環境」の実現 普通中等教育システムを新たなレベルへ引き上げる 教員の地位の向上、国際基準にしたがった教員の知識・技能の開発 普通中等教育発展のため民間セクターを幅広く誘致 専門教育システムの発展による、学習者に対する現代的な知識及びスキルの教育 高等教育によるカバー率の拡大、高等教育を有する専門人員の質の向上 高等教育機関の組織・管理業務の完全化、その物質・技術供給体制の強化 時代の要請に基づく新たな分野の基礎研究の充実 最も発展速度が速い経済分野における応用研究の強化、クラスターシステム「企業-大学-研究機関」の導入 若手研究者の割合の増強、ならびに当該の研究者による学術研究の支援 あらゆる分野における革新的事業の幅広い導入、学術研究及び革新的イニシアティブの支援	1. 経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー） 1-1. 公共事業の経営改善、インフラ設備の効率的利用促進
	1.2 国民の健康の確保に係る改革	国民の平均寿命の延長 国民によるプライマリケアの易利用性の向上 小児における遺伝性疾患の予防・治療効率の向上 妊産婦死亡率及び乳児死亡率の削減、健康な幼少期の確保 腫瘍性疾患の早期診断、及び死亡率の低減 非感染性疾患の予防効率の向上 健康で活動的な老後の確保 国民における適切な食生活と健康的なライフスタイルの形成 医療分野へのデジタル技術の幅広い導入
1.3 社会サービスの提供と貧困削減に係る改革	専門的な社会サービス提供システムの技術的改善 新たな障害者支援システムの創設、ならびに障害者にとっての快適かつ好適な環境の創出 子どもに対する社会保障システムの完全化 女性支援システムの強化、女性の権利及び法的利益の確保、女性の社会的・経済的・政治的活動の向上、ジェンダー平等の確保 高齢者のための全面的支援 国内における貧困率の削減 所得をもたらす労働への国民の就労の確保、社会保障制度の完全化 国の費用負担による国民の職業訓練、現代的機器・技術の活用に係る国民の職業スキル及び技能の向上 青少年に対する現代的職業及び外国語教育システムの構築 青少年の知的ポテンシャルの向上、その学習活動の促進 青少年の社会的保護の強化、失業率の低減 青少年の関与におけるIT領域のさらなる普及、同領域におけるサービス輸出の拡大 健康・スポーツに取り組む青少年層の拡大 専門的かつ簡易的にスポーツに取り組む青少年の割合の増強 テニールチームのための、高度技能を有しかつ成果を出せる選手の育成システムの完全化 オリンピック・パラリンピック活動の発展	3. 社会セクターの再構築支援 3-1. 農業改革・地域開発 3-2. 保健医療
1.4 国の青少年政策とスポーツ分野における改革	社会における持続的な社会・精神環境の確保 ウズベク及び世界の文学の真珠の普及、社会における読書文化の発展、情報提供・図書館サービスの国民への提供 現代的な演劇とサーカス芸術、芸術的・思想的舞台作品の全包括的な発展 ウズベク民族芸術の普及による我が国の観光ポテンシャルの向上 文化遺産の保全、学術調査、普及に係る事業のさらなる完全化 文化施設の業務の発展と物質・技術基盤の強化、同領域の従業員への支援、造形美術・応用美術の各分野の発展 国の映画産業の発展	その他
2. 持続可能な経済成長による国民の幸福の確保	2030年までに経済規模の倍増と上位所得国への参入 財務安定性の確保と、政府債務の効果的な管理 地産資源産業の効率的な活用、及び先端技術に基盤を置く産業の発展 「推進力」となる産業部門の発展、及び地域域の産業ポテンシャルの全面的開拓 国内の投資誘致能力のさらなる向上、有価証券市場の迅速な発展 銀行システム改革の加速、銀行サービス市場規模の拡大、及び同領域における競争の発展 グリーン経済への移行、及びこれを基盤とした再生可能エネルギー利用指標の大幅な向上 経済諸部門及び国民に対するエネルギー資源の絶え間ない供給 世界的輸送・物流網へのウズベキスタン共和国の統合の高度化、国内輸送システムのポテンシャルの向上 農業における収獲量と収益性の迅速な拡大 国民経済の輸出ポテンシャルの強化、及び国民経済の構造における高付加価値製品が占める割合の大幅な増強 専長領域の市場原則への一貫した移行、経済における民間部門の割合の向上、自由な企業活動に最も適した環境の構築 デジタル技術の発達による地域ITハブへの国の変容 ウズベキスタンにおける国内外の観光発展のための幅広い条件の構築による観光客数の増加 観光地におけるサービス領域の迅速な発展 観光地の適切な整備、都市化戦略の実現、平穏な住居の国民への供給水準の向上 インフラプロジェクトへの持続的かつ長期的資金源の確保	3. 社会セクターの再構築支援 3-1. 農業改革・地域開発 3-2. 保健医療
	3. 水資源の節約に係る改革	3. 水資源の節約、環境保全 国内における合理的な水利用文化と水消費効率の向上 農業部門における合理的な水利用の確保 灌漑・排水技術の発展、管理領域への民間部門・官民パートナーシップ機構の幅広い導入 「グリーンエネルギー」技術の幅広い導入の枠組みにおけるポンプステーションによる電力消費の低減 国内の生態学的状況の技術的な改善、人々の生活に影響を及ぼす環境問題の除去 生態学的状況の安定化を目的とした「ヤシル・マコン（緑地）」プロジェクトの拡大 森林面積の拡大 アラル海沿岸地域における生態学的状況の安定化、アラル海の枯渇により生じた環境問題の負の影響の低減 気候変動の負の影響の予防 生物学的多様性の持続可能な保全の確保 固形一般廃棄物の収集・輸送サービスの品質の向上 大気汚染の防止、その自然組成の保持に係る断固たる措置の採択
3.2 環境保全に係る改革	4. 法の支配の確保、国民への奉仕を志向する国家管理の組織化 国民の福祉と諸地域における日常的な問題の解決の確保における社会と国家機関との「架け橋」への、マハツの役割 各地の国家権力代表機関の、国民の真の声への変容 地方における国家権力執行機関の寛容、「国民の利益への奉仕」原則に基づいた地方行政の確立 国家サービスのデジタル化規模の拡大による国民のための「サービス国家」システムの導入、国民と国家との関係における官権主義の手続きの撤廃 「国民に奉仕する国家」の原則に基づく、国家管理機関の業務の組織化 「新しいウズベキスタン」の建設におけるオリイ・マジリスの両院、及び政党の役割のさらなる向上 規範制定業務と改革の調和の確保、国の法的政策の制度基盤の発展 実力主義、誠実性、プロフェッショナリズムに基づく国家公務の組織化 国民との対話のさらなる拡大による、国民の問題の特定・解決システムの効率の向上 自由な市民社会及びマスメディア活動のさらなる発展、市民社会の発展に係るハブへのウズベキスタンの変容 憲法及び法の支配の確保、ならびに人間の権利と自由の確実な保護の、司法・法制度改革における主たる基準への変容 国家機関及び職員業務に対する効果的な司法監督の確立、ならびに行政司法制度のさらなる発展 司法権の独立性の強化とその業務の公開性の確保による、司法制度達成水準の向上 法秩序維持機関の活動の、人間の利益、名誉、尊厳、権利の保護へ向けた方向付け 弁護士制度の地位の大幅な向上と、高度技能に基づく法的支援提供制度の発展 汚職罪防止システムの効率の向上、汚職の容認を拒む態度の社会における形成を目的とした業務の加道的継続	その他
4.1 国民への奉仕を志向する国家管理の組織化に係る改革及び行政の完全化	4.2 法の支配の確保に係る改革及び司法・法制度における改革	その他

5. 「安全かつ平和志向型の国家」の原則に基づく政策の一貫した継続		環境保全、防災マネジメント
5.1 公開性のある、実務的かつ積極的な外交政策を目的とした改革	国民及び国家の利益に立脚した新しいウズベキスタンの外交政策の一貫した実現 中央アジア地域における実務的協力水準、新たな質的水準への引き上げ 伝統的パートナーとの相互関係の発展、国際協力関係の地理的拡大、グローバルな生産・サプライチェーンへの接続 WTOへの正式加盟 外国に居住する同胞への支援、当該の者らとの信用的な対話システムの導入 国外労働移民制度の改革、外国で労働する国民に対する全面的支援の提供	
5.2 国の安全保障及び防衛能力の強化に係る改革	情報の自由な検索、取得、拡散に係る国民の権利行使の保証のさらなる強化 世界で生じている複雑なプロセスをままたうまでの、軍の戦力、防衛能力、軍事ポテンシャルのさらなる向上 世界的な気候変動に伴う、人命を脅かす非常事態及び災害の予防 環境安全保障の強化 社会における民族間融和の雰囲気、諸外国との友好関係の発展	

出所： ウズベキスタン 2030 年戦略、「対ウズベキスタン国別援助方針」（2017 年 3 月）、
「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2015 年 4 月）を基に評価チーム作成

表 3-2 ウズベキスタン 2030 戦略と国別援助方針（2022 年）の関連性

目標	ウズベキスタン2030戦略 効率指標	国別開発協力方針(2022年)
	1. 各人の潜在能力の実現に向けたしるべき環境の構築	
1.1 教育システムにおける改革	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育システムを新たなレベルへ引き上げ、幼児を完全にカバー 一般中等教育システムにおけるプログラム「好適な教育環境」の実現 普通中等教育システムを新たなレベルへ引き上げる 教員の地位の向上、国際基準にしたがった教員の知識・技能の開発 普通中等教育発展のための民間セクターを幅広く誘致 専門教育システムの発展による、学習者に対する現代的な知識及びスキルの教育 高等教育によるカバー率の拡大、高等教育を有する専門人員の質の向上 高等教育機関の組織・管理業務の完全化、その物質・技術供給体制の強化 時代の要請に基づき新たな分野の基礎研究の充実 最も発展速度が速い経済分野における応用研究の強化、クラスターシステム「企業—大学—研究機関」の導入 若手研究者の割合の増強、ならびに当該の研究者による学術研究の支援 あらゆる分野における革新的事業の幅広い導入、学術研究及び革新的イニシアティブの支援 	1. 持続的な経済成長と産業の多角化・高度化
1.2 国民の健康の確保に係る改革	<ul style="list-style-type: none"> 国民の平均寿命の延長 国民によるプライマリアケアの易利用性の向上 小児における遺伝性疾患の予防・治療効率の向上 妊産婦死亡率及び乳児死亡率の削減、健康な幼少期の確保 慢性疾患の早期診断、及び死亡率の低減 非感染性疾患の予防効率の向上 健康で活動的な老後の確保 国民における適切な食生活と健康的なライフスタイルの形成 医療分野へのデジタル技術の幅広い導入 	1-1. 安定的な経済運営と産業競争力の強化
1.3 社会サービスの提供と貧困削減に係る改革	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な社会サービス提供システムの技術的改善 新たな障害者支援システムの創設、ならびに障害者にとっての快適かつ好適な環境の創出 子どもに対する社会保護システムの完全化 女性支援システムの強化、女性の権利及び法的利益の確保、女性の社会的・経済的・政治的活動の向上、ジェンダー平等の確保 高齢者のための全面的支援 国内における貧困率の削減 所得をもたらす労働への国民の就業の確保、社会保険制度の完全化 国の雇用負担による国民の職業訓練、現代的機器・技術の活用に係る国民の職業スキル及び技能の向上 	
1.4 国の青少年政策とスポーツ分野における改革	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に対する現代的職業及び外国語教育システムの構築 青少年の知的ポテンシャルの向上、その学術活動の促進 青少年の社会的保護の強化、失業率の低減 青少年の間におけるIT領域のさらなる普及、同領域におけるサービス輸出の拡大 体操・スポーツに取り組む青少年の拡大 専門的かつ慣習的にスポーツに取り組む青少年の割合の増強 ナショナルチームのための、高度技能を有しかつ成果を出せる選手の育成システムの完全化 オリンピック・パラリンピック活動の発展 	
1.5 精神的成長の確保及び文化領域の新たな水準の引き上げに係る改革	<ul style="list-style-type: none"> 社会における持続的な社会・精神環境の確保 ウズベク及び世界の文学の真珠の普及、社会における読書文化の発展、情報提供・図書館サービスの国民への提供 現代的な演劇とサーカス芸術、芸術的・思想的舞台作品の包括的な発展 ウズベク民族芸術の普及による我が国の観光ポテンシャルの向上 文化遺産の保全、学術調査、普及に係る事業のさらなる完全化 文化施設業務の発展と物質・技術基盤の強化、同領域の従業員への支援、造形芸術・応用芸術の各分野の発展 国の映画産業の発展 	
	2. 持続可能な経済成長による国民の幸福の確保	
	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までににおける経済規模の倍増と上位中所得国への参入 財務安定性の確保と、政府債務の効果的な管理 地産地消資源の効率的な活用、及び先端技術に基盤を置く産業の発展 「推進力」となる産業部門の発展、及び諸地域の産業ポテンシャルの全面的開拓 国内の投資誘致能力のさらなる向上、有価証券市場の迅速な発展 銀行システム改革の加速、銀行サービス市場規模の拡大、及び同領域における競争の発展 グリーン経済への移行、及びこれを基盤とした再生可能エネルギー利用指標の大幅な向上 経済諸部門及び国民に対するエネルギー資源の絶え間ない供給 世界的輸送・物流網へのウズベキスタン共和国の統合の高度化、国内輸送システムのポテンシャルの向上 農業における収穫高と収益性の迅速な拡大 国民経済の輸出ポテンシャルの強化、及び国民経済の構造における高付加価値製品が占める割合の大幅な増強 専売領域の市場原則への一貫した移行、経済における民間部門の割合の向上、自由な企業活動に最も適した環境の構築 デジタル技術の発達による地域ITハブへの国の変容 ウズベキスタンにおける国内外の観光発展のための幅広い条件の構築による観光客数の増加 諸地域におけるサービス領域の迅速な発展 諸地域の複合的発展、都市化戦略の実現、手頃な住居の国民への供給水準の向上 インフラプロジェクトへの持続的かつ長期的資金源の確保 	2. 公平かつ持続可能な社会の構築 2-1. 社会サービスの拡充 2-2. 地球規模課題への対応
	3. 水資源の節約、環境保全	
3.1 水資源の節約に係る改革	<ul style="list-style-type: none"> 国内における合理的な水利用文化と水消費効率の向上 農業部門における合理的な水利用の確保 灌漑・節水技術の発展、管理領域への民間部門・官民パートナーシップ機構の幅広い導入 「グリーンエネルギー」技術の幅広い導入の特長におけるポテンシャルによる電力消費の低減 	
3.2 環境保全に係る改革	<ul style="list-style-type: none"> 国内の生態学的状況の技術的な改善、人々の生活に影響を及ぼす環境問題の除去 生態学的状況の安定化を目的とした「ヤシル・モコン(緑地)」プロジェクトの拡大 森林面積の拡大 アラル海沿岸地域における生態学的状況の安定化、アラル海の枯渇により生じた環境問題の負の影響の低減 気候変動の負の影響の予防 生物学的多様性の持続可能な保全の確保 固形一般廃棄物の収集・搬出サービスの品質の向上 大気汚染の防止、その自然組成の保持に係る断固たる措置の採択 	

4. 法の支配の確保、国民への奉仕を志向する国家管理の組織化	
4.1 国民への奉仕を志向する国家管理の組織化に係る改革及び行政の完全化	国民の福祉と諸地域における日常的な問題の解決の確保における社会と国家機関との「架け橋」への、マハラの実容
	各地の国家権力代表機関の、国民の真の声への実容
	地方における国家権力執行機関の実容、「国民の利益への奉仕」原則に基づいた地方行政の確立
	国家サービスのデジタル化規模の拡大による国民のための「サービス国家」システムの導入、国民と国家との関係における官僚主義的手続きの撤廃
	「国民に奉仕する国家」の原則に基づく、国家管理機関の業務の組織化
	「新しいウズベキスタン」の建設におけるオリール・マジリスの両院、及び政党の役割のさらなる向上
	規範制定業務と改革の調和の確保、国の法的政策の制度基盤の発展
	実力主義、誠実性、プロフェッショナリズムに基づく国家公務の組織化
	国民との対話のさらなる拡大による、国民の問題の特定・解決システムの効率の向上
	自由な市民社会及びマスメディア活動のさらなる発展、市民社会の発展に係るハブへのウズベキスタンの実容
4.2 法の支配の確保に係る改革及び司法・法制度における改革	憲法及び法の支配の確保、ならびに人間の権利と自由の確実な保護の、司法・法制度改革における主たる基準への実容
	国家機関及び職員に対する効果的な司法監督の確立、ならびに行政司法制度のさらなる発展
	司法権力の独立性の強化とその業務の公開性の確保による、司法制度達成水準の向上
	法秩序維持機関の活動の、人間の利益、名誉、尊厳、権利の保護へと向けた方向付け
	弁護士制度の地位の大幅な向上と、高度技能に基づく法的支援提供制度の発展
汚職防止システムの効率の向上、汚職の容認を拒む態度の社会における形成を目的とした業務の加速的継続	
5. 「安全かつ平和志向型の国家」の原則に基づく政策の一貫した継続	
5.1 公開性のある、実務的かつ積極的な外交政策を目的とした改革	国民及び国家の利益に立脚した新しいウズベキスタンの外交政策の一貫した実現
	中央アジア地域における実務的協力水準の、新たな質的水準への引き上げ
	伝統的パートナーとの相互関係の発展、国際協力関係の地理的拡大、グローバルな生産・サプライチェーンへの接続
	WTOへの正式加盟
	外国に居住する同胞への支援、当該の者らとの相率的な対話システムの導入
5.2 国の安全保障及び防衛能力の強化に係る改革	国外労働移民制度の改善、外国で労働する国民に対する全面的支援の提供
	情報の自由な検索、取得、拡散に係る国民の権利行使の保証のさらなる強化
	世界で生じている複雑なプロセスをふまえたうえで、軍の戦力、防衛能力、軍事ポテンシャルのさらなる向上
	世界的な気候変動に伴う、人命を脅かす非常事態及び災害の予防
環境安全保障の強化	
社会における民族間融和の雰囲気強化、諸外国との友好関係の発展	

3. ガバナンスの強化
3-1. 行政官の能力向上

出所：ウズベキスタン 2030 年戦略、「対ウズベキスタン共和国国別援助方針」（2022 年 9 月）、
「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2024 年 4 月）を基に評価チーム作成

2022 年 1 月に大統領承認された³⁵、新ウズベキスタン開発戦略（2022 年～2026 年）では、以下の 7 つの優先的方針が掲げられている。

- 人間の名誉と尊厳を高め、自由な市民社会をさらに発展させることによって、人道的な国家を建設する
- 公正さ及び法の支配の原則を国の発展の根本的にして不可欠な条件とする
- 国民経済を加速的に発展させ、高い成長率を確保する
- 公正な社会政策を実施し、人的資本を開発する
- 精神的な成長を確保し、この領域を新たなレベルに引き上げる
- グローバルな諸問題に対して国益に基づいたアプローチをとる
- 国の安全保障及び防衛力を強化し、開放的、プラグマティックかつ積極的な外交政策を展開する

上記優先的方針の下に設定された目標、またそれに対応する日本の支援政策の重点分野との関連性を確認した。ここからも、国別開発協力方針（2022 年）の全ての重点分野と現行の国家開発計画との整合性が認められる。

表 3 - 3 新ウズベキスタン開発戦略と国別開発協力方針（2022 年）の関連性

新ウズベキスタン開発戦略(2022年～2026年)		国別開発協力方針(2022年)
優先的方針/目標		
1. 人間の名誉と尊厳を高め、自由な市民社会をさらに発展させることによって、人道的な国家を建設する		
目標1	マハラ制度の活動の効果を上向きさせ、同制度を社会管理・監督における基本機構とすること	
目標2	人民代議員議会(ケンガンシ)を地域が抱える問題の解決のための基本的機構とすること	
目標3	地方における国家権力機関活動制度基盤を現代的要件に適合させること	
目標4	「市民奉仕志向」の原則にもとづく国家管理機関の業務の変革	
目標5	コンパクトで専門的かつ公正であり、さらには高度なパフォーマンスの達成に寄与する国家管理システムの導入	
目標6	国家管理システムにおける運営機関の削減、および業務プロセスの最適化	
目標7	国内改革の一貫した継続におけるオリール・マジリス両院および政党の役割のさらなる拡大	
目標8	規範制定プロセスの近代化、法令の無条件執行の保障	
目標9	「電子政府」システムの発展、電子国家サービスの割合の100%への引き上げ、官僚主義の排除	
目標10	現代的基準を基盤とした国家公務システムの構築	
目標11	国民との対話機構の改善	
目標12	有効な社会的監督にかかわる組織的・法的基盤の改善	

³⁵ KUN.UZ, President Mirziyoyev approves Development Strategy for next 5 years, <https://kun.uz/en/33247241> (2025 年 10 月 8 日閲覧)

2. 公正さ及び法の支配という原則を国の発展の根本的にして不可欠な条件とする		1. 持続的な経済成長と産業の多角化・高度化
目標13	財産権の不可侵性の確実な保護、および財産関係への国家機関の違法な干渉の制限	
目標14	法律および憲法的法律の支配の保障、人間の名誉と尊厳をそのプロセスの主たる評価基準とすること	
目標15	国家機関および役人の業務に対する効果的な司法統制の確立、ならびに市民および企業活動主体による司法活動へのアクセシビリティの向上	
目標16	社会安全保障の確保、違法行為を助長する諸条件の迅速な特定および除去にかかわる効果的なシステムの構築	
目標17	法執行機関の新たなイノベーションの創出、ならびに国民の利益、名誉、尊厳、権利および自由の効果的な保護へと向けた当該機関の業務の方向付け	
目標18	裁判所命令およびその他の機関の文書の迅速かつ完全な履行の保障	
目標19	人間の権利、自由および法的利益の保護における弁護士制度ポテンシャルの大幅な向上、ならびに高度な司法サービスに対する国民および企業活動主体の需要の完全な充足	
目標20	活発な市民社会の発展、市民における法の尊重意識および遵法意識の形成	
3. 国民経済を加速的に発展させ、高い成長率を確保する		
目標21	経済諸部門における高度な発展速度の持続的確保による今後5年間で国民1人当たりGDPの1.6倍への引き上げ、これには、2030年における同国民1人当たり4,000米ドルへの引き上げ、ならびに「所得平均以上の国家」カテゴリーに加わるための前提条件の整備が伴う	
目標22	国民経済の安定性の確保を目的とした産業政策の実現の継続、GDPにおける工業の比率の拡大、工業製品生産高の1.4倍への増大	
目標23	地質探鉱業務の規模の大幅な拡大、当該分野への民間投資家および外国先進企業の幅広い誘致	
目標24	経済への持続的な電力供給、あらゆる分野への「グリーンエコノミー」技術の積極的な導入、経済におけるエネルギー効率の20%アップ	
目標25	デジタル経済発展を主要な経済推進の主要要素と定めること、およびそれに伴うデジタル経済規模の、少なくとも2.5倍への拡大	
目標26	国内投資環境の魅力のさらなる改善と向上、今後5年間で投資を1,200億米ドル、うち700億ドルは外国から、誘致する施策の実施	
目標27	今後5年間で証券取引所の取引高を2億米ドルから70億米ドルに引き上げることによる、経済における金融資源の拡大	
目標28	我が国の輸出ポテンシャルのさらなる増強、輸出規模の2026年までの300億米ドルへの拡大	
目標29	企業活動の整備および国民の安定した収入源の形成に必要な諸条件の整備、GDPにおける民間セクターの割合の80%への引き上げ、輸入における同割合の60%への引き上げ	
目標30	集中的な農業発展および先端の学術成果の応用による年5%以上の農業規模成長を伴う、個人農家および農場の収入の倍増	
目標31	水資源管理・節水システムの抜本的改革にかかわる国家プログラムの実現	
目標32	畜産飼料基盤の拡大、およびそれに伴う生産規模の1.5〜2倍への拡大	
目標33	均衡のとれた地域発展の確保を伴う地域経済規模の1.4〜1.6倍への拡大	
目標34	諸地域における住宅公共インフラおよび社会インフラシステム、役務・サービス分野の発展	
目標35	プログラム「ウズベキスタンを旅行しよう」の実現の一環としての、国内観光客数の1,200万人超への拡大、およびインバウンド観光客数の900万人への拡大	
目標36	あらゆる輸送手段との連携による統一輸送システムの発展、大都市間における定期輸送路線による日常的往來の実現に必要な諸条件の整備	
4. 公正な社会政策を実施し、人的資源を開発する		2. 公平かつ持続可能な社会の構築
目標37	国民一人一人に対する国費による特定の職能の教育機会の創出。職業教育の規模の2倍への拡大、失業者100万人に対する職業教育、当該プロセスにおける非政府系教育機関の参加率の30%への引き上げ	
目標38	就学前教育普及率の現在の67%から80%への向上	
目標39	就学前教育システムにおける教育品質の新たなレベルへの引き上げ	
目標40	就学前教育システムにおける効果的かつ目的に即した予算支出	
目標41	学校開発国家プログラムの導入による、国民教育システムにおける収容定員120万人の増枠	
目標42	外国のベスト・プラクティスを基盤とした教育プログラムおよび教科書の全面的見直しと、2026年までにおける実地へのその導入	
目標43	教員の月給の1,000米ドル相当への段階的な引き上げ	
目標44	学校における教育の質の向上、教員の知識・技能の国際水準への引き上げ	
目標45	カラカルパクスタン共和国およびホレズム州における低学年児童への無料給食の段階的提供	
目標46	高等教育普及率の50%への引き上げ、教育の質の向上	
目標47	QS社、THE社による世界ランキングへの参加が期待される高等教育機関10校の2026年までの特別養成	
目標48	10万人分の学生寮の建設	
目標49	非政府系高等教育機関数の2026年までの最低でも50校までの引き上げ	
目標50	自由かつ創造的な思考を持つ若者の「国の希望（エンカルト・ウミディ）」基金経由による外国名門大学への派遣規模の倍増、その際当該の若者の50%を工学、精密科学、IT分野に派遣	
目標51	経済へのイノベーションの幅広い導入、工業企業と学術機関の強力関係の発展	
目標52	グローバル・イノベーション・インデックス（GII）におけるウズベキスタンの順位の向上、2030年までの上位50カ国入り	
目標53	国民に対する義務的社会保障の確保、困窮層への社会的保護の強化	
目標54	年金保障システムの改善	
目標55	国民に提供される医療サービスのアクセスと快適性の向上を目的とした、国内諸地域における医療クラスターの構築	
目標56	国民に提供される医療サービスの質の向上、予算の効果的な活用、医療サービスの集約化、国民医療保険にかかわる実践の導入	
目標57	医療機器メンテナンス体制の改善	
目標58	医薬品・医療機器流通規制体制、および国民への安価かつ高品質な製品の供給体制の改善	
目標59	国民への高技能サービス提供品質の向上、プライマリー医療・衛生分野への資金拠出の拡大	
目標60	生殖可能年齢の女性、妊婦、小児に対するハイテク医療支援提供体制の改善	
目標61	医療サービス分野における民間セクターの割合の25%への引き上げ	
目標62	国内医薬品・医療機器の割合の80%への引き上げ	
目標63	国際的地位を有する衛生疫学・公衆衛生局試験所の設置	
目標64	地域における「ワンステップ」原則を基盤としたプライマリー医療サービス体制の整備	
目標65	医師の月給の1,000米ドル相当への段階的引き上げ	
目標66	効果的な障害者支援システムの構築、障害者の生活の質および水準の向上	
目標67	運動・スポーツに定期的に取り組む市民の増加	
目標68	オリンピック・パラリンピックムーブメントの発展	
目標69	女性支援、および社会生活における女性の活動のさらなる向上	
目標70	国による若者政策の改善	
5. 精神的な成長を確保し、この領域を新たなレベルに引き上げる		2-1. 社会サービスの拡充 2-2. 地球規模課題への対応
目標71	善意と人道主義の原則を基盤とした「行動戦略から発展戦略へ」構想の幅広い普及による、社会における健康的な世界観と創造の全国的ムーブメントへの昇華	
目標72	国民への情報・図書館サービス提供のさらなる発展、読書の幅広い普及、全国的構想「本を愛する国家」の実現	
目標73	我が国の偉大な先人たちによる豊富な学術的遺産の深い研究と幅広い普及	
目標74	社会における民族間調和および宗教的寛容の気運の強化	
目標75	造形芸術、工芸、デザインの各方向性の発展、国民における芸術的・美的センスの陶冶	
目標76	文化・芸術分野のさらなる発展、文化機関・施設の物的・技術的基盤の改善	
目標77	ウズベキスタンの歴史の研究および宣伝のさらなる発展	
目標78	国民映画芸術の発展	

6. グローバルな諸問題に対して国益に基づいたアプローチをとる		3. ガバナンスの強化 3-1. 行政官の能力向上
目標79	国民の健康および遺伝子プールに悪影響を及ぼす現有的環境問題の防止	
目標80	生態系および環境の保護、都市および地区の生態学的状況の改善、全国的プロジェクト「緑の地域」の実現	
目標81	森林面積の拡大	
目標82	過激思想およびテロリズムに対する効果的対策メカニズムの構築	
目標83	国家公務における誠実性基準の導入	
目標84	汚職が発生している分野および部門の特定、汚職要因防止システムの効率の向上、汚職を許容しない社会的空気醸成	
目標85	国内における新たな雇用の創出、国民の所得の向上およびこれによる貧困の2026年末までの半減	
目標86	組織立てられた安全かつ合法的な労働移民の実施、ならびに効果的な移民政策の実施	
目標87	社会基金「ヴァタンドシラル(同胞)」による、国外在住の同胞との恒常的かつ効果的な相互関係の確立	
目標88	パンデミック対策活動の効率の向上	
7. 国の安全保障及び防衛能力を強化し、開放的、プラグマティックかつ積極的な外交政策を展開する		
目標89	情報の取得および拡散にかかわる自由に対する市民の権利のさらなる強化	
目標90	防衛力のさらなる強化、軍の戦闘態勢、戦闘能力、ポテンシャルの強化	
目標91	軍人とその家族に対する社会保障の全面的強化	
目標92	非常事態の予防および防止にかかわる効果的なシステムの構築	
目標93	国際関係における対等な主体としての我が国の役割の向上	
目標94	安全保障、貿易・経済、水利、エネルギー、輸送、文化・人道の分野における中央アジアの緊密な協力の、高度なレベルへの引き上げ	
目標95	我が国の伝統的パートナーとの間における関係のさらなる発展、我が国の外交関係の地理的拡大の重視、経済外交の強化	
目標96	国連の機関および機構、世界的・地域的な経済機関、金融機関、人道機関におけるウズベキスタンの活動の強化	
目標97	世界貿易機関(WTO)への加盟、ユーラシア経済連合との統合プロセスの深化	
目標98	我が国のイメージの向上を目的とした情報の、国際社会への発信効果の向上	
目標99	対外政治活動および対外経済活動にかかわる法規的基盤、ならびに国際協力にかかわる条約・法的基盤の改善	
目標100	ウズベキスタン共和国の在外代表部および在外領事館による国外在住ウズベキスタン人に対するサービス提供システムの改善	

出所：新ウズベキスタン開発戦略（2022年～2026年）、「対ウズベキスタン共和国別援助方針」（2022年9月）、「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2024年4月）を基に評価チーム作成

イ 日本の上位政策との整合性

日本の上位政策である開発協力大綱（2015年）及び開発協力大綱（2023年）との整合性を確認する。対ウズベキスタン援助政策の重点分野には、異なるセクターに関する複数の協力プログラムが含まれており、国別開発協力方針（2017年）及び国別開発協力方針（2022年）の全ての重点分野は開発協力大綱の重点分野と一致していることが下表からも分かる。

表 3 - 4 日本の援助政策と日本の上位政策との整合性（開発協力大綱（2015年））

開発協力大綱(2015年)の重点課題	国別援助方針(2017年)	国別援助方針(2022年)
ア. 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減 ・脆弱国等には、人道的観点からの支援、脆弱性からの脱却のための支援を実施。 ・貧困問題の解決には、人づくり、インフラ整備、法・制度構築、そしてこれらによる民間部門の成長等を通じた経済成長の実現が不可欠。経済成長は、「質の高い成長」(包摂性、持続可能性、強靱性)でなければならず、日本の経験・知見・技術を活かして、これを支援する。 ・この観点から、経済成長の基礎及び原動力の確保並びに基礎的生活を支える人間中心の開発の推進のための支援等を実施。	経済インフラの更新・整備(運輸・エネルギー) 1-1: 公共事業の経営改善、インフラ設備の効率利用促進 市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援 2-1: 民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成 社会セクターの再構築支援 3-1: 農業改革・地域開発 3-2: 保健医療 その他 ●教育 ●環境保全、防災マネジメント	持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化 1-1: 安定的な経済運営と産業競争力の強化 公平かつ持続可能な社会の構築 2-1: 社会サービスの拡大 2-2: 地球規模課題への対応 ガバナンスの強化 3-1: 行政官の能力向上
イ. 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 ・「質の高い成長」による安定的発展の実現のためには、一人ひとりの権利が保障され、人々が安心して経済社会活動に従事し、社会が公正かつ安定的に運営されることが不可欠。 ・このような発展の前提となる基盤を強化する観点から、普遍的価値の共有や平和で安定し、安全な社会の実現のための支援を実施。 ■ 普遍的価値の共有: 法の支配の確立、グッドガバナンスの実現、民主化の促進・定着、女性の権利を含む基本的人権の尊重等 ■ 平和・安定・安全な社会: 平和構築、緊急支援(災害救援等)、安定・安全への脅威への対応(海保、テロ、治安維持、国際公共財等)		
ウ. 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築 ・地球規模課題は一国のみでは解決し得ない問題であり、ミレニアム開発目標(MDGs)・ポスト2015年開発アジェンダ等の議論を十分に踏まえ、国際社会全体として、持続可能かつ強靱な社会の構築を目指す。		

出所：「開発協力大綱 概要」（2015年）、「対ウズベキスタン国別援助方針」（2017年）、「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2015年）、「対ウズベキスタン共和国別開発協力方針」（2022年）「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2024年）を基に評価チーム作成

表 3 - 5 日本の援助政策と日本の上位政策との整合性（開発協力大綱（2023 年））

開発協力大綱(2023年)の重点政策	国別援助方針(2017年)
1. 新しい時代の「質の高い成長」と貧困撲滅	経済インフラの更新・整備(運輸・エネルギー) 1-1: 公共事業の経営改善、インフラ設備の効率的利用促進
・「質の高い成長」はますます重要に。脆弱層も含めた「包括性」、気候変動や債務の「持続可能性」、経済多角化等による「強靱性」を伴う成長に取り組む。	市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援
・デジタルや食料・エネルギー安全保障等の課題にも対応(日本企業の進出の観点からも重要なサプライチェーンの強靱化・多様化、重要鉱物の供給先多角化等を通じ、日本経済にも貢献)。	2-1: 民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成
2. 平和・安全・安定した社会の実現、自由で開かれた国際秩序の維持・強化	社会セクターの再構築支援
・途上国の社会の平和・安全等は「質の高い成長」の前提。ガバナンス強化や人道支援・平和構築、海洋保安能力強化等を引き続き行う。特に、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョンの下での取組を進める。	3-1: 農業改革・地域開発 3-2: 保健医療
3. 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導	その他 教育 環境保全、防災マネジメント
・気候変動(途上国の緩和・適応の対応能力向上)・環境、保健、防災、教育等の持続可能な開発目標(SDGs)の取組を加速化するとともに、2030年以降の国際的な議論への貢献を目指す。	国別援助方針(2022年)
	持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化 1-1: 安定的な経済運営と産業競争力の強化
	公平かつ持続可能な社会の構築 2-1: 社会サービスの拡大 2-2: 地球規模課題への対応
	ガバナンスの強化 3-1: 行政官の能力向上

出所：「開発協力大綱 概要」（2023 年）、「対ウズベキスタン国別援助方針」（2017 年）、「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2015 年）、「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針」（2022 年）「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2024 年）を基に評価チーム作成

さらに、下表に示す地域対話の対話内容とも一貫して整合性が認められる。「中央アジア＋日本」対話は、2004 年 8 月に発足した、日本と中央アジア 5 か国との対話と協力の枠組であり、外相会合、高級実務者会合、専門家会合、ビジネス対話、東京対話（有識者による公開シンポジウム）から成る。2022 年 12 月開催の第 9 回外相会合では、日本として、激変する国際情勢の中での中央アジアの持続可能な発展のため、特に、「人への投資」及び「質の成長」に重点を置いた協力を目指すことが示され、中央アジア各国の外相からも日本との一層の協力強化に関心が示されるなど、対中央アジア地域協力におけるウズベキスタンとの協力の意義が明確に示されている。

表 3 - 6 「中央アジア＋日本」対話 外相会合の協議内容概要（外務省公開分のみ）

開催時期・国	回	議題・内容
2022 年 12 月 東京	第 9 回 36	<ul style="list-style-type: none"> 自由で開かれた中央アジアにおける持続可能な発展を達成するため、経済社会及び人的交流における「人への投資」並びに「成長の質」を重視。 中央アジア地域の特筆すべき脆弱性を有する気候及び環境上の脅威及び課題に関し、脱炭素化とグリーン成長に向けた新たな成長モデル実施への協力を強化。 特定技能制度や技能実習制度などを通じた人的交流を促進。 投資、貿易、デジタル決裂性、保健、農業、教育・研究、水力エネルギー、気候変動及び海への出口を模索する運輸・物流分野での協力の重要性を確認。 越境犯罪への対処、国境管理と国境を越えた協力、麻薬対策、テロ・過激主義の予防、社会・経済インフラの整備への努力を強化。 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持、相互協力の重要性を確認。 食料、エネルギー及び物流の安全保障の確保へ向けた協力を強化。
2022 年 4 月 オンライン	第 8 回 37	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療、環境、国境管理、農業、人材育成を含む分野への協力の継続を確認する。 ウクライナ情勢に関し、中央アジアと日本間で緊密な意思疎通を継続することを確認する。

36 外務省、「中央アジア＋日本」対話・第 9 回外相会合 共同声明, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100439774.pdf>

37 外務省、「中央アジア＋日本」対話・第 8 回外相会合(オンライン形式)(結果), https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009345.html (2025 年 10 月 9 日閲覧)

2019年5月 タジキスタン	第7回 38	<ul style="list-style-type: none"> 日本と中央アジア諸国とのパートナーシップの深化を確認。 日本と中央アジア諸国が効果的な国境管理を始めとする麻薬密輸、テロ・暴力的過激主義対策での協力を継続。 持続可能な開発目標（SDGs）達成に対するコミットメントを確認。 エネルギー、運輸、環境保護、水資源、教育分野で共に努力することの必要性を確認。 市民の福祉の向上、中央アジア諸国経済の競争力の強化、消費者の利益の充足及び持続可能な開発の確保に資する行政及び貿易上の手続の簡素化などを通じ、貿易・投資環境の一層の改善。 「観光、運輸・物流、農業の分野における地域協力行動計画」を採択。
2017年5月 トルクメニスタン	第6回 39	<p>「中央アジア諸国と日本との間の多年にわたる協力と更なる関係強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本と中央アジア諸国との外交関係樹立25周年 アフガニスタン由来の麻薬拡散を効果的に防ぐための共同措置の必要性を強調。 地域の安定と安全を維持するため、効果的な国境管理に関して協力することの重要性を強調。 地域の安定と安全、テロ、暴力的過激主義、麻薬密輸、組織犯罪及び地域にとってのその他の脅威への対策に係る問題について、協議及び連絡を継続する重要性を指摘。 市民の福祉の向上、地域の各国経済の競争力強化、消費者の利益の充足、持続可能な発展の確保に資する、行政上及び貿易上の障壁の緩和などを通じ、貿易の簡素化や促進、貿易の予見可能性と透明性の向上に向けて努力。 再生可能エネルギー分野における協力の拡大を重視。 域内貿易の成長及び国際スタンダードに適合した域外貿易経済関係の強化を促進する、運輸・物流インフラ分野における地域協力及び相互関係の強化の重要性を強調。 持続可能な開発目標達成のためのあらゆる手段をとる重要性を指摘。 気候変動、テロ、麻薬取引、貧困、保健、廉価・有望・持続可能なかつ適時に適ったエネルギー源へのアクセス、水資源と公衆衛生の保障及びその合理的利用、環境保全、あり得べき自然・技術災害に対する市民の脆弱性といった多様かつ相互に関係する世界の諸問題の解決において人間の安全保障が重要かつ効果であることを確認。 防災分野において地域協力をさらに強化することを確認。 の国民間の相互理解の促進にとって、人的・文化交流の強化が重要であることを指摘。
2014年7月 キルギス	第5回 40	<p>「中央アジア諸国と日本との間の互恵的パートナーシップの新たな10年」</p> <ul style="list-style-type: none"> 「中央アジア+日本」対話の10周年 これまでの会合で達した合意事項や蓄積された地域協力の経験を踏まえ、農業分野（特に青果、種子、畜産、穀物、養蚕及び外注対策）において具体的なプロジェクトの実現を通じて実践的な協力を発展させる。 中央アジア諸国の国境管理の更なる強化が不可欠である。 ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた努力を基礎とし、ポスト2015年開発アジェンダの策定及びその実現において引き続き協力。 農業分野における「対話」のロード・マップを採択。
2012年11月 東京	第4回 41	<ul style="list-style-type: none"> 貿易・経済関係において良好な条件を創り出すことを通じて中央アジア地域全体を一つの市場として整備するとともに、域外市場との連繫強化を図っていくことが、貿易・投資を活性化する上で重要。 中央アジア諸国から、化学・石油化学工業、製薬業、繊維工業、農業、さらには、自動車・医療機器・精密機器・建材などの製造業の分野における協力を発展させる目的で、日本企業誘致の要望。 気候変動対策に取り組む上でも、省エネ技術及び代替エネルギー源の導入・開発が不可欠との認識を共有し、この分野での協力を推進。 保健・医療及び教育の分野において、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けた取組を強化。 中央アジア地域諸国の国境管理能力を強化。

ウ 国際的な開発政策との整合性

ここでは中央アジアによる域内協力政策との整合性を確認する。中央アジアは地域機構を有しておらず、統一した域内協力政策は採択されていないが、2018年以降毎年開催され

38 外務省、「中央アジア+日本」対話・第7回外相会合 共同声明, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000479891.pdf>

39 外務省、「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合 共同声明, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000252703.pdf>

40 外務省、「中央アジア+日本」対話・第5回外相会合 共同声明, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000045365.pdf>

41 外務省、「中央アジア+日本」対話 第4回外相会合 日本・中央アジアの新たなパートナーシップの構築に関する共同声明, https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/caj/gaisho_12/kp.html (2025年10月9日閲覧)

ている中央アジア首脳会合での共同声明において、中央アジア地域諸国による今後の協力の方向性が示されている。直近では、2025年11月16日に、ウズベキスタンを議長国として第7回中央アジア首脳会合が開催された。第7回首脳会合の共同声明は現時点で未公表であるが、各国報道機関からの情報を基に、主に下表の議題に関する協議がなされたと考えられる。また、合意文書として、安全保障と安定に関する Concept of Regional Security, Stability and Sustainable Development in Central Asia 及び安全保障上のリスクとその予防策に関する Catalogue of Security Risks 2026–2028 が採択された⁴²⁴³。下表では、関連性の高い部分のみを直線で示しているが、国別援助方針（2017年）及び国別開発協力方針（2022年）の重点分野は中央アジア首脳会合での今後の協力方針に係る協議内容と整合していることが確認された。

⁴² Silkway News, Leaders Of Central Asia Signed Key Documents Following VII Consultative Meeting In Tashkent, https://www.silkway.news/leaders-of-central-asia-signed-key-156507/?utm_source=chatgpt.com (2025年11月23日閲覧)

⁴³ President of the Republic of Uzbekistan, Significant decisions adopted by the heads of state of Central Asia, https://president.uz/en/lists/view/8676?utm_source=chatgpt.com (2025年11月23日閲覧)

表 3 - 7 日本の援助政策と中央アジア協力方針との整合性

第7回中央アジア首脳会合 (2025年)	国別援助方針 (2017年)
貿易の拡大	● 1-1: 公共事業の経営改善、インフラ設備の効率的利用促進
投資協力の深化	● 2-1: 民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成
経済協力の一環としての運輸物流関係の強化	● 3-1: 農業改革・地域開発
水資源管理	● 3-2: 保健医療
エネルギー資源	● その他
医療	● 教育
文化協力	● 環境保全、防災マネジメント
人道協力	● 1-1: 安定的な経済運営と産業競争力の強化
	● 公平かつ持続可能な社会の構築
	● 2-1: 社会サービスの拡大
	● 2-1: 地球規模課題への対応
	● ガバナンスの強化
	● 3-1: 行政官の能力向上

出所：President of the Republic of Uzbekistan, The seventh Consultative Meeting of the Heads of State of Central Asia to be held in Tashkent、Embassy of Turkmenistan in UK, Turkmenistan Takes Chair at Consultative Meeting of Central Asian Leaders、対ウズベキスタン国別援助方針（2017年3月）、対ウズベキスタン事業展開計画（2015年4月）、対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針（2022年9月）、対ウズベキスタン共和国事業展開計画（2024年4月）を基に評価チーム作成

国際的な開発政策である持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。下表では特に関連性の高い部分のみを直線で示しているが、実際は下表に示す以外にも複数の関連性も認められた。下表が示すとおり、国別援助方針（2017年）及び国別援助方針（2022年）の全ての重点分野はSDGsと一致していると言える。

表 3 - 8 日本の援助政策とSDGsとの整合性

持続可能な開発目標 (2015年~2030年)	国別援助方針 (2017年)
1.あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	● 1-1: 公共事業の経営改善、インフラ設備の効率的利用促進
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	● 2-1: 民間セクターの活性化に資する行政・法基盤の整備、民間セクター実務人材の育成
3.あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	● 3-1: 農業改革・地域開発
4. すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	● 3-2: 保健医療
5.ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	● その他
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	● 教育
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	● 環境保全、防災マネジメント
8. 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	● 1-1: 安定的な経済運営と産業競争力の強化
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	● 公平かつ持続可能な社会の構築
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	● 2-1: 社会サービスの拡大
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	● 2-1: 地球規模課題への対応
12. 持続可能な生産消費形態を確保する	● ガバナンスの強化
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	● 3-1: 行政官の能力向上
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を防止する	
16. 持続可能な開発のための平和と包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	

出所：外務省 SDG グローバル指標（SDG Indicators）、「対ウズベキスタン国別援助方針」（2017年）、「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2015年）、「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針」（2022年）「対ウズベキスタン共和国事業展開計画」（2024年）を基に評価チーム作成

オ 日本の比較優位性

ここでは、日本の対ウズベキスタン援助政策が、日本の比較優位性の観点から適切であっ

たかを確認する。

(ア) ハード面からソフト面にわたる長年の主要ドナーとしての実績により構築されたウズベキスタン政府との信頼関係と高い技術力及び知見

現地調査では、ウズベキスタン側関係機関のほか、UNDP、在ウズベキスタン米国大使館の援助関係者からも、「ウズベキスタン政府との厚い信頼関係及び高い技術力が日本の強みであり高く評価する」という意見が多く聞かれた。特に日本の高い技術力と知見・経験が評価された分野は、工学、電力（省エネルギー、省マテリアリティ含む）、防災、地震・災害リスク、交通安全などが挙げられる。インタビューを通して、ウズベキスタン政府関係者が日本による協力を非常に前向きに捉えており、在外公館や JICA との良好な関係に基づく借款及び無償資金協力双方を歓迎していることが確認された⁴⁴。今後の協力展開として、ノンソブリンの活用を通じた産業開発分野における技術協力の促進や、日本が優れた技術と知見を有する分野での日本企業の進出を期待する意見が聞かれた⁴⁵。加えて、日本による ODA 案件形成時の調査に関し、調査段階でウズベキスタン政府側に調査内容が共有されておらず政府側の参画に限られることから、より良い協力のために案件形成の初期段階からのウズベキスタン政府の巻き込みを推進する必要性が認識された。

(イ) 日本の人的・物的資源を活用した日本人の勤勉さに基づく人材育成

日本の人的・物的資源を活用した日本人の勤勉さに基づく人材育成支援に関しては、比較優位が認められる。有識者からは、「カリーモフ前大統領は第二次世界大戦中の日本人捕虜の勤勉さからの学びに幾度も言及するなど、日本式の勤勉な人材育成に関心を示し、人材育成分野での日本からの支援を期待していた。その期待はミルジヨーエフ現政権にも引き継がれている」という意見が聞かれた⁴⁶。同様に、ウズベキスタン側関係者からも「日本の人材育成支援人材育成により日本とウズベキスタンの良好な友好関係が築かれている点は象徴的である。特に、日本人材開発センターによる日本語教育を通じて若者が日本語を習得し、日本政府より奨学金を得て、日本で修士号や博士号を取得していることは大きな貢献である」との意見があった⁴⁷。今後の奨学金制度の方向性として、奨学金受給実績が経済分野中心であるが、今後、工学にも広げ、技術人材の育成を図りたいと意見が上がった⁴⁸。

(ウ) 多様な援助スキーム、多様なアクターを活用した協力

多様なスキーム、多様なアクターの活用が計画・実施された援助政策となっている点は日本の援助の比較優位と考えられる。世界的な ODA 資金規模の縮小が続く中、民間企業、国際機関、NGO を活用して支援を展開する必要性が高まっている。

本評価でインタビュー調査を行った日本の NGO⁴⁹は、これまで日本 NGO 連携無償資金協力を通じて、ウズベキスタン現地で ODA 事業を実施しており、ウズベキスタン西部にて植林と薬草栽培による砂漠緑化及び住民の生計向上支援を行っている。同 NGO 関係者からは、「日本 NGO 連携無償資金協力は、新規案件形成及び実施を行うことができる。新規案

⁴⁴ Ministry of Investment, Industry, and Trade インタビュー(2025年9月)

⁴⁵ Ministry of Investment, Industry, and Trade インタビュー(2025年9月)

⁴⁶ 有識者インタビュー(2025年7月)

⁴⁷ Ministry of Investment, Industry, and Trade インタビュー(2025年9月)

⁴⁸ 同上

⁴⁹ 日系 NGO インタビュー(2025年7月)

件の立ち上げ資金の拠出に関してハードルが高いドナーが多い中、新規案件形成と必要機材の購入ができる点において、日本政府による ODA の意義は大きい」と、支援の開始時に ODA を活用できている点の重要性が強調された。日本政府資金による案件形成の結果、当該案件に関心を示した UNDP との共同案件形成と実施につながった。他方、活動内容や予算執行に多少の変動が生じた場合の契約変更申請手続の柔軟性及び簡素化について、課題が挙げられた。さらに、ウズベキスタンにて活動する民間企業からは、日本政府からビザ取得などの手続の簡素化を通じて、日本企業のウズベキスタンへの進出を後押しする期待が聞かれた⁵⁰。

(2) 結果の有効性の補足情報

成果（アウトカム）に関する補足情報を掲載する。政策の妥当性に掲載した体系図（図 3 - 1）に、「協カプログラム」「案件名」「援助形態」を掲載している。太字で示した案件は、今回の第三者評価のために選択したサンプル案件（現地調査の対象 19 案件）である。以下の情報はおもに現地調査及び事前の国内インタビューで得られた情報、及びコメントを紹介したものである。当該（2）（結果の有効性の補足情報）では、「評価チームの理解によると」「評価チームの見解では」などの特段の断りがない場合は、インタビュー相手から説明のあった情報を評価チームが提供資料や公開資料などで確認した上で記載している。

⁵⁰ 日本企業のインタビュー（2025 年 9 月）

指針

国家安全保障戦略(2013初版、2022.12改訂版) (関連部分のみ抜粋)
 本戦略は、外交、防衛、経済安全保障、政府開発援助(ODA)などの我が国の安全保障に関連する分野の諸政策に戦略的な指針を与えるものである。地域として「自由で開かれたアジア太平洋」(FOIP)を重視。
 <日本の国益>
 ①日本の存立を全うする。
 ②日本の繁栄を実現する。
 ③普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護する。

上位政策

開発協力大綱(2023改定版)
 <開発協力の目的>
 ア) 平和・安定・繁栄した国際社会に貢献(法の支配・自由で開かれた国際秩序)
 イ) 我が国の国益の実現に貢献(平和と安全の確保、経済成長による繁栄を実現)
 <基本方針>
 1) 平和と繁栄への貢献 2) 新しい時代の「人間の安全保障」
 3) 対話と協働を通じた社会的価値の共創 4) 国際的なルール・指針の普及と実践主導
 <重点分野>
 1. 「質の高い成長」と貧困削減
 2. 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持強化(自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のビジョンの下での取組を進める。)
 3. 地球的規模課題への国際的取組の主導

ウズベキスタン国別開発協力方針(2022.9)
 <基本方針(大目標)> 持続可能な経済成長の促進と格差の是正

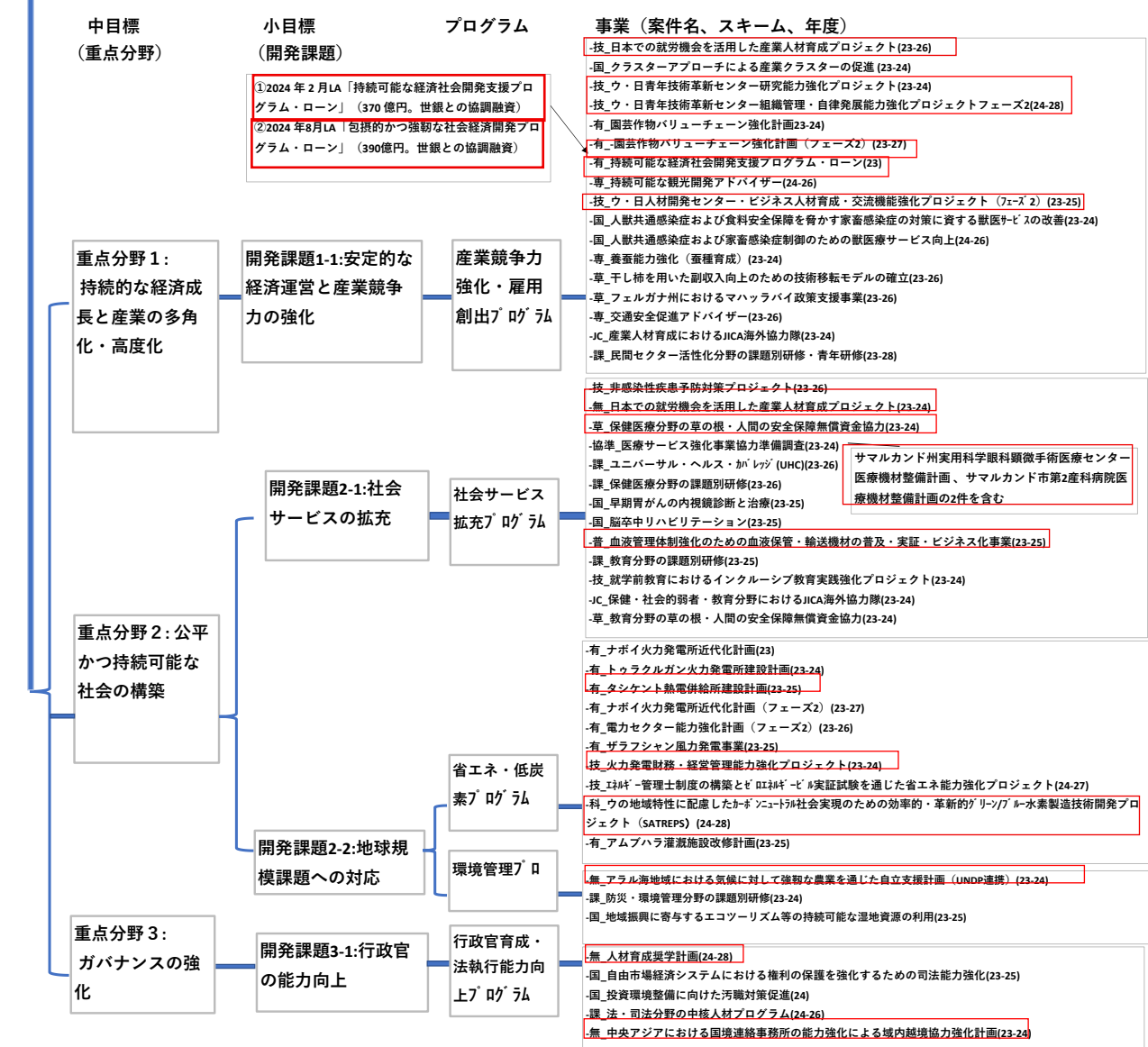


図3-1 体系図と現地視察案件

出所: 評価チーム作成

重点分野 1：持続的な経済成長と産業の多角化・高度化

開発課題 1-1：安定的な経済運営と産業競争力の強化（産業競争力強化・雇用創出プログラム）

案件名	日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト（GROW）【技プロ】 Growing Industrial Resources in Uzbekistan by Utilizing Opportunities Working in Japan
案件概要	総事業費（日本側）：情報なし 事業実施期間：2024年3月～2027年2月 上位目標：日本での就労経験をウズベキスタンの産業発展に貢献し、ウズベキスタンと日本の関係強化につなげる プロジェクト目標：日本で働くウズベキスタン労働者の「ディーセントワーク」を推進する。 アウトプット（成果）：1) 日本とウズベキスタンの人材に関する就職情報、2) 送り出し能力の向上による公正かつ透明な人材リソースの発展、3) ウズベキスタンの移民労働者市場に質の高い日本企業を誘致、4) SSW ローカルテストの職種の拡大、5) 帰国ウズベキスタン人労働者の社会復帰支援

<本案件の現状>

- ウズベキスタンは毎年100万人の人口増加があり、70万人が労働市場に参入してくる。その就職先を確保するニーズがある。労働者の就業希望先は、ドイツ、イタリア、スウェーデン、韓国、日本、オーストラリアなどが挙げられる。

<主な成果>

- 2024年3月の活動開始以来、プロジェクトでは、当初以下の4つの柱を掲げた。① ジャパン・キャリアポータル（JCP）設置及びウズベク側及び日本側での情報提供、② 日本企業による人材受入れ、就労前教育訓練への支援③ 特定技能評価試験の現地実施職種の拡大、④ 日本で働いて技術などを身に付けて帰国したという「ブランド化」をして、ウズベクで就職してもらうこと、そして帰国後にウズベクの発展に役だってもらうこと。
- 移民庁などと連携したウズベキスタン国内での日本就労に関するセミナー開催及び日本でのウズベキスタン人材セミナー、日本企業と連携可能な教育訓練機関調査、日本企業・団体への訪問などを行ってきた。ジャパン・キャリアポータル利用者数などを含めた指標に基づいて進捗管理をしている。
- ① 人材の質の向上、② 失踪などが減少する、③ ウズベキスタン人材に係る良い評判が日本企業に伝わる、④ ウズベキスタン人材の日本での就労機会が増える、⑤ 日本に行きたいというウズベキスタン人材が増える、という流れを作りたいと考えている。それで以下のとおり本案件で対応できる活動として、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）のアウトプット（現地の能力強化）を一つ追加した。

<課題と今後の展開の見込み>

- ODAは公的支援であるので、「情報提供」や「教育機関の連携先の紹介」が中心となる。直接的な就職斡旋や企業と個人のマッチングはしない。特定企業の利益よりも、全体のマーケットを育てるために、「グッドプラクティス」として紹介する。なお、ドイツなどの欧州でのウズベキスタン人材受入れも進みつつある中、「他国との競争の中で日本が選ばれる国になる」ことを目指したいとのことである。
- 評価チームとしては、GROW プロジェクトは、日本と中央アジア諸国との間で、産業人材育成面での協力を先導する先駆的事例となり得ると考える。

案件名	ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト【技プロ】 Project for Strengthening the Capacity of Research Activities of Uzbek-Japan Innovation Center of Youth
案件概要	総事業費（日本側）：約 3.5 億円 事業実施期間：2019 年 1 月～2024 年 3 月（63 か月） 上位目標：ウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）が、産業界および日本人研究者とのより強固な連携の下、ウズベキスタンの産業発展に資する先駆的な研究を行う。 プロジェクト目標：UJICY 研究者の研究能力が強化される。 アウトプット（成果）：1) UJICY の研究マネジメントシステムが確立される、2) 日本人研究者及びウズベキスタンの若手研究者との間で、持続的な研究ネットワークが確立される、3) 本邦大学との共同研究計画が策定される。

<本案件の現状>

- 本案件（UJICY）の究極の目標は、ウズベキスタンの戦略的課題の解決への貢献であり、民間企業からの委託研究も増やしたい。現在、4つの研究室と35名の職員（うち、研究員25名）を擁する。人員は定款上の上限があり、これ以上は増やせない。建物、施設、主な機材はウズベキスタン側が、技プロを通じて細かな機材や消耗品、試薬などは日本側が負担した。また、別案件（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS））を通じて1億5千万円程度の機材が日本から供与される予定。
- 副所長のウズベキスタン人は、東京工業大学（現・東京科学大学）で博士後期課程を修了した。なお、フェーズ1では15人を日本の大学院に送り出した。日本への留学生は、本案件の資金やSATREPS、文科省奨学金など様々な機関からの奨学金を活用している。副所長は、「JICAの支援には大変感謝している」とコメントしている。

<本案件の主な成果>

- 短期研修の成果は以下のとおり。
 - 1) 共同研究活動または事務能力開発のため、24名の研究者が日本／ウズベキスタンでの短期研修（10日間～6か月）に派遣された。

- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年から2022年初頭にかけて実施予定だった日本短期研修は全て中断された。
- 長期研修の成果は以下のとおり。
 - 1) 18名の研究者が長期研修プログラムの候補者として指名され、17名の研修生が日本に派遣された。
 - 2) 2名は途中で終了し、15名がプログラムを修了した。
 - 3) プログラム修了者の内訳は以下のとおり。
 - 修士課程修了者：12名
 - 博士課程修了者（学位取得）：2名
 - 博士課程修了者（学位未取得）：1名
 - UJICYは、設立当初は機材もなく、研究機関として低い位置づけであったが、現在は**全国で11番目の研究センター（Research Institute）**である。フェーズ2では、財務的に独立する（Financial independence）ことを目指している。フェーズ1開始時の2019年度の収入は、ウズベク政府予算1百万米ドル＋日本のODA2.15百万米ドルだったが、2023年の終了時には日本のODA1.3億円＋研究助成金4.4百万米ドルとなった。これは、外部資金（SATREPS他）が得られたことが大きな要因であった。フェーズ2開始時の2024年には、日本のODA1.3億円＋研究助成金2百万米ドルであり、2028年の目標は、研究助成金と民間委託収入（Commercial）を共に増加させることである。

<課題と今後の展開の見込み>

- 研究資金獲得のためのプロジェクト運営（URA）機能や研究所経営能力の強化が課題である。外国政府からの支援（研究支援資金が中心）は、日本の他にはインド、イタリアなどが支援を提供している。ウズベキスタン政府からの支援も得ているが、ウズベキスタンの民間セクターからの支援は僅かであるとのことである。
- 財務的独立やより良い人材を受け入れるためには、質の高い論文を発表して研究資金獲得の競争力をつけることや、研究機関としての評価を高めることが必要で、そのためには様々な形での広報が重要だ。特に国際会議での研究発表や論文投稿、省エネ学校教育などの社会認識向上の取組を実施している。先述のとおり、フェーズ2を通じて財務的に独立することを目標としている。

		
<p>同センターの 紹介看板</p>	<p>供与機材 (日本供与ロゴあり)</p>	<p>日本との協力の展示スペース (左はノーベル物理学賞受賞者天野浩氏の講演の)</p>

		広報看板)
案件名	園芸作物バリューチェーン強化事業【円借款】 Horticulture Value Chain Promotion Project (Loan)	
案件概要	<p>総事業費：23,514 百万円（うち、円借款対象額：23,023 百万円） 事業実施期間：2019 年 12 月～2025 年 3 月を予定（計 64 か月）。ツーステップローンの貸付完了をもって事業完了とする。 事業目的：参加金融機関を通じ、園芸作物の生産・加工・流通に従事する農家や農業関連企業へのツーステップローンの供与及び参加金融機関の能力向上支援、エンドユーザーへの営農支援などを通じ、金融アクセスの改善及び園芸作物バリューチェーンの強化を図り、もって輸出力強化及び雇用促進を通じた農業セクターの発展に資する。</p> <p>アウトプット（成果）：1) ツーステップローン（返済期間：最大 10 年） 2) コンサルティング・サービス：参加金融機関、エンドユーザーなどへの営農支援</p>	

<本案件の現状>

- フェーズ1は計画どおりに終了した。なお、フェーズ2は2022年8月に借款契約（L/A）調印してその後開始し、現在実施中である。

<主な成果>

- 農業省によると、フェーズ1では、総額192.7百万米ドルを投じ、目標300に対して、567のサブプロジェクト（個別ローン）を実施した。内訳は、保冷库（10）、グリーンハウス（548）、果樹園（4）、果物及び野菜の加工（5：19サブプロジェクト）を含む。
- フェーズ1は「生産」のためグリーンハウスが多かった一方で、フェーズ2は「加工」「輸送」が多かった。
- 本案件のローン金利は民間銀行の金利よりも低く設定されている。借り手には3年間のビジネスプランを作成してもらうため、全体の返済率は良好である。
- 農業研修は、ヨーロッパ諸国の国際コンサルタントが研修講師育成研修（ToT）を実施して、ウズベキスタン内で講師を育てて各地で研修を実施している。また、JICA以外のドナーでは、EBRD、ADBがローンと無償の双方を提供している。
- 以上から、案件チームとしては、本案件は成功裏に機能したと評価している。

<課題と今後の展開の見込み>

- 多くの方がローンを申請したので、フェーズ1では予算総額が足りなくなった。下記のとおり、フェーズ2で予算を確保して事業を継続・拡大している。今後も含めて30年間の戦略として考えると巨大なインパクトがあるだろうとのことである。

案件名	園芸作物バリューチェーン強化事業（フェーズ2）【円借款】 Horticulture Value Chain Promotion Project (Phase 2) (Loan)	
案件概要	総事業費：210.29 百万米ドル（うち借款額 200.00 百万米ドル）	

	<p>事業実施期間：2022年8月～2028年7月を予定（計72か月）。ツーステップローンの貸付完了をもって事業完了とする。</p> <p>事業目的：参加金融機関を通じ、園芸作物の生産・加工・流通に従事する農家や農業関連企業へのツーステップローンの供与及び参加金融機関の能力向上、エンドユーザーへの営農支援などを通じ、金融アクセスの改善及び園芸作物バリューチェーンの強化を図り、もって輸出力強化、所得向上及び雇用促進を通じた農業セクターの発展に資する。</p> <p>アウトプット（成果）：1）ツーステップローン（返済期間（最大15年）、2）コンサルティング・サービス：参加金融機関、エンドユーザーなどへの営農支援（果実・野菜・品質）など</p>
--	---

<本案件の現状>

- フェーズ2は2022年8月の借款契約（L/A）調印に開始し、現在実施中である。

<主な成果>

- 農業省によると、フェーズ2（実施中）は、現時点での融資実行の総額は126百万米ドルになり、今までに4,467のサブプロジェクト（個別ローン）を実施した。内訳は、冷凍ウェアハウス（4）、冷凍トラック（61）、農業機材（5）、果物と野菜のシードリングと運転資金（4）、果物と野菜の加工（19）、農業機械の購入（4,374）である。

<課題と今後の展開の見込み>

- フェーズ2で予算を確保し、事業を継続・拡大している。融資合意では、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI*）への民間業者の関与が30%とされているが、これを50%に拡大するようJICAと協議している。なお、本案件は今後も含めて30年間の戦略として考えると巨大なインパクトがあるだろうとのことである。

（*PFI（Private Finance Initiative：民間資金活用による公共事業手法）において、公共団体や金融機関が負う「リスクや関与度合い」を指す概念）

案件名	<p>持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン【円借款】</p> <p>Sustainable Economy and Social Development Support Programme Loan</p>
案件概要	<p>総事業費：借款額 37,000 百万円</p> <p>事業実施期間：財政支援開始時期はロシアによるウクライナ侵攻後の 2022 年 3 月とする。貸付完了（2024 年 2 月を予定）をもって事業完了とする。</p> <p>事業目的：世界的な経済危機の影響を受けているウズベキスタンに対して、財政支援を実施することにより、当国政府が進める市場経済化に向けた改革を後押しするとともに、脆弱層保護に関係する取組の推進を図り、もって当国の経済・社会の安定化に寄与する。</p> <p>アウトプット（成果）：1）民間セクター成長のための制度構築・環境整備強化、2）国営企業の管理強化、3）社会の包摂性とレジリエンス強化</p>

<本案件の現状>

- 2023年後期に開始した世界銀行の第5次開発政策金融オペレーション（Development Policy Operation 5（DPO 5））下の案件であり、一部改訂が間に合わなかったり、遅れて達成したが、当初予定していた指標はおおむね達成した。例えば、民営化法（Privatization Law）は施行まで時間を要したため、目標時期より遅れたが、総じて無事に達成した。

<主な成果>

- DPO 5は、世界銀行ウズベキスタン事務所にとって、最も強力な改革プログラムであったと評価できる。DPO 5は、数多くの改定を要する法律を対象とし、重要な政策オペレーションと位置付けられる。対象法律に、競争法（Competition Law）と破産法（Insolvency Law）が挙げられる。世界銀行は主に競争法に深く関与した。ウズベキスタン政府では、政府が議会へ法案を提出してから、実際に法律として施行されるまで時間がかかる。したがって、DPO 5では、少なくとも政府から議会への法案提出までを支援した。提出した法案が施行された場合、法案と実際に施行された法律を比較し、見直しをした。現在世界銀行が支援しているDPO 8及び9に関して、ウズベキスタン政府と円滑に進めている。
- 「通信分野」と「金融分野」の成果は一部にとどまったが、その2つ以外の指標は達成した。

<通信分野>：DPO5に携帯通信分野の民営化に係る取組が含まれていた。ウズベキスタンは二重内陸国であるため、デジタル・通信分野は最も重要な分野の一つである。世界銀行が通信分野を支援する上で障壁は多いが、これまでのところ良い支援ができていると判断する。理由として、世界銀行の働きかけにより、ウズベキスタン政府が初めて独立した通信規制機関の設立に合意し、DPO 8における行動指針に含めたことが挙げられる。DPO 5より通信分野への支援を開始したが、当時は目標を完全に達成したとは言えず、一定の進捗にとどまったとのことである。

<金融分野>：ウズベキスタンの発展はかなり遅れていると言える。世界銀行は、ノンバンク・クレジット市場（Non-bank credit market）へ支援を行ったが、成果は一部達成にとどまった。理由として、金融分野の成果指標の達成度を測る計算式の分母が増えたために、相対的に指標達成の難度が上がったからである。成果指標は、金融分野の資産全体における登録ノンバンク・クレジット組織の割合であったが、金融分野の資産が急激に成長したため、結果として指標は部分的達成という評価となったとのことである。

- 上記に加え、プログラムベースアプローチを採用し、2018年以降、世界銀行は単独で5つのオペレーションを実施した。世界銀行としては、プログラムベースアプローチの柔軟性や、ウズベキスタン政府側の改革計画とその影響への事前準備を可能にする点において、プログラムベースアプローチを好んでいる。DPO 5策定後、ウズベキスタン政府は2年間のプログラムベースアプローチによる改革に同意

した。初年の2024年に、JICAも支援に参加した。

<日本との協調融資について>

- 日本は、協力的かつ友好的で意義のある協議をしようとする努力が見られるため、好意的に感じている。今回の協調融資は良い協力であったと考える。今後もJICAからの支援を歓迎するとのことである。
- 一方、残念だった点は、案件自体は成功したが、協調融資の協力が継続しなかったことである。理由は承知していないとのことである。
- 協調融資に際しては、世界銀行との合意事項の他に、日本独自の支援戦略や優先分野、優先課題に基づいて、提案を追加してもらえればと思う。
- ウズベキスタン政府では改革が進まず、難しい時期を迎えている。例として、エネルギー補助金改革が挙げられる。日本政府もDPO 6において、当該分野を支援したが、支援は困難を極めた。理由は、ウズベキスタン政府からの合意が遅延を繰り返したためである。最終的にウズベキスタン政府は合意し、構想への支援を進めることができた。一年目の天然ガスと電気の価格高騰は想定していなかったが、支援事業として成功したと言える。本案件において、世界銀行は、国際金融機関（IFI）と連携した。IFIとの連携は重要で効果的である。

<課題と今後の展開の見込み>

- 現在、ウズベキスタンは良い方向へと改革を進めると同時に、多くの課題を抱えており、支援を必要としている。財政支援には、社会的側面も含まれる。プログラムにとって社会コンポーネントは必須であり、社会保障、社会保険、ジェンダーなどが含まれる。
- 民間セクターに関し、毎年世界銀行は国際通貨基金（IMF）とともに持続性分析を行っている。市場重視への政策転換が起きている国では、市場成長のために、高い成長率を維持するとともに雇用創出が必要である。また、国際市場においてユーロ債を発行して資金調達する必要があるが、世界銀行の財政支援の規模が十分でなく、またウズベキスタン政府も徐々に縮小する計画を立てているようである。このような直接的な予算オペレーションへの支援は、成果が出るまで時間を要するので、現時点で債務の持続的管理に関して大きな成果が出ていないことに対し余り心配はしていないとのことである。
- DPOは多様なアジェンダを含んでいるため、明確な役割分担が重要である。ウズベキスタン政府のキャパシティーは限られるため、支援側の構造的な支援提供が必要である。支援側が協働し構造化した体制を構築できれば、ウズベキスタン政府も協力しやすくなるだろう。日本政府及びJICAには、開発政策策定への関与を期待するとのことである。

（入手した文献：DPO 5の最終報告書⁵¹）

⁵¹ World Bank, Implementation Completion and Results Report, IBRD Loan and IDA Financing, <https://documents1.worldbank.org/curated/en/099090925200514237/pdf/BOSIB-806140ff-db3e-4066-a1d9-889093ba0472.pdf>

案件名	包摂的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン【円借款】 Inclusive and Resilient Socio-Economic Development Programme Loan
案件概要	<p>総事業費：借款額 39,000 百万円</p> <p>事業実施期間：財政支援開始は2024年1月1日。貸付完了（2024年9月予定）をもって事業完了とする。</p> <p>事業目的：ウズベキスタンにおいて、当国政府に対し財政支援を実施することにより、当国政府が進める市場経済化に向けた改革を加速させるとともに、社会の包摂性向上及び環境負荷軽減のための施策の推進を図り、もって当国の持続的な経済成長と包摂的かつ強靱な社会の実現に寄与する。</p> <p>アウトプット（成果）：財政支援を通じて、当国政府による以下の分野の取組の促進を図る。協調融資先の世銀と同一の政策アクションに加え、JICA独自の政策アクションを設定する。ア）市場の形成、イ）財政リスク管理及び公共調達の改善、ウ）社会の包摂性とグリーンレジリエンス強化、エ）人への投資、オ）コネクティビティ</p>

<本案件の現状>

- 本案件は、最初のプログラムベースの開発政策オペレーションであり、2年間のプログラムで、DPO 6及びDPO 7と呼ばれ、日本政府は初年のDPO 6を支援した。現地調査実施時点では、日本からの貸し付けは完了しているが、DPO6及びDPO7としては実施中と判断される。
- 本案件は、重要な改革を含んでいることから、先のDPO 5より強力であると言える。重要な改革には、エネルギー関税、公共調達、GBV、社会保障、水管理などが挙げられる。

<主な成果>

- 案件開始直後であり、現在実施中である。水管理など幾つかの分野で法整備やそのほかの手续が遅延しているものの、全体的に良い進捗が確認されている。世界銀行は本案件の進捗を注視している。

<日本との協調融資について>

- 本案件は重要であり、日本政府が支援したことを喜ばしく思う。今後も同様の融資を継続することを希望している。協調融資に対する日本側の姿勢や方向性が分かたら教えてほしいとのことである。
- 案件説明資料に、JICAを含む出資機関の一覧を載せ、どの機関の支援によるプログラムなのか明らかにしており、ドナーとしての認識向上に寄与している。さらに、案件資料に各ドナーからのメッセージ(statement)を記載することができる。日本側から、ドナーの可視化・認知について提案があれば、協議の場をもつことを歓迎するとのことであった。

<課題と今後の展開の見込み>

- 改革の進捗を測るため、結果を示す指標(Result indicator)を設定し、指標の対象期間は2016年～2026年である。プログラムベースのDPOでは、一年目と二年目双

方の改革の具体的な活動によるインパクトを対象とするような指標を立てることが重要である。2024年に開始した本案件は、2026年に評価を行う必要があるが、その評価実施前に、2024年に中間調査（ICR）を実施し、2024年時点で指標の設定の適切性を確認する作業を実施した。ICRは内部審査のため、報告書は公開していない。

案件名	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ 2【技プロ】 Project for Capacity Development of Business Persons and Networking through Uzbekistan-Japan Center for Human Resource Development Phase II
案件概要	総事業費（日本側）：3.98 億円 事業実施期間：2021年12月～2025年11月（計48か月） 上位目標：ウズベキスタン・日本人材開発センター（UJC）がウズベキスタンと日本のプラットフォームとなり、ウズベキスタンにおける民間セクター開発を通じた、両国の社会経済関係の発展を促進するプロジェクト目標：UJCの財務基盤の安定性と、人材育成及び産学官連携・ビジネス交流プラットフォームとしての機能が確立される。 アウトプット（成果）：1）ガバナンス、法務、財務、ビジネスコース運営を含む、UJCの経営能力が向上される。2）ビジネスコースの規模を維持しつつ、ビジネスコースなどを提供するUJCの持続可能性とコースの質が向上される。3）産官学の分野を含む、様々な機会・サービスの提供により、日本とのリンケージを促進するUJCの機能が強化される。

<本案件の現状>

本案件は最終年度を迎え、当初計画（PDM）に沿って着実に実施されている。

<主な成果>

- UJCは着実な財務成長を達成している。パートナー機関（JICA、ウズベキスタン政府、国際交流基金）からの財政支援は2024年度に合計4%減少したが、UJCは、食品分野の分野別日本視察、ザルク銀行・信託銀行の企業別日本視察、タシケントとブハラでの日本教育フェアなどのビジネスコースやイベントの拡大により、収益と利益を増加させた。通常のビジネスコース*が拡充され、現在はより高額な授業料で提供され、UJCの収益増加に貢献している。
 (*プロフェッショナル・マネジメント・プログラム（PMP）、経営塾、専門コース（SC）など）
- PMP同窓生は2,500人を超え、多くがビジネスオーナーとなっている。同窓生と日本企業間でビジネスマッチングが成された数は、UJCが記録をとっており、現時点で、協議中のものを含め135件を数える（目標値は契約100件）。ビジネスマッチングの例として、
 ①ノーリツイス(名古屋):ビジネスチェアのウズベキスタンへの輸入販売とウズベキス

タンでの生産、双方の椅子を双方の代理店で販売する契約、ウズベキスタンのIT企業がノーリツイスのウェブサイト設計を受注、②KUMON: 幼児向けの本のウズベク語翻訳と出版をPMP卒業生が受注、③ビジネスコース卒業生がPILOT(ペン)の独占契約をして販売している例などが挙げられる。

- UJCのカウンターパートであるウズベキスタン投資・産業・貿易省 (MIIT) にとって、質が高い独自性のあるビジネスマッチング (ビジネスセミナー、面談会、コンサルティングなど) を行うことは容易ではないため、UJC主導のビジネスマッチングは高く評価されている。

＜課題と今後の展開の見込み＞

- 評価チームの理解では、UJCは、日本のODAがウズベキスタンと日本のビジネス交流に貢献している好例である。また、日本は中央アジアに目を向けてきており、UJCが日本企業の進出を後押しするプラットフォームとして成長する余地がある。なお、UJCはビジネス面、UJICYは技術面で人材育成をしており、相乗効果を生み出していくことができる。

		
<p>UJC のビジネスコース修了生による製品</p>		<p>UJC ビルでの ビジネスコースの 宣伝</p>

重点分野 2: 公平かつ持続可能な社会の構築

開発課題 2-1 : 社会サービスの拡充 (社会サービス拡充プログラム)

<p>案件名</p>	<p>非感染性疾患予防対策プロジェクト【技プロ】 Project for the Prevention and Control of Non-Communicable Disease</p>
<p>案件概要</p>	<p>総事業費 (日本側) : 約 4 億円程度 事業実施期間 : 2020 年 4 月~2025 年 3 月 (計 60 か月) 上位目標 : 対象地域 (タシケント州とナボイ州) 全体の非感染性疾患 (NCD) 予防対策が強化される。 プロジェクト目標 : 対象地域の一次医療施設における NCD 予防対策の能力が強化される。 アウトプット (成果) : 1) NCD 予防のためのヘルスプロモーションが強化される、2) NCD、主に心血管疾患及び糖尿病早期発見のための一次医療サービス提供能力が強化される、3) NCD 患者とリスク患者管理のための治療、カウンセリング、リファラルなど一次医療サービス提供能力が強化される、4)</p>

	州保健局の NCDs に関するサポーター・スーパービジョンの能力が強化される、5) プロジェクト活動で得られた知見が可視化され、保健省、州保健局及び医療施設の医療従事者と共有される。
--	---

<本案件の現状>

- 本案件は2019年に署名されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施期間が後ろ倒しとなり、2021年3月から2026年2月までが実施期間となったため、現在実施中である。対象地域はタシケントとナボイ。対象はヘルスケアワーカーであり、間接的には国民を対象として、NCDのリスクファクターについて研修を行い、その予防体制を整備することを目的とした。

<主な成果>

- これまでに、ナボイの都市部の10の病院、46の家族向け総合診療所、96の地方部ヘルスケアポイントに対して研修を行い、合計537チーム、2,770人のヘルスケアワーカーが受講した。タシケントでも同様の人数のヘルスケアワーカーが研修を受講した。
- 研修のために教材を開発した。例えば栄養では、紙芝居、カードなどを作成した。また、ヘルスケアワーカー管理のためのNCDを学ぶ研修用テキストも開発した。本邦研修にも東京と長野を訪れ、栄養が日本の幼稚園でどのように教えられているかを学ぶことができた。
- タジキスタンやキルギスとは、WHOの中央アジアチームとしてNCDに関する中央アジア地域協力（タジキスタンやキルギス）を行っている。例えばある専門セクターに特化して地域間ワークショップをすることがある。

<課題と今後の展開の見込み>

- 2026年2月に案件終了を迎えるが、案件終了後のプロジェクトの効果と持続性を担保するため、ナボイとタシケントだけでなく、他4地区で研修を展開することを予定。JICAは研修講師の交通費を負担し、それ以外はウズベキスタン政府で負担する。また、研修のインパクトをさらに拡大するため、保健に関わる現職及びプレサービスの教員向けの研修も実施予定である。
- 日本人専門家と協力して作成した教材は非常に良い出来で、特筆しておきたい。これまでの日本からの協力を感謝を伝え、今後の案件継続を願っているとのことである。

			
EiYO (栄養) カレンダー	研修ガイドライン	EiYO カード	EiYO のオンラインリンク

案件名	サマルカンド州実用科学眼科顕微手術医療センター医療機材整備計画【草の根無償】 The Project for Provision of Medical Equipment for Samarkand branch of the Republican Specialized Scientific-Practical Medical Center of Eye Microsurgery (Grassroot Grant Project)
案件概要	総事業費：7.8 百万円 事業実施期間：2022 年 上位目標：この設備が、患者の視力改善と失明予防に貢献する。 プロジェクト目標：この設備により、患者への眼科手術がより安全に実施可能となる。 アウトプット（成果）：ウズベキスタンの眼科マイクロサージェリー専門科学実用医療センターのサマルカンド支部は、眼科手術機器が供給される。 ①水晶体超音乳化吸引装置 1 台、②眼科手術用顕微鏡 1 台

<本案件の現状>

- 日本の草の根無償資金協力の枠組みの中で、眼科マイクロサージェリー専門科学実用医療センターのサマルカンド支部は、①水晶体超音波乳化吸引装置 1 台、②眼科手術用顕微鏡 1 台が供給された。日本の無償だが、機材はドイツ製とスイス製。供与された機材により眼科手術が行われている。
- 現在も非常に良好な状態で稼働しており、これらの装置を用いて大手術の各段階が極めて正確に行われている。その結果、患者は術後に合併症を起こすことなく、ご家族の元へ帰っている。

<主な成果>

- 患者数の推移は以下のとおり。
 - 2022年（345人）、2023年（789人）、2024年（1,148人）、2025年9月中旬（745人）。
- これらの機器により、患者はより安全な眼科手術を受けられるようになり、視力の改善と視力低下の予防が可能になった。その結果、患者は明るい世界を見ることができ、活動的な生活を送ることができるようになった。

<課題と今後の展開の見込み>

- 本案件は、両国関係の更なる改善と強化、ひいては、中央アジア諸国からの眼科患者の流入増加にもつながるであろうとのことである。

		
<p>供与機材の視察</p>	<p>日本の協力を示すプレート</p>	<p>病院の全景</p>

<p>案件名</p>	<p>サマルカンド市第2産科病院医療機材整備計画【草の根無償】 The Project for Provision of Medical Equipment for Samarkand City Maternity Complex No.2 (Grassroot Grant Project)</p>
<p>案件概要</p>	<p>総事業費：10.7 百万円 事業実施期間：2023 年 事業目的：医療環境の改善を図り、同州及び周辺地域の母子保健医療サービスの質の向上に寄与する。 アウトプット（成果）：サマルカンド市第2産科病院に医療機材一式（蘇生保育器2台、人工呼吸器（新生児用1台、成人用1台）、電気手術器1台）を整備する。</p>

<本案件の現状>

- サマルカンド市第2産科病院に医療機材一式（蘇生保育器2台、人工呼吸器（新生児用1台、成人用1台）、電気手術器1台）を整備することにより、医療環境の改善を図り、同州及び周辺地域の母子保健医療サービスの質の向上に寄与する。維持管理は問題ない。
- 草の根無償で購入した機材は、ドイツ製とポーランド製であった。サマルカンドでの医療機器展示会に参加し、機材を選定した。同展示会に日本のメーカーは参加していなかったため、日本製機材を選ぶことはできなかった。

<主な成果>

- 女性と新生児の命を救っている。
 - 2025年1～9月で7名の危機的状況の女性の命を救った。
 - 2つのマタニティーユニットで合計213名（105名及び108名）の出産を実施した。

<課題と今後の展開の見込み>

- 同病院の職員によると、近隣の他の病院が日本の草の根無償資金協力を利用したと聞き、在ウズベキスタン日本国大使館のウェブサイトを訪れた。申請書提出後、在ウズベキスタン日本国大使館の職員による病院でのニーズ調査を経て、案件が採択された。
- 特段の課題はなく、日本からの支援に感謝しているとのことである。

		
供与機材の視察	日本の協力を示す表示	供与機材の説明

案件名	血液管理体制強化のための血液保管・輸送機材の普及・実証・ビジネス化事業 SDGs Business Verification Survey with the Private Sector for Strengthening Blood Management System by utilizing Blood Storage and Transportation Equipment
案件概要	<p>総事業費：400 百万円</p> <p>事業実施期間：2023 年 3 月 6 日～2025 年 2 月 10 日</p> <p>事業目的：血液成分を適切に保管・輸送する機材の普及・実証・ビジネス化事業。本事業後に保管用冷蔵機材、輸送箱、輸送用蓄冷剤を血液センター及び病院に販売するビジネス展開を図り、ひいてはウズベキスタンの適切な血液保管・輸送に 貢献し、地方部を含めたウズベキスタン全土の血液事業発展への貢献を目指す。</p> <p>アウトプット（成果）：1) 製品・技術の適格性と有効性が確認され、血液製剤 を安定的に保管・輸送することができる体制が整備される 2) 血液製剤保管機材が適切に運用・維持管理される体制が構築される、3) 日本式の血液製剤保管・輸送システムモデルが構築され、そのモデルが普及・促進される</p>

<本案件の現状>

- 本案件では、血液成分を適切に保管し輸送する機材が血液センターに導入され、採血された血液を輸血に使用するまでの間、適切に保管・輸送することを目的としている。輸血には、①採血、②分離、③④保管及び輸送、⑤輸血のステップがある（下図参照）が、本案件は③④のための機材導入を行った。本案件後に、血液保管・輸送用機材をウズベキスタン国内血液センター及び公立・私立病院、その他医療機関に販売する全国展開を目指した。

<主な成果>

- 本案件で導入された設備により、ウズベキスタン特有の酷暑と厳寒の状況下においても、血液の保管・輸送が可能となった。ウズベキスタンには、これまで類似の設備がなかったため、採血後は直ちにその血液を輸血に使用せねばならなかった。しかし、本案件により新しい設備が導入されたことで、血液を将来の使用のために保管することが可能となった。

- 本案件での成果により、ウズベキスタン全国で計15の血液センターと2つの血液ステーション（血液保管・献血ルームのような施設）が、同案件で導入した設備と同一の設備（日本の株式会社「大同工業所」製）の設備購入を決めた。

<課題と今後の展開の見込み>

- ウズベキスタンには従来から類似の機材はあったものの、血液を凍らせることに日本の技術は卓越している。日本の協力を感謝している。
- 全国導入に伴い、設備を運営する人材育成の研修が重要である。設備を供与した血液センター内の人材に向けて研修も行ったが、他病院が同一の製品を購入するならば、他病院の職員を対象とした知見拡大のための研修が必要である。同血液センターには日本で研修を受けた人材が3名所属するため、他病院での人材育成に同センターも協力したいとのことである。

<p>図1 血液体制のフロー図</p>		
血液保存・流通の流れ	供与機材（JICA のロゴあり）	供与機材の説明

開発課題 2-2：地球規模課題への対応

<省エネ・低炭素プログラム>

案件名	タシケント熱電併給所建設事業【円借款】 Tashkent Thermal Power Cogeneration Plant Construction Project (Loan)
案件概要	総事業費：37,403 百万円（うち、円借款対象額：12,000 百万円） 事業実施期間：2015 年 10 月～2021 年 8 月（計 71 か月）。施設供用開始時（2020 年 8 月）をもって事業完了とする。 事業目的：首都タシケント市においてガスタービンと排熱回収ボイラーから成るコージェネレーション発電所を新設することにより、電力及び熱の安定供給並びにエネルギー効率の向上を図り、もって同国の持続的な経済成長に寄与する。 アウトプット（成果）：1）ガスタービン・コージェネレーション設備（30MW×4 基）及び関連設備建設、2）送電線新設（約 3km）及び変電所改修（円借款対象外）、3）コンサルティング・サービス（設計、入札補助、施工監理など）

<本案件の現状>

- 案件は予定どおり完了した。
- 合計出力64MW（32MW×2基）のガスタービンユニット2基が稼働を開始した。新しいガスタービンの年間発電量は515,605MWh、年間熱発生量は690,303ゲールで

ある。タシケント火力発電所（TashTPP）の発電容量は約57MWから121MWに増加した。年間発電量は約260GWh増加し（約600GWh）、天然ガスの節約量は約2,600万立方メートルに達した。また、CO₂、NO₂、SO₂の排出量は年間5.8トン削減された。

- これにより、172,000世帯への電力供給と20,000世帯への熱供給が拡大した。

<主な成果>

- タシケントにおける熱電供給の効率性を向上させ、持続可能な経済成長に貢献するというプロジェクト目標は達成された。本案件により、設備容量と年間発電量が増加し、ガスの消費量と排出量が削減され、電力と熱の供給ネットワークの範囲が拡大した。
- タシケントに新たな協働発電所（ガスタービン及び排熱回収ボイラー）を建設することで、ウズベキスタンの持続可能な経済成長に貢献するという上位目標は達成された。その結果、首都への電力と熱の安定供給が大幅に改善され、集中型システムのエネルギー効率が向上し、タシケントの電力網の信頼性が向上し、天然ガスの大幅な節約につながった。
- 目標値と最新の指標値は以下のとおり。

指標		目標値（2022）	最新値（2025）
最大出力（MW）		120MW	121MW
ユニット当たりの最大熱供給量（Gcal/h）		160Gcal/h	84Gcal/h
設備利用率	発電量（%）	79.5%	89.2%
	熱供給量（%）	90.5%	90.2%
所内率（In-house rate）（%）		9.6%	7.5%
利用率（%）		95.6%	89.5%
休止時間（時間/年）	人為的ミス	0回/年	0回/年
	機械故障	0回/年	0回/年
	定期点検（ユニット平均）	384回/年	300回/年
【効果指標】			
年間送電端発電量（GWh/年）		856GWh/年	515.6 GWh/年
年間熱供給量（Gcal/年）		1,267,882Gcal/年	690,303 Gcal/年
年間燃料消費量（m ³ ）/年間熱供給量（Gcal）		240 m ³ /Gcal	1434 m ³ /Gcal
年間燃料消費量（m ³ ）/年間総発電量（MWh）		320 m ³ /MWh	161.54 m ³ /MWh
年間 CO2 削減量（t）		308,312t	253.12t

出所：タシケント火力発電所（TashTPP）の回答文書

<課題と今後の展開の見込み>

- 案件チームとして、案件運営のための以下の学びを得たとのことである。
 - インフレや為替変動などで原料などの想定外の価格上昇に対応するため、ウ

- ズベキスタン側の自己資金で予備の予算を見積しておくことが重要である。
- 中央政府及び地方政府間の関係を考慮した組織間調整が重要である。
- 案件実施スケジュールを含め、案件実施関係者と詳細な契約を締結することが重要である。
- 案件実施のスケジュールを明確に定めておくことが重要である。

案件名	火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト【有償資金勘定技術協力】 Project for Strengthening Financial Management Capacity of Power Generation Sector in Uzbekistan
案件概要	<p>総事業費（日本側）：情報未入手</p> <p>事業実施期間：2021年7月5日～2024年3月15日</p> <p>上位目標：ウズベキスタンの ナボイ火力発電所公社（JSC TPP）における財務及び事業運営管理能力が強化され、火力発電セクターにおいて自立した運営が達成される。</p> <p>プロジェクト目標：JSC TPP の経営計画及び予算計画の策定、経営指標の制定及びモニタリング、適切な原価計算及び売電価格の設定に係る OJT 及び Off-JT を実施し、JSC TPP の経営に関する能力開発を行う。</p> <p>アウトプット（成果）：1) JSC TPP の経営計画及び予算計画策定能力が強化される。2) JSC TPP の経営管理指標の設定とモニタリングを通じて、計画・実行・評価・改善（PDCA）サイクルを回し、財務運営管理能力が強化される。3) JSC TPP 及び関連発電所支社の原価計算能力が強化される。</p>

<本案件の現状>

- 計画とおりに完了した。

<主な成果>

- プロジェクト目標は以下のとおり達成された。
 1. ビジネスプランが作成された。
 2. KPIsが設定され、PDCAサイクルが実行されている。
 3. 電力価格が、コストを反映させて設定されている。
- 上位目標は以下のとおり達成された。
 1. 財務的な課題が達成された。
 - 1) 外国投資家向けのビジネスプランが作成され、公開されている。
 - 2) 国営企業について政府が設定した国際財務報告基準（IFRS）が承認された。
 - 3) 計画されたマネジメント改革が実行された。
 2. 環境、ジェンダーなどの ESG 関連など非財務情報が公開されている。
 3. 全ての支所（Branch office）で KPIs が設定されモニタリングされている。
- 加えて、以下のインパクトが発現した。
 1. 国際的財務基準が受け入れられた。
 2. 実施ガイドラインが作成された。

3. 外部諮問委員会を設置し意見を得たことで、経営が改善した。

＜課題と今後の展開の見込み＞

- KPIsの設定は、有意義な経験だった。今後、新しい提案に予算を配分していきたいとのことである。

<p>案件名</p>	<p>ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン／ブルー水素製造技術開発プロジェクト【SATREPS】 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム Project for Development of Innovative Technologies for Efficient Generation of Green/Blue Hydrogen for Realization of Carbon-neutral Society with Consideration of Industrial and Environmental Characteristics in the Region</p>
<p>案件概要</p>	<p>総事業費（日本側）：情報未入手 事業実施期間：情報未入手 上位目標：ウズベキスタンにおいて、持続可能で強靱な水素社会を実現するための最先端技術の研究・導入モデルが、日本の産学との強力な連携により構築され、中央アジア地域におけるカーボンニュートラルが本案件により推進される。 プロジェクト目標：ウズベキスタンの地理的、産業構造的、環境的特性を活用した最先端のブルー／グリーン水素関連技術の実証研究と人材育成が行われる。 アウトプット（成果）： 1)「ブルー」水素がウズベキスタンの廃油貯留層で地下原位置触媒水蒸気改質により生成される、 2)「グリーン」水素が、ウズベキスタンの太陽エネルギーと産業からの廃熱を利用した低温水蒸気電気分解によって製造される、 3) ウズベキスタンの環境条件下で、次世代ペロブスカイト太陽電池の電力変換効率と長期動作耐久性が向上する。</p>

＜本案件の現状、主な成果＞

- SATREPSは、1年目で開始した直後である。

＜課題と今後の展開の見込み＞

- 本案件終了後を見据え、出口戦略として日本のNEDOの実証事業スキームの活用や、ENEOSの様な資源系民間企業との協力を追求し、協議を開始している。天然資源の乏しい日本では、実際の油田や鉱山を利用する技術実証する機会が乏しく、ウズベキスタンにはその場所があるので、協力の可能性があるとのことである。

＜環境管理プログラム＞

<p>案件名</p>	<p>アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画（UNDP 連携）【無償資金協力】</p>
-------------------	---

	Project for Development of Innovative Technologies for Efficient Generation of Green /Blue Hydrogen for Realization of Carbon-neutral Society with Consideration of Industrial and Environmental Characteristics in the Region
案件概要	<p>総事業費（日本側）：総事業費：2,800 万円</p> <p>事業実施期間：2023 年 10 月～2005 年 9 月</p> <p>事業目的：本案件は、アラル海地域において、気候変動に強いコミュニティベースの農業システムを構築することにより、農業の生産性と収益性を向上させるとともに、老朽化した社会インフラを改修し、このシステムの持続可能性を確保することを目的とした。これにより、地域住民の貧困からの脱却と自立の促進が期待される。</p> <p>アウトプット（成果）：以下の記載のとおり。詳細は本報告書（本文）に記載したとおり。</p>

<本案件の現状>

- 事業実施期間の当初計画は2022年から2024年までだったが、1年半延長され、2023年10月～2025年9月の実施となった。今回の現地調査時点で、終了間近の段階であった。

<主な成果>

- 主な成果は本報告書（本文）に掲載された表のとおり。正のインパクト（positive impact）があり、大変成功した（very successful）と評価できる。

<課題>

- 多くの大使館との交渉の中で感じることは、在ウズベキスタン日本国大使館の支援や交渉の姿勢は他の大使館や外交団のモデルと言えるということで、課題と言えるものは特にはない。

重点分野3: ガバナンスの強化

開発課題 3-1: 行政官の能力向上（行政官育成・法執行能力向上プログラム）

案件名	<p>人材育成奨学計画【無償】</p> <p>Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)</p>
案件概要	<p>総事業費（日本側）：総事業費 263 百万円</p> <p>事業実施期間：2019 年 7 月～2024 年 3 月（計 57 か月）</p> <p>事業目的：本邦大学院への留学による行政官の育成が期待される。</p> <p>プロジェクト目標：ウズベキスタンにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援する。</p> <p>アウトプット（成果）：中央政府の若手行政官などを対象に 1 期当たり最大 17 名（修士課程 15 名、博士課程 2 名）の留学生在が、本邦大学院において、ウズベキスタンにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援する。</p>

＜本案件の現状＞

- JDSは1999年に開始され、日本で留学生を受け入れ始めたのは2000年である。長い歴史があり、対ウズベキスタン支援において最も重要な案件の一つである。以下のとおり、両国の合意に沿って今期も順調に実施されている。

＜主な成果＞

プロジェクト目標の達成度

- プロジェクトの実績は本報告書(本文)に掲載された表のとおり。ほぼ計画どおり。
- 日本の質の高い教育は特筆すべきであり、200以上あるウズベキスタンの大学にJDSのプログラムは紹介されている。現在まで変わらず一人につき2年間の留学奨学金となっており、日本の受入れ大学は常に変わっている。現在は、広島大学(薬学分野)、鳴門教育大学、立命館大学、国際大学、国際基督教大学、横浜国立大学、豊橋技術科学大学、九州大学、名古屋大学、名古屋経済大学などが挙げられる。ウズベキスタンからは国際大学の大学院(修士)に進学したい人が多いが、もっと他の大学にも留学生を送りたい。

上位目標の達成度

- 案件開始時から25年経ち、ウズベキスタンも対外的に開放してきている。JDSは政府関連の各省職員や中央銀行、国家銀行などから留学生を選定しており、民間企業からの選定はない。企業からの留学生がいる場合は政府出資の企業である。
- 留学生の帰国後、高等教育省ではフィードバックの機会をもっている。留学生との対話を通して、JDSを通じた大きな成長が伺える。留学生の中には、昨今の経済潮流を踏まえた修士論文を執筆するなど成果を上げており、引き続き必要な案件である。
- JDSはウズベキスタンと日本の友好関係にとっても重要であり、ウズベキスタンと日本の高官が往来する際には、JDSが話題に上る。先日、岩谷外務大臣(当時)が来訪した際、無償資金協力の署名があり、JDSについても協議した。

＜課題と今後の展開の見込み＞

- 今後も、日本、ウズベキスタン両政府がJDSへの支援を継続することを望む。既にJDSに係る両政府間のシステムは確立しており、両政府が協議する仕組みがある。日本、ウズベキスタン両政府ともに、留学生の選定や留学期間など、JDSの効果向上に向けた更なる検討を期待するとのことである。

案件名	中央アジアにおける国境連絡事務所の能力強化 (UNODS 連携)【無償資金協力】 UNODC Regional Border Cooperation Initiative in Central Asia and Interagency Mobile Teams in Uzbekistan
案件概要	総事業費(日本側): 7億4,300万円(無償資金協力「中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの能力強化による域内越境協力強化計画(国際機関連携/UNODC実施)」全体)

	<p>事業実施期間：2003年～2005年</p> <p>事業目的：中央アジアの<u>ウズベキスタン</u>、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びトルクメニスタンにおいて、国境連絡事務所の機能強化のための機材供与や、関係機関職員の能力強化のための研修を実施し、また中央アジア地域の国境管理・薬物対策の拠点となっているウズベキスタンにおいて省庁間をまたがる機動的なチームの国境管理・薬物対策能力の向上を図る。</p> <p>アウトプット（成果）：以下の記載のとおり。</p>
--	--

<本案件の現状>

- 国境事務所と、ウズベキスタン8地方に展開する「国際移動チーム」（International mobile team）の2本建てで活動している。
- 2022年に予算不足に陥り、ウズベク政府に肩代わりする予算はなかったが、在ウズベキスタン米国大使館が資金を供給してくれた。

<主な成果>

- この協力により、「5か国における国境管理と麻薬取締措置、そして地域協カメカニズムが強化され、違法薬物取締りの強化を通じて国境を越えた組織犯罪の減少につながる」という目標に対して、重大（significant）に強化されたと言える。
- 指標（物流面）の目標値と実績値は次のとおり。大幅に達成したと言える。
 - 国際コンサルタントが調査した結果、検査（inspection）の際に、目標の25%を上回る50%の減少があったと報告された。
 - チェックポイントを通過する大型車は、目標の70%増加を上回り3倍になった。
- 在ウズベキスタン日本国大使館の援助は中央アジア5か国に対して以下の資金供与（機材供与）があり、円滑かつ適時だった。
 1. 日本の機材は高品質で使いやすい。
 2. 探知機器を、アフガニスタンとの国境沿いの4か所のチェックポイントに供与した。
 3. トヨタ自動車及び日産自動車産の車両を各国に2台ずつ供与し、巡回に利用されている。
 4. 旅券用端末を供与し、キルギスとウズベクの国境沿いで利用されている。案件開始時には、年間2,000人の処理能力にとどまったが、案件終了時には9,000人の処理能力に強化された。

上記の機材供与以外に、日本から研修の専門家として法執行の専門家が派遣された。

- 本案件は当初から3つの大きな外部要因の影響を受けた。それは、1) アフガニスタンでのタリバン政権の成立（2021年）、2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大（2021年後半から）、3) ロシアのウクライナ侵攻（2022年2月）である。ただし、これらの外部要因を克服して、案件としての成果を達成した。さらに、ウズベ

キスタンの新大統領による実務的外交により、アフガニスタンのみならず周辺国との国境貿易が増大していることも大きな外部要因となった。

<課題と今後の展開の見込み>

- 日本の支援は計画どおりに全て実施された。日本からの支援終了後、日本に代わり米国が支援を提供し、案件を完了することができた。
- 今年が同案件の最終年度であり、今後の財政支援提供者を模索している。国連の予算削減もあるが、日本からの支援継続も含め、継続の可能性を追求している。
- UNODCとして、中央アジア麻薬密輸対策情報調整センター（CARICC⁵²）の支援を行う予定である。CARICCにはアフガニスタン政府も代表を送っている。なお、ウズベキスタン政府とタリバン政府は政府間協定を結んでいる。

BOX1 ウズベキスタンの人々の命を救う血液管理・輸送のための民間連携

タシケントには、1940年頃に建てられた病院があり、2015年にはその血液学検査施設が血液学検査センターとして独立した。

ウズベキスタンで人口が増大する昨今、病気や怪我などに際して輸血の需要も高まっている。輸血には、「採血、分離、保管、輸送、輸血」のステップがあるが、ウズベキスタンには、採血された血液を適切に保管・輸送する機材がなく、採血後直ちに血液を輸血に使用せねばならなかった。そこで、JICAは日本の民間企業と「ウズベキスタン国血液管理体制強化のための血液保管・輸送機材の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）を実施した。この案件は、まず血液学検査センターに血液保管・輸送機材を導入し、案件実施後にウズベキスタン国内の血液センター及び公立・私立病院、その他医療機関に、同機材を販売・全国展開することを目指したものである。

血液学検査センターへの日本の開発による血液保管・輸送機材導入の結果、夏は酷暑、冬は厳寒という厳しい環境にあるウズベキスタンでも、血液保管中の品質保証、将来の輸血血液の確保、必要なタイミングでの輸血が可能となった。さらには職員のワークライフバランスの改善にもつながっていることがわかった。「血液を凍らせることに日本の技術は卓越している。ウズベキスタンにも類似の機材はあったが、日本の機材導入により、職員の労働時間・負荷が軽減されている。従来型のウズベキスタンの機材だと、血液を凍らせるのに前日から作業することが必要だったが、日本の機材であれば、当日朝に出勤してその機材を動かせばよいからだ」と同センター局長は述べていた。また、「日本の民間企業は、設備開発に当たって、全ての技術面がウズベキスタンの電圧や気候などに適切であるかを1年半かけて検証した。非常に正確に精緻にウズベキスタンの環境にあうかを検証しており、カッティング一つをとっても70回にわたるテストをしていた」と評価していた。

⁵² Central Asian Regional Information and Coordination Centre for Combating Illicit Trafficking of Narcotic Drugs, Psychotropic Substances and Their Precursors, <https://www.caricc.org/index.php/en/> (2025年12月7日閲覧)

血液学検査センターに導入された機材には、ウズベキスタン全国の病院から関心が寄せられ、センターへの視察が続いた。機材使用のデモンストレーション、ウズベキスタン全国の血液科で働く人材向けの啓もう・研修も血液学検査センター内で実施した。

ウズベキスタンにおいては2つの病院しかこの水準の設備を持っていない。現在はウズベキスタンで15の血液センターと2つの献血ルームがこの機材購入を希望しているとのことである。日本の民間企業がウズベキスタンの実情に合わせて開発した血液保存・輸送設備が、今後ウズベキスタンの人々の多くの命を救うことが期待されている。



供与機材（JICA のロゴあり）



供与機材の説明

BOX2 ウズベキスタンにおける社会セクターにおける日本の国際協力 —「人間の安全保障」を基軸とした包摂的社会への貢献—

ウズベキスタンにおける社会セクターへの日本の協力は、「誰一人取り残さない」というSDGs理念と「人間の安全保障」の考え方にに基づき、保健・医療・教育・社会福祉の分野を中心に展開されてきた。これらの事業は、経済成長の恩恵が十分に行き渡らない地方住民や女性、子供、高齢者など脆弱層への支援を重視し、社会的包摂を推進する役割を果たしている。

保健分野では、「非感染性疾患（NCD）予防対策プロジェクト」が代表的である。タシケント州とナボイ州を対象に、基礎医療従事者2,000人以上を対象とした研修を実施し、生活習慣病予防や健康教育の普及に寄与している。日本の専門家が作成した教材は、保健省内で高い評価を受け、他地域への展開も検討されている。ライフスタイル改善を重視する日本のアプローチは、医療提供体制の「量から質への転換」を促すきっかけともなっている。同案件の成果は、ウズベキスタン国内の他地域への普及、或いは中央アジア地域の他国への普及、或いは連携しての複数国での展開なども有効性が高いと考えられる。

また、草の根・人間の安全保障無償資金協力による医療機材整備は、地域医療の質的向上に直接的な効果をもたらしている。例えば、「サマルカンド州実用科学眼科顕微手術センター」では、手術件数が2022年の345件から2024年には1,100件超へと増加し、失明予防に大きく貢献した。サマルカンド市第2産科病院では、導入機材により出産時の母体死亡リスクが低下し、2025年上半期だけで7名の危機的症例の命を救っている。これらは小規模ながら高い費用対効果を持つ「命を守る協力」として位置づけられる。

教育・人材開発の分野では、「UJC」や「JDS」が、若手行政官・企業人材の能力強化を通じて社会基盤を支えている。特にUJCは、ビジネススキルやマネジメント研修を通じて2,500人以上の卒業生を輩出し、帰国後も民間企業や行政でリーダーとして活躍している。こうした人材ネットワークは、教育と雇用をつなぐ「社会的流動性の促進」にも貢献している。

環境変化に対応した「アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画（UNDP 連携）」など、保健・生計・環境を統合した協力も進展している。地域住民の生計改善とコミュニティのレジリエンス強化を図るこの取組は、社会セクターの枠を超えて「地域社会の自立支援」として、相手国政府や連携しているUNDP、さらに地域住民からも高く評価されている。

これら一連の協力を通じて、日本はウズベキスタンの社会インフラ整備と人材育成において独自の信頼を築いてきた。今後は、医療と教育の横断的連携を深め、地方の脆弱層にも裨益する「包摂的な社会開発モデル」を提示することが期待されよう。持続可能で公平な社会の構築という日本の経験は、中央アジア全体の「人間中心の開発」に向けた道筋を示すものとして、ウズベキスタンからの期待は高い。

(3) プロセスの適切性の補足情報

本報告書（本文）の「第3章 評価結果 1. 開発の視点からの評価 (3) プロセスの適切性」で述べた各評価項目の補足情報を以下に示す。

ア 援助政策策定プロセスの適切性

(ア) 援助政策策定プロセスの方法

現行のウズベキスタン国別開発協力方針（2022年9月）の策定プロセスを下表に示す。

表3-9 ウズベキスタン国別開発協力方針の策定プロセス

作業項目	具体的な作業（内容・方法）・関係者
骨子作成	在ウズベキスタン日本国大使館が、先方政府や他ドナーとの協議結果やウズベキスタン政府開発戦略を踏まえ、JICA事務所とともにODAタスクフォースとして骨子を作成する。その際、在ウズベキスタン日本国大使館やJICAによる日本企業関係者との日頃の意見交換の内容も考慮する。
外務省本省による骨子の協議・検討	骨子について、外務省本省において日本側の開発戦略、骨太方針、支援優先分野などを考慮し、JICAや在外公館と調整しつつ見直しや修正を行う。
関係省庁との協議・検討	外務省本省内及び関係省庁との協議
パブリック・コメント、最終化	パブリック・コメントに付した上で、最終化する。

出所：外務省提供情報を基に評価チーム作成

国別開発協力方針の策定プロセスは、①骨子作成（在ウズベキスタン日本国大使館とJICA事務所）、②骨子の協議と検討（外務省本省を中心にJICAや在ウズベキスタン日本大使館と調整）、③骨子の協議と検討（関係省庁）、④パブリック・コメント、⑤最終化、の順で行われる。「骨子作成」では、ウズベキスタン側のニーズは、在ウズベキスタン日本国大使館やJICA事務所を通じた日常的な情報収集や対話を通じてくみ取り反映されてい

る。「外務省本省による骨子の協議・検討」に当たっては、ODAに関する政策協議を在ウズベキスタン日本国大使館とウズベキスタン政府で持つ際に、日本側の方針案をウズベキスタン側に伝え、先方の考えを聴取し、双方ですり合わせた結果を国別開発協力方針に反映している。また、他ドナーとの協調や重複についての策定段階の調整も、在ウズベキスタン日本国大使館や JICA 現地事務所により行われている。基本方針や重点分野の設定に関し、特段の基準はないが、ウズベキスタンが抱える課題、日本の支援実績、他ドナーなどとの協議結果、日本の各種方針などを総合的に考慮されている。最終化前にその内容を他ドナーに事前通報することはないが、策定後に説明をしている。

2022 年の 12 月に行われた「中央アジア+日本」対話・外相会合で打ち出された「成長の質」と「人への投資」に沿った支援という全体方針も、現行の開発援助方針とほぼ同時期の表明であることから、双方の整合性を取るプロセスも踏まれていると言える。

次期ウズベキスタン国別開発方針は2027年の策定が想定されている。現行方針を基に、より新しい課題（再生可能エネルギー、IT、人材育成など）を含めつつ、今後の「中央アジア+日本」首脳会合などによる方針を基に、更新作業が行われる見込みである。

本評価では、当時の援助政策策定プロセスに直接関わった関係者に対するインタビューは困難であったが、外務省及び JICA 関係者への聞き取りに基づくと、日本側で策定プロセスを経つつ、ウズベキスタン政府のニーズや他ドナーの動向を現場の日常的なコミュニケーションを通じてくみ取り、方針や重点分野を設定している。また「中央アジア+日本対話もふまえて方針を策定し実施する視点がもたれている。

イ 援助政策に基づく実施プロセスの適切性

(ア) 案件形成プロセス（二国間支援案件）

二国間支援の案件については、ウズベキスタン側から要望される様々な支援ニーズを調整しつつ、日本国内の関係省庁と協議しながら案件を形成し案件採択及び実施の時期についても総合的に判断し決定されている。

2025 年 2 月のウズベキスタン大統領令である Presidential Revolution 51 に基づき、ウズベキスタン側の借款承認プロセスが表 3-10 のように変更された。しかし、各案件実施省庁が詳細を把握しておらず、JICA が各省庁に説明をする必要が生じた。これまでは「簡易なコンセプト承認→要請」で進めていたプロセスが、「詳細なコンセプト・プロジェクト審査書類 (PAD)」についてウズベキスタン内部での妥当性に関する審査に時間がかかるようになった。

さらに、新規案件要請前に、ウズベキスタン側で年間投資計画が作成されるが、そのさらに前年までに、JICA による新規予定案件をウズベキスタン側に伝えるプロセスが新たに生じた。つまり、借款案件形成のプロセス、承認・審査が厳格になり、日本側の調整コストが増大した。しかしこれはウズベキスタン側の債務意識の高まりから、検討プロセスにおける同国政府のオーナーシップ醸成の現れだと日本側はポジティブにとらえている。

表 3-10 Presidential Revolution 51 に基づくウズベキスタン側の借款承認プロセス

借款承認ステップ	
1	案件実施省庁、実施機関がコンセプトノートを経済財務省（MEF）と MIIT に提出
2	MEF と MIIT がコンセプトノートを承認
3	政府委員会がコンセプトノートを承認
4	PAD の作成・承認（プロジェクト内容の詳細を検討したもの）

出所：外務省提供情報を基に評価チーム作成

借款に関するその他の課題

JICA 事務所への聞き取りによると、ウズベキスタン政府は、ドナーがいかに迅速に対応するかを判断基準に借入相手を検討している。世界銀行や ADB が 1 年間で借款契約 (L/A) 承認・締結に至るところ、日本は 2 年間かかる状況にあり、国際機関や他ドナーと同様に借款案件を形成するには、迅速な対応が課題となっている。また投資産業貿易省からは、スピードへの要望だけでなく、国際機関のように、ノンソブリンローン（保証なしに直接民間企業に貸し出しをする仕組み）を増やしてほしいとの要望も寄せられている。

(イ) 案件形成プロセス（中央アジア地域を横断的に支援する案件）

ウズベキスタンでの支援の特徴的なものの一つに、中央アジア地域としての支援案件がある。国境における安全確保、麻薬対策、税関システムの共通化や防災、保健分野における地域協力など、中央アジア諸国が共通して対応すべき地球規模課題や、中央アジア地域全体の協力により効果の発現が促進される案件がその対象となる。これらの案件形成に当たっては、中央アジア地域各国に案件の意義を事前説明し、理解を得ている。また、各国から課題として挙げられたニーズに対し、複数国で対応すべきと判断する案件については、日本側から対象候補各国に説明し、合意した上で案件形成を行う。「中央アジア+日本」対話は、そのような案件形成の際も、中央アジア 5 か国が集まり日本が媒体となる協議の場として、有効に活用されている。同対話を通して、中央アジアを「面」として捉え、地域全体に裨益するような案件を形成することが外務省においては常に意識されている⁵³。

二国間支援案件と異なる点として、各国の経済格差や利害関係への配慮の必要性が挙げられる。中央アジア地域は水・エネルギー不足に陥りやすく、地域間融通をする際の利害関係が各国で異なる。したがって、日本として、地域全体として最も良い方法を検討しながら、各国の利害関係と地域特性の両面を意識し、案件形成を行っている⁵⁴。

(ウ) 案件形成プロセス（国際機関連携案件）

国際機関は、ウズベキスタン政府からの要請に基づき支援戦略や方針を立てた上で、日本を含むドナー国に対して協力を要請している。日本が国際機関から要請を受けた場合には、日本の開発方針における位置づけ、開発効果、他案件との相乗効果などを総合的に判断し、協力の可否を決定している。国際機関との協調融資については、JICA が案件形成を所掌している。在ウズベキスタン日本国大使館や JICA による国際機関との日頃からやり取りの中で提案が上がり、案件形成につながることもある。

⁵³ 外務省国別課へのインタビュー(2025年6月)

⁵⁴ JICA 本部へのインタビュー(2025年6月)

以上を踏まえ、案件実施プロセスについて、大きな問題は生じていない。二国間支援案件について、借款に関するウズベキスタンの案件形成・承認手続変更に伴い日本側にコストが生じている点には対応が必要である。また、ウズベキスタン側も、スピーディーかつ柔軟な借款をドナーに望んでおり、日本として他ドナーと同レベルのスピード感が今後求められる。中央アジア地域横断的に支援する案件については、各国のニーズ、相違、関係性に配慮した案件形成ができています。国際機関連携も、限られた予算を有効に生かすよう、日本と国際機関の強みを生かした連携が検討されている。

ウ 援助実施体制の適切性

(ア) 日本側の援助実施体制

日本の援助実施体制については、一般的に、外務省国際協力局が援助に関わる政策を総合的に企画・立案しており、その下で、援助実施機関である JICA が技術協力、有償資金協力、無償資金協力という 3 つの援助手法を一元的に実施している。

ウズベキスタンの ODA タスクフォースには、在ウズベキスタン日本国大使館と JICA ウズベキスタン事務所が参加している。同タスクフォースは、国別開発協力量針の基本方針、優先分野、スケジュールを随時確認し、外務省本省と緊密に調整して案件実施に当たっている。次の表 3-11 に、主な支援形態・トピック別に日本側の実施体制についてまとめる。

表 3-11 主な支援形態・トピック別の日本側実施体制

主な支援形態 トピック	具体的な作業（内容・方法）・関係者
二国間支援案件	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続案件は、JICA 事務所を中心に、相手国・日本側実施機関・JICA 関係部署と相談して進める。 ● 新規案件は、JICA からウズベキスタン側に提案するか、政府要人往来時にウズベキスタン側から協力要請の話が具体的に出ることが多い。日本の省庁から案件形成の相談を受けることもある。 ● 案件形成時の案の作成は現地主導となるケースが主。JICA の地域課が精査や本部関係部署との調整を行うとともに、在ウズベキスタン日本大使館や外務省本省に情報共有を行う。
国際機関連携案件	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外投融資の協調融資案件は JICA 民間連携事業部が主管し、同地域課が情報共有を受ける。 ● 円借款の協調融資案件、国際連携無償資金協力案件は、JICA 地域課が主管する。
民間連携	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA 民間連携事業部及び民間企業所在地の JICA 国内機関が案件実施を担当し、ウズベキスタン案件である場合、同地域課が情報共有を受ける。 ● JICA 及び独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）現地事務所が、日本商工会との情報交換を定期的に行う。
ウズベキスタン 人材受入れを促す 技術協力	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA 国内事業部の外国人材受入れ支援室が主管する（自治体・大学との連携事例を含む）。 ● ウズベキスタン人材受入れ促進に当たり、日本語教育の要請がウズベキスタン側から上がってくる場合には、JICA は、国際交流基金や民間企業などと連携して対応する。

出所：JICA 提供情報を基に評価チーム作成

他国では ODA タスクフォースに JETRO 現地事務所や日本商工会、日系企業が参加するケースもあるが、ウズベキスタンではこれら機関・団体の参加はない。ただし、日本企業の現地進出や、ウズベキスタン人材活用の可能性、民間連携などのトピックを中心に、

JICA と JETRO は日頃から情報共有や連携を図っている。JICA 現地事務所は、「JETRO は日本の民間企業のウズベキスタン展開を支援する役割を持つ。JICA は二国間の開発援助機関として、相手国政府の開発課題の解決に取り組む中で、日本製品が開発課題の解決に貢献する場合に関与する」と述べていた。

投資産業貿易省を始めとする現地政府機関から聞かれたことは、近年ウズベキスタンが日本を含むドナー各国の投資の呼び込みを進めていることである。こうした状況に鑑み、JETRO との一層の連携や、ODA タスクフォースへの参加を検討することは一案である。

(イ) ウズベキスタン側の援助受け入れ体制

ウズベキスタン側の援助受け入れ窓口は、投資産業貿易省となっている。案件形成についての承認は、現地側では投資産業貿易省と経済財務省が担当している。案件実施に当たっては、投資産業貿易省を始めとするウズベキスタン政府と日本側で日頃から意見交換ができる体制となっている。こうした日常的な意見交換あることで、投資産業貿易省がウズベキスタンの産業課題、輸出志向の産業付加価値をつける産業の遅れを克服したうえで投資を誘致するための政策面での日本のノウハウにも期待を高めていることが聴取されるなど、案件形成につながっている。財務管理については、財務省が全てのドナー案件を統括し、各ドナーからの借款について具体的な計画を立てている⁵⁵。

案件ベースでも、表 3 - 12 のとおり実施体制とコミュニケーションがおおむね適切であると確認された。

表 3 - 12 案件ベースの実施体制・コミュニケーション

案件	具体的な作業（内容・方法）・関係者
人材育成分野 （ウズベキスタン日本センター）	<ul style="list-style-type: none"> ● 5 次にわたるフェーズまで JCC を日本側、ウズベキスタン側協働で重ねてきており案件形成プロセスはスムーズで良い。結果に基づき、次への改善点を導くという PDCA のサイクルをできている。
人材活用分野	<ul style="list-style-type: none"> ● ウズベキスタンの雇用確保・雇用創出（海外での適正な就労の機会拡大）、産業開発（還流人材支援）に関する点については、雇用貧困削減省、移民庁と相談してプロジェクト形成をした。 ● 雇用貧困削減省は 2024 年 10 月に内閣直属の移民庁へ再編したが、それを機にさらに実施連携が図られた。
エネルギー分野	<ul style="list-style-type: none"> ● FS 調査時と現地調達時の見積りに不一致が生じ、プロジェクトのスコープと対象地域の再検討が必要となった。コミュニケーションとコスト見積りについて改善を求められた。
保健分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地専門家との連携、コミュニケーションが良好である。

出所：現地調査でのインタビュー結果を基に評価チーム作成

以上のとおり、ウズベキスタン側が日本企業の進出や海外投融資を強く望んでいるなか、ODA タスクフォースに JETRO や日本商工会は参加していない。しかし日常的なやり取りが必要なポイントで行われていることから、現状は特段の問題は起こっていない。また、案件ベースで、コミュニケーションは充分であるとのコメントがウズベキスタン側から複数聞かれた。

⁵⁵ JICA 事務所へのインタビュー(2025 年 9 月)

エ モニタリング・評価及び情報公開の適切性

(ア) プロジェクトレベルのモニタリング・評価・フィードバックの状況

モニタリングについて、技術協力は、PDM に沿って実施し指標に基づき進捗を確認している。プロジェクトごとに設置した JCC を中心とした日・ウズベキスタン関係者によるモニタリング・進捗管理が行われている。無償資金協力は、ウズベキスタンでは医療機材供与と JDS の 2 件のみが対象であり、JDS はエージェント契約を結ぶ一般財団法人日本国際協力センター（JICE）がモニタリングを担っている。有償資金協力のモニタリングは、調達及び入札手続のタイミングに、ディスバースと契約後書類を確認し、案件完了時に報告書を確認する JICA スキームに沿った対応がなされている。

案件ベースでも、表 3 - 13 に示すとおり日本・ウズベキスタンが日々のモニタリングを通して適切に案件運営をしていることが現地調査で確認された。

表 3 - 13 案件ベースのモニタリングの頻度や内容

案件	具体的な作業（内容・方法）・関係者
人材育成分野 (ウズベキスタン 日本センター)	<ul style="list-style-type: none"> ● 半年に 1 回、モニタリングシートを日本とウズベキスタン共同で執筆し、その結果に基づき改善点を提案している。
人材活用分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 移民庁幹部の参加を得て、半年ごとに共同調整委員会（JCC）を開催し、活動進捗を共有し、双方の課題、対応策を協議し、モニタリングレポートを作成・共有している。 ● 移民庁職員と日本側専門家間で随時の相談できる体制を構築し、課題（日本側で対応できない活動など、例えば、人材送付）が生じた際は移民庁側で対応している。
エネルギー分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 週間及び月間レポートを省庁に提出している。四半期レポートは内閣と大統領に提出される。 ● 様々なツール（進捗状況レポート、環境管理フレームワーク、テスト、欠陥を見出すことを目的とした最終サイトモニタリング）を用いてモニタリング・評価が行われた。日本側は、毎月財務モニタリング、プロジェクトの遅れを防ぐための助言、レポート作成支援を行った。 ● 電子文書のレポジトリを作り、全関係者（エネルギー、建設省、税関、投資、貿易に関わるウズベク側各省庁と本件に関わる国際・二国間ドナーの技術者）がアクセス可能となることが望ましい。
保健分野 (草の根無償)	<ul style="list-style-type: none"> ● 在ウズベキスタン日本国大使館とは密に連絡を取っている。レポートを提出している。毎月電話して会話している。

出所：現地調査でのインタビュー結果を基に評価チーム作成

評価に関しては、JICA 実施分について、原則 2 億円以上の全ての事業について事前評価・事後評価を実施、そのうち、原則事業費が 10 億円以上の事業について、外部の第三者による評価を行っている。外務省実施分については、2017 年度から外務省が直接実施する無償資金協力のうち、供与額 2 億円以上 10 億円未満の完了案件については内部評価、10 億円以上の完了案件については第三者評価を実施しているほか、2021 年度から、日本 NGO

連携無償資金協力事業の第三者評価も導入している⁵⁶。また、国会議員の現地訪問の際に ODA 案件に対して指摘を受ければ、それを基に改善している。加えて、会計検査院の検査など、様々な観点から ODA への評価を受け、教訓を得て、より効率的かつ効果的な新規案件形成にいかしている。

ウズベキスタン政府はモニタリング・評価など案件監理能力も高いということが現地の日本側実施機関から聴取された。モニタリング・評価においても特段の問題は指摘されていない。なお、現地での聞き取りに基づくが、ウズベキスタン国内の評価システムはまだ確立されていないようである。しかし、ウズベキスタン国内で、案件形成・実施に当たって厳しくかつ細かい手続が必要とされており、財務管理や工程管理を重視している様子が伺える。

(イ) 情報公開（広報活動）の実施状況

対ウズベキスタン ODA の広報は、従来の ODA 広報手法を基本としている。具体的には、①支援を実施した際の外務省・JICA からのプレスリリースの発出（日本国向け）、②JICA ウェブサイトでのリリース、JICA 広報記事や寄稿（日本国民向け）、③国際機関連携案件での国際機関からの情報発信、④ウズベキスタン政府からの情報発信、⑤要人往来時のメディア対応⁵⁷（日本国民・ウズベキスタン国民向けそれぞれ）などが挙げられる。広報のターゲット別には、日本国民には日本側（外務省本省、JICA 本部）から、ウズベキスタン国民にはウズベキスタン日本国大使館や JICA 現地事務所に加え、ウズベキスタン政府や現地メディアが主に担当するという整理となる。

ウズベキスタン国民向けの広報について

ウズベキスタン国民向けの広報は、従来のテレビや新聞を通じたものから、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）に移行している。これは、ウズベキスタンで若者が増えていることが背景にある。

外務省は、今後、若者の発信力やインフルエンサーを効果的に活用し、日本の協力について対外発信していくことが重要だと考えている。しかし現時点では十分な積極的な活用にはつながっていないとのことであった。対外発信の内容は、ODA のみならず、日本の外交政策や広報文化にも関わることであり、国際協力局、地域課、在ウズベキスタン日本国大使館で一丸となって検討していく必要性が語られた。

JICA 現地事務所でも、ウズベキスタン国民向けのプレスリリースと SNS（インスタグラム、テレグラムなど）を用いたロシア語・ウズベク語での活動広報が行われている。

特に、インスタグラムについては、ウズベキスタン一般国民の認知度を向上するため、2024 年から JICA 事務所公式アカウントを開設し、Facebook と連携しつつ、ビューア一増に力を入れている。2025 年 11 月時点のフォロワーが 3,258 人、投稿数は 200 件以上に上る。SNS はロシア語・ウズベク語・英語で併記されている。「広報はなかなか評価さ

⁵⁶ 外務省、ODA 評価の概要, https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/page22_001050.html（2025 年 10 月 10 日閲覧）

⁵⁷ 2025 年 1 月に JICA 田中理事長がウズベキスタン訪問をした際、現地テレビ報道で多く取り上げられた。

れず苦勞する」という実施者側からの感触が聞かれた。しかし、SNS へのリアクションを通して、ウズベキスタン国民がどのような広報に関心を持つことも探ることができている。例えば、写真に示すように、交通安全などの市民の生活に関連する投稿、日本で活躍するウズベキスタン人に関する投稿の人気の高いとのことであった⁵⁸。

昨今は、ODA のみならず、ウズベキスタン人材の育成・活用も、両国政府にとっては関心の高いトピックとなっている、しかし、日本においてウズベキスタン人材の認知度は低く、ウズベキスタン人材の活用を希望する日本企業もまだ少ない現状から、

日本企業側の認知を高めることは課題となっている。同時に、ウズベキスタンでも就労機会への関心は高くなく、また関連情報が少ないため、ウズベキスタン国民に対する情報発信への取組も引き続き必要である。最近の取組としては、GROW 案件を通して、移民庁による情報発信サイトの開設に協力したり、両国内でセミナーを JICA と現地政府で協力して開催している。また、ウズベキスタン人材の活用を希望する日本企業には、JICA が現地視察や教育機関につなぐファシリテーションをしたり、現地で受験できる試験の職種分野を増やすよう現地政府に働きかけをしている。日本からウズベキスタンへの民間企業の進出に関しては、JETRO 本部が情報提供を行っている。

日本の認知度向上や民間連携に関するウズベキスタン国民への広報については、UJC による寄与が確認できた。UJC では、日本の漫画などのコンテンツにも注目しており、文化交流、ティーセレモニー、漫画クラブ、読書クラブ、日本語コースなど、ビジネス以外にも日本文化について、ウズベキスタン国民に知ってもらう機会を設けている。在ウズベキスタン日本国大使館による Japan's Culture week、日本の大学への留学セミナーに協力したり、日本企業とウズベキスタン起業家のビジネスネットワーキングイベントを開催するなど、民間連携を視野にした広報につながる機会を見つけ、活用している姿勢が見られた。

日本側援助関係者からは、「より効果的に広く広報を行っていくことには課題がある」といった認識を示す声が複数聞かれており、SNS などを通じたウズベキスタン側への広報を行きわたらせる取組も進めているが、方法を模索中であることも確認された。



図 3 - 2 JICA インスタグラムで「いいね！」多数の記事
出所: <https://www.instagram.com/p/DKb0d20lyDA/>

⁵⁸ 市民生活に近い取組(交差点での JICA 支援など)を発信して好感触を得た。



図 3 - 3 日本人材開発センターの広報とイベント

以上から、モニタリングは通常の仕組みで過不足なく行われており、案件ベースでウズベキスタン側もモニタリングに参加しているケースも複数確認され、適切である。情報公開に関して、一般的なプレスリリース、メディア対応などの方法がとられており、問題はない。SNS などを通じたウズベキスタン側への広報を行きわたらせる取組も進めているが、試行錯誤もあり、より良い方法を模索中の段階とも言える。日本国民、ウズベキスタン国民双方の活躍に関する情報や認知度向上にも技術協力を中心に実施しており、引き続き取組が必要である。

BOX3 日本の ODA 広報の成果と課題

—「見える支援」から「ともに語るパートナーシップ」へ—

ウズベキスタンにおける日本の ODA 広報は、従来の「成果の可視化（visibility）」から一歩進み、「共感と参加を促す広報」へと発展しつつある。現地調査では、日本国民向けの ODA に関する広報は外務省本省及び JICA 本部が担当することから、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所は、ウズベキスタンの国民へ向けて積極的に情報発信を行っていることが理解された。

JICA は、現地メディアを通じてロシア語・ウズベク語のプレスリリースを通して情報発信を行う広報に加えて、ソーシャルメディアを活用している。一年前にインスタグラムの事務所公式アカウントを取り、Facebook と連携をしてフォロワー数拡大に尽力している。市民生活に近い取組に関する発信で好感触を得たことがあるとのこと。大規模なインフラ整備事業や政府レベルへの技術協力に関する情報に加えて、このように日本の ODA による地域密着型事業の活動や成果を伝えることは、ウズベキスタン国民にとって理解しやすく、共感性の高い広報として有効であろう。

「UJC」や「キャラバン・サライ」など、文化・人材育成を担う拠点が、「現場から発信する広報拠点」として機能している点も注目される。これらの機関では、事業紹介のみならず、日本語教育、文化イベント、起業家セミナーなどを通じて、日本の協力を

生活に根ざした形で伝えている。特に UJC の卒業生ネットワークを活用したオンライン広報は、国内外の若者層への波及効果を高めている。

外交的な波及効果の観点から、日本の ODA 広報は「ソフト・ディプロマシー」として有効に機能している。ミルジヨーエフ政権下で対外開放が進む中、他ドナー（特に韓国・欧州諸国）が積極的に文化・教育支援を打ち出すなかで、日本は「控えめだが確実な支援」「信頼と長期的関係性」を強調する広報戦略をとっている。

一方、課題も幾つか指摘された。

現地調査では、「他国に比べて日本の広報はやや控えめで、成果を十分に発信できていない」との指摘があった。とくに円借款や技術協力の大型案件では、成果が社会に広がる過程を定量的・視覚的に示す努力が求められる。若年層への情報発信が限定的である点も改善余地がある。東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国で行われているような「ストーリーテリング型広報」や、学生・起業家との対話型イベントを導入することも有効と考えられる。

日本の ODA 広報は「信頼の構築」には大きく貢献しており、その誠実さと継続性は他国にない強みである。今後は、プロジェクト成果を「見せる」段階から、現地社会と「ともに語る・ともに伝える」段階へと進化させ、ウズベキスタン国民が日本の協力を自らの物語として語るような双方向型広報への転換が期待される。これは、日本の ODA が単なる支援を超え、「共創的パートナーシップ」としての価値を社会に浸透させる鍵となるだろう。

(ウ) 他ドナーなどとの連携の状況

ウズベキスタンには、大統領主導の Country Platform（ウズベキスタン政府機関が集うプラットフォーム）があり、毎年 4～5 回のドナー会合が行われている⁵⁹。その場で進捗、ニーズ、重複を話し合うこととなっており、課題ごとにリードドナーは存在するものの、ドナー調整は財政支援借入れの観点から、ウズベキスタン経済財務省が主に担当している。

日本の主な連携先である、世界銀行や UNDP、UNODC の事例について述べる。

世界銀行（WB）

世界銀行とは、在日本ウズベキスタン大使館及び JICA とともに日常的に協議をしている。近年の事例として、世界銀行との協調融資がある。風力発電所、バンクローン、中小企業育成のための受入れ融資など、ノンソブリン分野での協調融資を行っている。成り立ちとしては、国際金融公社（IFC）が案件をつくり、ドナーに幅広く声をかけ、JICA はそこに相乗りするという分担になっている。世界銀行は、政策実現を融資のコンディショナリティ（条件）としており、JICA がそれをフォローするよう世界銀行との協調融資を行っている。

ウズベキスタンへの財政支援はほぼ国際機関によるもので、国際機関の 6 割を世界銀行

⁵⁹ KOICA へのインタビューより(2025 年 9 月)

と ADB が占め、全ての分野で先行ドナーとなっている。日本は、先行ドナーの知見を生かし、世界銀行などが作った大きな枠組みを活用して、財政支援を行っているという整理となる。

国連開発計画 (UNDP)

UNDP は、日本政府にとって国際機関連携無償をともに実施するパートナーである。ウズベキスタンでは、在ウズベキスタン日本国大使館が国際連携を担っているが、JICA に比較優位性がある分野では、外務省本省と在ウズベキスタン日本国大使館との調整の結果、JICA 事務所が UNDP と国際機関連携無償を締結する場合がある。その事例として、アフガニスタンからの定住者向けの職業訓練と教育を対象にした無償資金協力がある。アフガニスタン付近で日本人が活動することは治安の面で難しく、UNDP との連携が望ましいという判断に基づく連携であった。

UNDP は、防災分野における中央アジアでの広域協力や難民支援など、日本政府として現地に入りにくい地域での支援実績が豊富である。このように UNDP に実績と比較優位性があり JICA が二国間ドナーとして全面に立つのが難しい分野で UNDP との連携が行われている。

BOX4 日本の NGO と UNDP の連携事例

日本の NGO であるオイスカは、カラカルパクスタンで「日本 NGO 連携無償資金協力ウズベキスタン西部 植林と薬草栽培による砂漠緑化及び生計向上プロジェクト」を 2023 年度に実施していた。当時、UNDP から「ヌクスに事務所をもっているが、アラ海のプロジェクトを行うに当たり、どうすれば植林だけでなく地元市民の参加を働き掛けられるか」と相談を受けた。それをきっかけに、オイスカと UNDP との連携が生まれた。

連携の効果は双方にとって実りあるものだった。ウズベキスタンの土地は国有地であるため、林業局は栽培ができて、市民は栽培することができない。しかし、UNDP がプロジェクトを実施することにより、ウズベキスタン政府もその活動方針に従うという状況が生まれ、オイスカは事業を進めるに当たり、地元市民へのアプローチができるようになった。NGO にとって、国連機関と一緒に活動できることで、プロジェクトの進行がしやすくなり、また拡大が容易になった。

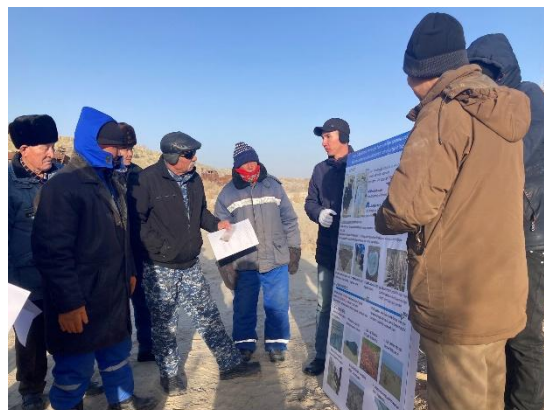
UNDP には、保水を活用した緑化プロジェクトを行うための技術など、ソフト面でのノウハウがなかった、オイスカの技術を必要とし、モニタリングも協働で実施することで、「オイスカがいて助かった」と述べていたとのことである。

オイスカは、ウズベキスタンに中国や韓国が植林分野支援に入ってきているなか、日本のプレゼンスをいかに高めるかを常に意識し、他ドナー動向もしっかりと追っている。ここで述べた国連機関連携のほか、オイスカから JICA への働きかけにより JOCV や大学との連携事業を実現するなど、農業分野における日本のプレゼンスを示すことに貢献

している。



アラル海植林地での薬草播種(2024年)



アラル海近辺での漢方薬栽培研修(2023年)

出所:公益財団法人オイスカ「日本NGO連携無償資金協力 完了報告書
ウズベキスタン西部 植林と薬草栽培による砂漠緑化及び生計向上プロジェクト」

なお、現地調査での複数の国際機関への聞き取りを通して、日本と国際機関の連携案件について歓迎の声を受けた一方、日本側では「予定どおり終了した」と理解している連携について、ドナー側は「継続（あるいは次フェーズ）を見込んでいたが、なかった」と複数の援助機関が認識していることが確認された。具体的には、「協調融資の協力が継続しなかった。理由は明確には分からない。」「日本の援助を引き継いで、我が国は2022年から支援を行っている。」「日本が援助を終了した後、別の国が代わって（take over と表現していた）援助し、終了する。」というコメントが現地調査で聞かれた。案件継続、または終了という結論について、より明確な意思表示や合意ステップが取れることがより良いコミュニケーションとより良好な協調を生み出すものと思われる。

日本の民間企業などや大学など

日本の民間企業や大学との連携として、UJCを通じた事例が見られる。日本企業との連携として、UJCは、ウズベキスタンへの進出を検討する民間・公的教育機関・組織に対し、情報交換の機会を提供するプラットフォームであるウ・日次世代教育創造プラットフォームを2024年に立ち上げた。創立メンバーはデジタルナレッジ、Japan Digital University、KEIアドバンスであり、加盟企業・組織は12名である。また、「日本とウズベキスタンをつなぐプラットフォーム：日本センター2.0構想」も打ち出している。

日本の大学との連携としては2023年からウズベキスタンでの留学フェアがUJCの主催で開催されていることが挙げられる。同留学フェアには2023年に9校、24年に9校、2025年に11校の日本の大学参加している。日ウ学長会議も大学主催で行われており、日本から10大学以上が参加してウズベキスタンを訪れ、UJCも関与している。

<p>日本とウズベキスタンを繋ぐプラットフォーム：日本センター2.0構想</p> <p>UJCは、ウズベキスタンと日本のあらゆる関係者（ビジネス、政府、教育機関等）を繋ぐプラットフォームとして、2国間の関係強化に資することを目的としています。</p> 	
<p>日本とウズベキスタンをつなぐプラットフォーム： 日本センター2.0 構想</p>	<p>ウズベキスタン日本人材開発センター「日本・ウズベキスタンの留学フェア 2024」</p>
<p>出所:UJC Annual Report 2024</p>	<p>出所:UJC Annual Report 2024</p>

図 3 - 4 日本の大学との連携構想と留学フェア

なお、ウズベキスタンに進出した経験のある IT 企業からは、「ウズベキスタンでまだ明文化されていない、あるいは整備されていない法制度の支援や情報提供などに日本政府の支援があると、今後の日本企業の進出を後押しするのでは」との発言が聞かれた。改革の加速するウズベキスタンの法制度のアップデートに追いつきながら、日本政府としてより分かりやすく一元化された情報提供をすることが望まれる。

2 外交の視点からの評価の補足情報

本報告書（本文）の「第3章 評価結果 2. 外交の視点からの評価」で述べた各評価項目の補足情報を以下に示す。

今回の国別評価では、日本側援助関係者、ウズベキスタン政府側関係者、他ドナー（他援助国・援助機関）、研究者・研究機関、日系民間企業、日系 NGO などから幅広く見解や課題を聴取した。以下に、聴取した主な意見を紹介する。これらの聴取した意見は、本報告書（本文）の「外交の視点からの評価」のエビデンスとして使用されている。

(1) 外交の視点からの重要性の補足情報

日本の ODA が国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決、ウズベキスタンとの二国間関係、日本の平和・安定・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるのか。

ア 国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決にとっての重要性

【質問内容】

- ウズベキスタンの国際社会における役割
- ウズベキスタンの中央アジア地域における役割

- 各国が共通対応すべき地球規模課題や中央アジア地域全体で協力することでより良い効果が発現される案件を実施している。複数国案件の例として、国境における安全確保、麻薬対策、税関システムの共通化、防災、保健分野における地域協力など。（日本側援助関係者）
- 「中央アジア+日本」対話など、中央アジア5か国が集まる協議の場で、日本が媒体となり、共通課題に対する地域間協力を推進するような協力も行っている。（日本側援助関係者）
- 「中央アジア+日本」対話は他国に先んじて日本政府が打ち出した枠組みであるが、枠組み策定当時は余り機能しなかった。現在、EU や中国、イタリアなどが独自の「中央アジア+1」の枠組みを策定し、活発に活動を展開しているが、「中央アジア+1」の創始者である日本の競争力がなくなっていることは残念である。（日本側研究機関）
- ロシアは、中国・キルギス・ウズベキスタン鉄道敷設に長年反対してきた。しかし、ウクライナ戦争を機に、中国・キルギス・ウズベキスタン鉄道敷設に反対しない意思を表明したと報道があり、中国・キルギス・ウズベキスタン鉄道敷設が前進した。同鉄道は、シベリア鉄道、カザフスタンを経由する鉄道に次ぐ、南を通る第三の鉄道と位置付けられる。同鉄道が開通すると、中国-ロシアの関係悪化により他鉄道が利用できなくなった場合の解決策になり得る。アゼルバイジャンなどのコーカサス諸国も同鉄道の開通に期待感を示し、カスピ海・黒海での港の整備を進めているという新しい状況があり、これがウズベキスタンの中央アジア地域における役割となっている。（日本側研究者）

イ ウズベキスタンとの二国間関係にとっての重要性

【質問内容】

- 「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) あるいは日本の中央アジア政策の推進に向けた対ウズベキスタン ODA の役割
 - 日本が掲げる外交理念や基本的価値観の共有を踏まえたウズベキスタンの戦略的位置づけとその重要性
- ウズベキスタン政府に「二代目の ASEAN になれ (そのリーダーになれる)」という意見もある。域内中央アジアの一つ一つは小国だが、法制度、税関、域内での同じ査証の免除などを日本がイニシアティブをとることにより、一つの統合体として、制度面でサポートできるのではと考える。また、域内で、電力がない国に電力を融通するなども考えられる。(日本側援助関係者)
 - インド太平洋は日本が直接接する地域であり、また広範囲をカバーしている一方、中央アジアと日本の関係はそこまで強固ではない。そのような地域との協力の必要性を謳う説得力のある理由は、見つけづらい。(日本側研究機関)
 - ウズベキスタン政府はバランスをとっていると言える。前政権時代、日本は、ウズベキスタンにとって最大の援助国であり、西側と対立を抱えがちな同国にとっては、国際社会との懸け橋となる特別な存在であった。しかし、ミルジヨーエフ政権下でウズベキスタンは外交的に言わば「普通の国」となり、西側始めロシア、中国、トルコなど他国の影響力が増す中、相対的に日本の存在感は低下したと感じている。(日本側研究機関)
 - ウズベキスタンの国会が毎年発表する 5~6 つの優先項目にもアラル海地域の改善が含まれており、ウズベキスタンと日本の外交関係にインパクトがあると言える。また、アラル海地域での活動を支援する UN Human Security Transform Fund というファンドがあり、ノルウェー、EU、韓国、NGO が資金を出しているが、日本も資金を出しているので外交的インパクトがある。(他ドナー (多国間))

ウ 日本の国益 (1. 日本の存立、2. 日本の繁栄、3. 国際秩序の維持・擁護) にとっての重要性

【質問内容】

- 対ウズベキスタン ODA 「日本の存立」 にとって重要と言えるか
 - 対ウズベキスタン ODA 「日本の繁栄」 にとって重要と言えるか
 - 対ウズベキスタン ODA 「国際秩序の維持・擁護」 にとって重要と言えるか
- ウズベキスタンが順調に発展していけば、援助対象国から外れる可能性も遠い未来ではないであろう。日本との間で象徴的な援助がなく、今後ウズベキスタンが中進国となる中で、日本の支援がウズベキスタン人の記憶に残るよう象徴的な案件 (例: 抑留者によって建設され、ウズベキスタンでは長年受け継がれているナボイ劇場) が必要だろうと強く感じる。具体的な提案として、タシケントにおける新空港建設の円借

款を梃子に、日本企業が入り込めるような仕組みをつくってはどうか。(日本側援助関係者)

- 日本企業の呼び水効果になるような財政支援、円借款、日本企業進出の余地を考えねばならない。ハードルは高いが、機材及び技術面で参入し、横展開していくことを考えている。発電所の建設に関しても、建物自体は外国企業が建設したとしても、ガスタービンとメンテナンス、周りの部品を日本企業が担当するなどの形で日本企業が参入し、他地域にも横展開していく必要がある。(日本側援助関係者)
- ウズベキスタンは「融資（ODA）から投資（民間投資）へという転換期」にある。日本もこの転換に対応していかなければならない。(日本側援助関係者)
- 日本、韓国、米国は同じ価値を共有しており、ODAでもこの協力関係を重視すべきだ。(他ドナー（二国間）)

(2) 外交の視点からの波及効果の補足情報

日本の ODA が国際社会、ウズベキスタンとの二国間関係（政府レベル、民間レベル）、経済関係（「呼び水」効果を含む）にとってどのような波及効果があったと言えるか。

ア 国際社会における波及効果

【質問内容】

- 普遍的な価値やルールの普及や発信への貢献
 - 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感への貢献
 - 国際社会（国際会議）における日本の立場に対する理解、支持への貢献
- 国際機関の中に日本人職員がいる場合、協力を通じて案件を実施することで、副次的な効果ではあるが、国際機関における日本人職員の地位向上に寄与しているという側面もあった。(日本側援助関係者)
 - JDS（無償）を通して行政官の留学プログラム支援をしており、日本に対する信頼性向上の波及効果があった。(日本側援助関係者)
 - 中国の対中央アジア戦略は、一帯一路の政策権変更の影響を受けている。三中全会での決議案では、「質の高い一帯一路」強調し、「(大規模インフラ案件のみならず) 小規模で優れた民生プロジェクトの一体的な推進」「グローバル開発構想（GDI）の立ち上げ」を打ち出し、第3回一帯一路国際協力フォーラムでは、「新たなユーラシア横断回廊建設」が強調された。また、中国・キルギス・ウズベキスタン鉄道は、パップアングレン鉄道をタシケントまで延長して敷設する計画である。(日本側研究者)
 - 大統領主導でできた Country Platform というドナーと政府省庁が集うプラットフォーム（毎年4~5回の会合）があり、進捗、ニーズ、重複を協議している。参加するドナーには多国間も含むが、中国は参加していない。KOICAとしては、日本の援助を高く評価している。(他ドナー（二国間）)
 - 日本の法執行分野の援助は、有益で米国の活動と相互補完的だと評価している。(他ドナー（二国間）)

- 日本は、協力的かつ友好的で意義のある協議をしようとする努力が見られるため、好意的に感じている。世界銀行との協調融資は良い協力であったと考えている。継続を希望している。(他ドナー(多国間))
- 協力事業は、日本のアイデア(一村一品運動)を取り入れて、大変成功した。日本は、外の外交団のモデルと言えるので、特段コメントはない。(他ドナー(多国間))

イ 二国間関係への波及効果(政府レベル)

【質問内容】

- 政府首脳レベルの往来への貢献
- 被援助国政府の日本に対する信頼向上
- 被援助国の政府の立場変更への影響(日本の国益に沿ったものに限る)
- 日本の危機(緊急災害時など)に際しての支援
- 被援助国で特に影響力の大きい新興ドナーとの比較で、日本のプレゼンスの相対的向上

- ウズベキスタン政府に対する財政支援(世界銀行と協調融資)では、ウズベキスタンの開発に資するような目標を設定し、ウズベキスタン政府がその目標を達成すれば支出するという仕組みにより、外部からみる課題に向き合う機会となっている。(日本側援助関係者)
- ウズベキスタンは中央アジア人口の半数を有するなど、同地域において中核となる存在だが、「中央アジア+日本」対話は、中央アジア諸国が連帯する意思があれば日本が触媒となるというメッセージを掲げていたが、対話の枠組み成立当時、中央アジアは連帯より離反する動きが優勢だったため、日本が触媒の役割を果たすことは難しかった。(日本側研究機関)
- JDS(無償)はウズベキスタンと日本の有効関係にとっても重要であり、ウズベキスタンと日本の高官が往来する際には、JDSが話題に上る。現在までに444名の卒業生を輩出し、卒業生の多くが政府省庁の高級官僚として活躍している。先日、岩屋外務大臣(当時)が来訪した際も、無償資金協力の署名があり、JDSについても協議がなされた。(ウズベキスタン政府関係者)
- エネルギー分野の円借款の貢献は大きいですが、日本による対ウズベキスタン支援の象徴的な案件としては、ウズベキスタン日本人材センターで、センター設立により、ウズベキスタンの若者が日本語を学び、奨学金を獲得し、日本の大学院にて修士号や博士号を取得したことは大きい。(ウズベキスタン政府関係者)

ウ 二国間関係への波及効果(民間レベル)

【質問内容】

- 民間及び草の根レベルの交流の活発化
- 日本に対する理解、好感度の向上
- 親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大
- 日本国民の安全の確保への貢献

- 円借款などを通して民間レベルの関係構築が進んでいる。今後の案件実施においてもこのネットワークが有効に働く。また、民間連携スキームにより、日本企業のウズベキスタン進出の足掛かりを提供している。さらに、日本センターによる長年にわたるビジネスコースの実施、企業とのつながりが幅広くあることを活用した日本企業の現地進出支援ができています。(日本側援助関係者)
- SATREPS や UJICY を通じて大学間連携にも貢献しており、民間レベルからの外交的な貢献があったと認識している。(日本側援助関係者)
- 中央アジア諸国が抱える個別の課題に対して対応していく方が、結果的に効果的な取組になるのではないかと。先方政府の要請に応えつつ、ODA 予算の形成を通じて、日本企業の進出を促進し、円借款後も日本のビジネスが拡大するような持続的な取組にしていくことが大事ではないかと。(日本側政府関係者)
- 経済やビジネスは二国間での取組が馴染む分野である。ビジネス面では、経済やビジネスは、対地域の「中央アジア+日本」対話の枠組みで捉えるべきではないが、中央アジアの特定の国とビジネス関係を深化させることに対し、日本政府が肯定的な姿勢を示し、将来的に課題が生じた場合に日本政府が支援するというメッセージは、日本企業に好まれる。(日本側研究機関)
- 現在の日本の対中央アジアビジネスは、大企業による資源取引と、自動車及びその関連製品の輸出に限られる。今後、現地に多くの中小企業によるビジネスが進出し、例えばウズベキスタンでホテル業や消費財を売るなどするようになれば、人の交流が促進され、日本の認知度が上がるのではないかと。(日本側研究機関)
- ウズベキスタンの市場経済化の取組は大きな成果を出し、街中を歩いても、広告を出しているサービス業のうちの多数が日本センターの MBA コース出身者である(サフィアというコーヒーチェーン、スポーツジム経営者、タシケントの不動産業など)。日本センターはウズベキスタンの市場経済化に大きな成果を及ぼす人材を輩出してきたが、今後の役割は変わっていくと思われる。(日系企業)
- ウズベキスタンは親日国である一方、日本人にとって、ウズベキスタンは遠い国と見られがちである。したがって、こうした活動を中央アジアで日本政府の資金(NGO 連携無償資金協力)の支援を受けてできるようになり、プロジェクトベースができたことがありがたい。ドイツ、USAID、トルコや中国新疆農業大学の先生、フランスの研究者など諸国から入っている。中国や韓国がどんどん支援に入ってきており、特に中国は新疆の農業大学に技術の蓄積がある。日本が埋もれないようにしなければならないと思っている。(日系 NGO)

エ 経済関係への波及効果(「呼び水」効果を含む)

【質問内容】

- 貿易関係への裨益(日本企業への裨益)
- 日本の国内経済への波及効果(経済成長、雇用)
- 日本からの民間投資が促進されたか(ODA 供与が「呼び水」となったか)

●積極的な広報（国際社会向け・日本国内向け）

- 現在ウズベキスタンに進出している日系企業は40～50社程度であるが、いずれも中小企業である。ただし、近年、Japan Digital University という大学（ウズベキスタン政府認可）が開設された。入学初年度に日本語の基礎を学び、その後、ITを学んで学位を取得する卒業生もいる。このような取組は、日本のIT企業のウズベキスタンへの進出の突破口になる可能性がある。（日本の経済支援団体）
- ウズベキスタンに進出した当事者の実感として、現状では、ベンチャー企業の進出は可能であるが、大手企業にとっては、ウズベキスタンでの各種の法令や制度が未整備なビジネス環境での進出は難しいのではないかと感じる。（日系企業）
- 人材面に関し、ウズベキスタン政府はIT人材の育成に力を入れているが、進捗や達成度について統計データが存在しないため、ウズベキスタンのIT人材のレベルは未知数である。このような未知数な状況は、日本企業のウズベキスタン進出のハードルになり得る。（日系企業）
- タシケントに駐在する中で、中国政府の存在感の高まりを感じる。IT分野においても、中国政府はウズベキスタンに対して多額の支援を表明し、次々と覚書（MoU：Memorandum of Understanding）を締結している。中国の存在感が高まる中、日本企業として何ができるのか、どのように存在感を出していくかを日々模索している。（日系企業）
- ウズベキスタンでは日本はIT立国と位置付けられるため、日本がウズベキスタンのIT人材育成を支援する可能性は大いに考えられる。（日系企業）
- JICA、株式会社国際協力銀行（JBIC）、JETROなどを通じた日本の支援は、ウズベキスタン企業から感謝されている。そして、IT分野において、ウズベキスタン政府が様々な開発計画を策定しているため、今後日本が支援する機会は多くあるのではないかと感じる。（日系企業）
- 積極的な広報についての意見となるが、日本人は各国で人気があり信頼を持たれることが多く、ウズベキスタンのみならず海外で仕事がしやすい。メディアや漫画やドラマから日本の良い印象を既に各国に与えている上に、海外に出ている日本人のふるまいがそれを説得させるものになるからではないかと感じる。（日系企業）

BOX5 「中央アジア+日本」の今後の方向性について —ウズベキスタンを中心として—

「中央アジア+日本」は、ロシアのウクライナ侵攻や中国の経済的影響力拡大を背景に、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」という価値観外交は依然重要である。この価値観外交を基層としつつも、以下の点を重視することが、今後のこの地域と日本との関係を強化していく上で重要である。

1. 経済外交の強化

「中央アジア+日本」では、より戦略的で双方の国益に資する経済外交を強化すべきで

ある。カザフスタンは元より、地域中核国であるウズベキスタンも ODA のみならずビジネス重視の経済的交流に傾斜している。日本もこの地域の急成長をビジネスチャンスととらえ、経済的関与を深めることが今後の関係強化に不可欠である。ODA がビジネス交流促進の触媒となれば、中小企業も知名度の低いこの地域へ安心して進出できる。また、中央アジア地域は天然ガスなどのエネルギー資源に加え、ウランやレアアースなどの重要鉱物に恵まれており、その開発需要も高い。日本はレアアースのサプライチェーンの確保が差し迫った課題となっており、相互利益関係が可能である。さらに運輸、再エネなどのインフラ整備と人材育成も、ODA だけでなく OOF やビジネスベースでの関係がさらに深まれば、日本とこの地域の戦略的関係は一層強化されるだろう。

2. 地域協力強化の好機

「中央アジア+日本」で地域協力促進についての議論を外務省や JICA が実施へ移す好機が来ている。理由は、ウズベキスタンにミルジョーエフ政権が誕生して以降、中央アジア各国が互いに融和的、実務的関係を築き、各国共通課題に協調する土台が整ってきているためである。特に 2025 年 3 月のミルジョーエフ政権仲介によるキルギス・タジキスタンの国境問題解決は、地域の安全保障や経済連携強化に大きく寄与する動きであった。

地域連携においては、各国の利害対立の少ない共通課題、すなわち保健医療、教育、防災などの社会基盤サービス、電力融通、交通運輸、水資源など国境を越えた課題に対し日本が各国に ODA で支援した成果を周辺国と共有する試みが有効である（一村一品プロジェクトがその好例）。中央アジア+日本の枠組みで地域協力の議論を深め、実行に移すことで、日本の協力の効率的・効果的波及を期待できる。

3. 首脳外交の必要性

「中央アジア+日本」の枠組みは従来外相級、経済省級の会合であったが、今後、首脳会合を基本とすべきである。理由は、中央アジアの国々はトップダウンの政策決定を行っているため。中国、EU、韓国、米国などの「中央アジア+1」のフォーマットを持つ国々はいずれも首脳級で会合を持っている。幸い日本は大臣会合・実務者会合・専門家会合、ビジネスフォーラムなどの重層的な会合を重ねてきているため、首脳間の合意の細部を詰め、実施に移す仕組みが整っている。

補論 1 評価主任所感

石田洋子

広島大学理事補佐／特命教授

1. 日本の対ウズベキスタン援助政策(開発協力方針)の主な成果

日本の対ウズベキスタン協力は、同国の独立以降 30 年以上にわたり、経済インフラ整備と人材育成の両面で支援を継続してきた。2016 年のミルジヨーエフ政権発足以降、ウズベキスタンが進める市場経済化と国際社会との関係改善の潮流に呼応し、日本の ODA は「持続可能な経済成長の促進と格差の是正」という大目標を掲げて、ウズベキスタン 2030 戦略及び新ウズベキスタン開発戦略との整合性をもって実施されている。

本評価は、「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」に加えて、「外交の視点からの重要性・波及効果」を評価の視点としており、特に近年のロシア・ウクライナ情勢やアフガニスタン情勢を踏まえ、中央アジアの安定化に果たすウズベキスタンの戦略的重要性を評価の背景に置いてデータ収集分析を行った。

政策の妥当性の観点からみると、日本の支援はウズベキスタン政府の優先課題、国際的な開発潮流、そして日本の比較優位性（質の高いインフラ、人材育成、技術協力）と高い整合性を有しており、妥当性は「高い」と判断できる。特に、インフラ整備と人材育成を両輪とした協力方針は、同国の持続的発展を支える基盤となっている。

同国政府が重点を置く経済成長と産業の多角化・高度化、並びに公平で持続可能な社会の構築の実現へ向けての具体的な成果と課題を以下に纏める。

(2) 経済成長と産業の多角化・高度化

エネルギー、農業、産業人材育成の分野において顕著な成果が確認される。

円借款による「タシケント熱電併給所建設計画」では、発電効率・供給安定性ともに目標を上回り、エネルギー供給の持続性に大きく寄与した。加えて、「火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト」では、国営電力企業における IFRS 導入や KPI 設定など、ガバナンス面の改善に貢献し、ウズベキスタン政府側の評価は高い。

農業分野では、「園芸作物バリューチェーン強化計画（フェーズ 1・2）」が、4,000 件を超える個別ローンを通じて生産から加工・流通までの近代化を促進し、長期的に「農業から産業への移行」に資する成果を上げた。一方で、過大な需要による予算ひっ迫が発生し、信用供与限度の見直しなど制度面の改善が課題として残る。

また、人材育成面では、「GROW」や「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化事業（SATREPS）」が進展しつつあり、これらは、ウズベキスタンにおけるユニークな「日本の知と技術の融合型協力」として注目される。同国は人口が増加傾向にあり、今後ますます若手人材の活躍が期待され、教育レベルも高いことから、こうした協力を推進することによって、日本への留学や就労機会の拡大、技術革新への貢献などが期待される。一方、現地制度を十分に理解する必要性や出口戦略を明らかにしておくことなどの課題も指摘された。

(3)公平かつ持続可能な社会の構築

保健・社会分野では、「非感染性疾患（NCD）予防対策プロジェクト」が全国展開の基礎を形成し、2,000 人を超える医療従事者が研修を受講した。生活習慣病の予防を通じた国民意識の変革という点で、日本の経験がいかされた好例である。一方、看護・地域医療人材の中長期的な育成体制整備が課題として挙げられた。

「サマルカンド州眼科顕微手術センター」や「第2産科病院の草の根無償案件」は、直接的な生命救助や医療アクセス改善に寄与した。草の根・人間の安全保障無償資金協力では機材供与だけでなく使用技術研修も含まれるが、現地では研修部分が十分に生かされていないようであった。持続性を高めるためにも機材の活用と維持管理のための研修実施を徹底することが重要である。

環境分野では、UNDP 連携による「アラル海地域における気候に対して強靱な農業を通じた自立支援計画」において、隣国キルギス共和国で実施中の「一村一品運動を通じた中央アジアにおける地場産業振興プロジェクト」の協力を得て、同事業にも「一村一品」運動を取り入れて地域住民の活動を活性化し、地域社会の自立とレジリエンス強化に貢献した。これらは SDGs 目標 13・15(気候変動対策、生態系保全)への貢献としても評価できる。

2. 外交の視点からの重要性・波及効果

日本の ODA はウズベキスタンの安定・発展を通じて、中央アジア全体の平和と繁栄に寄与しており、外交的波及効果は極めて高い。特に、「中央アジア+日本」対話 20 周年の節目において、日本が提示する「人への投資」「質の高い成長」の理念が、ウズベキスタンの国策とも整合している点は特筆に値する。

ミルジヨーエフ大統領が 2025 年国連総会で強調した「気候変動・人間の安全保障・教育と若者支援」は、日本の ODA 方針とも重なり、国際的な政策連携としての正当性を裏付けている。

また、日本のソフトパワー発揮の拠点である「UJC」や「文化交流拠点キャラバン・サライ」の活動は、経済協力と文化外交を横断する成功例であり、民間企業や大学ネットワークとの連携を通じて「日本ブランドの信頼性」を強化している。UJC 卒業生 2,500 名による人的ネットワークは、日系企業進出（現在約 50 社）の促進にも資する潜在力を持つ。

3. 今後の日本のウズベキスタン援助政策(開発協力方針)及び日本外交への提言の方向性

(1)知と技術の統合的協力への転換

現在は、インフラ・教育・研究の事業が、援助形態や実施機関が異なることから個別に進められている。これらを有機的に結びつけた「知と技術の連携型協力」への転換が求められる。具体的には、大学・研究機関・企業が共同で技術革新人材を育成する産学官連携型プログラムの形成が考えられよう。

例えば、日本の理工系大学と、ウズベキスタン国立大学・青年技術革新センターとの共同研究・人材育成プログラムを拡大する。SATREPS 型を基盤に、産学官共同で革新的水

素・再エネ・AI 応用研究を推進し、その成果を民間が活用できる仕組みを構築する。或いは、「アカデミア×産業×行政」の連携により、単なる ODA から「共創型イノベーション・パートナーシップ」へ発展させることも検討できるのではないかと。

(2)民間連携の拡充とノンソブリンローンの活用

JETRO・JBIC などとの協調により、ノンソブリンローンなど民間参入を促す金融スキームを導入することが、産業高度化と雇用創出の両面で効果的である。特に農業バリューチェーン分野や再生可能エネルギー分野では、民間の技術革新を取り込む設計が必要である。円借款・技術協力で整備したインフラや人材基盤の上に、民間企業が参入できる分野を事前に特定し、ODA 設計段階から事業化の道筋を描く。例えば、園芸作物バリューチェーン強化や再エネ発電案件では次のフェーズとして「日本企業との協働による地域中小企業の育成」を明示的に位置づけることも有効と考える。

こうした民間連携型協力は、ウズベキスタンの経済多角化と雇用創出を支えるだけでなく、日本にとっても、1) 他ドナーが進出する中で、日本の長期的・協働的姿勢を明確化して、外交的信頼を深化させる、2) 中小企業や地方企業にも参入機会を生み出す「中堅企業外交」を推進することで経済的リターンが期待できる、3) 留学生・研修生が帰国後に日系企業と再接続する循環型人材ネットワークが形成され、知的資本の循環が機能するなどの効果が期待される。

(3)PDCA サイクル導入による評価制度整備

前述のとおり、「火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト」では PDCA サイクルが導入され、経営管理能力向上のための技術協力が行われた。ウズベキスタン側によると、他ドナーの同種事業ではそれぞれのドナー特有の管理手法が用いられる。しかし、JICA プロジェクトで学んだ PDCA が使いやすいので、エネルギー分野では PDCA サイクルによる事業管理を主流としているとのことであった。

今回訪問した幾つかのプロジェクトでは、事前段階でのニーズ調査やリスク分析、プログラムセオリーの確認や指標の設定、モニタリングや評価の実施と報告体制などに課題が見られた。上述のとおり、エネルギー分野では PDCA サイクルによるよい成果が生まれていることから、PDCA サイクルの導入による同国政府の評価制度整備や人材育成を目指す技術協力の必要性は高い。

(4)地球規模課題への重点化

アラル海危機、気候変動、食料安全保障、水資源管理、再生可能エネルギーは、今後の対ウズベキスタン協力の中心テーマとなる。これらの分野は国際社会の SDGs 達成にも貢献し、日本の外交的リーダーシップを強化する基盤となる。「ウズベキスタン・ジャパン・グリーン成長基金（仮称）」のような環境・エネルギー連携ファンドを設立して、官民共同で脱炭素化技術を推進することも一案ではないかと。

補論2 アドバイザー所感

新納 宏
高知大学客員教授

1. 日本のウズベキスタン援助政策（開発協力方針）の主な成果

イスラム・カリーモフ前大統領時代を知る筆者は、2016年以降のミルジョーエフ大統領の改革で急速に社会経済の様相が変わっていることに驚かされた。地方からの移住自由化に伴い、首都人口は増加の一途で、道路交通網が整備され、ホテルやショッピングセンターが急増し、街の景観が一変した。さらにタシケント圏の拡大に伴い、想定人口250万人の「新タシケント」建設構想が進められている。中露はもちろんのこと、先進国との関係もODAだけではなく民間投資に拡大しており、多くの中央政府高官は自信に満ち「今後は公的融資から投資へ」と英語で評価チームに語っていた。

日本のODAは独立後30年以上に渡りウズベキスタンの社会経済を下支えしてきた。市場経済化ではUJC、JDS、法整備支援などによる人材育成・制度整備支援、社会インフラでは老朽化した上下水道や医療保健の再建、職業訓練の校拡充、経済インフラでは火力発電所、交通網支援などである。これらの協力を通じて日本の技術や経営への信頼・信用という目に見えない資産が築かれており、最近活発化してきた日本企業の活動にも好影響を与えている。

旧政権下では為替規制が企業の参入を阻んできたが、2017年、ミルジョーエフ改革の一環で外貨送金規制が大幅に緩和され、日本企業の活動も徐々に活発化してきた。現在はITやサービス業を中心に40社余りが日本商工会に参加している。

JICAの民間企業支援による企業進出は数例にとどまるが、ウズベキスタン日本センターは、ビジネスコース卒業生企業と日本の企業・自治体とのビジネスマッチングを行って既に135件が成約している。日本とウズベキスタンのビジネスを結ぶODAの新しい在り方として注目される。

過去5年間、予算的制約の下で無償資金協力、技術協力は減少してきているものの、円借款が伸びており、依然日本はトップドナーの一つである。しかし、国営企業を通じて市場・資源確保を拡大している中国や、教育、ITなどの技術協力や移住・留学に熱心な韓国に比べると、経済・社会的な影響力は薄れてきている印象を受けた。

2. 外交の視点からの重要性・波及効果

ウズベキスタンは中央アジア最大の人口約3,626万人を抱え、その約6割が30歳未満という若い国である。人口増加率も2%と高く、教育改革により大学進学率も急増している（世界銀行統計では2022年で30%近い）。評価チーム滞在中も英語やIT関連の夜間学校で若者が熱心に勉強する姿が通りから窓越しに見え、20年前を知る筆者には別の国に来た感があった。ウズベキスタンは人口ボーナス期が長く続くと予想され、若く優秀な労働力が経済をけん引していく可能性が高い。一方で若年労働者の就業機会が少なく、出稼ぎ労働者の送金が国民総所得（GNI）の15%近くを占める現状もある。

ミルジョーエフ大統領の経済改革により、鉱工業・サービス業を中心に過去 5 年で平均 6%近い経済成長率を維持し、拡大を続ける域内貿易の中心となっている。2025 年 3 月のキルギス・タジキスタン国境問題における仲介外交に見られるように、域内との実利的な善隣外交を進めており、中央アジアの地理的な中心でもある。中央アジア全体も高い経済成長と人口増加を示しており、今後も日本の中央アジア外交の拠点としての重要性は高い。

さらにロシアのウクライナ侵略を背景にロシア迂回輸送ルートの開発、地下資源開発など中央アジアの重要性が高まってきており、中露のみならず、欧米からの投資も増加している。中央アジア地域はウラン、重要鉱物を豊富に埋蔵しており、輸送ルートが改善されれば日本の鉱物資源供給源になる可能性があり、資源外交の観点からも重要な国と位置付けられよう。

独立以来、ウズベキスタンはロシア及び中国に偏らない多方面外交を国是とし、日米欧との関係も重視してきた。中央アジアきっての親日国であり、良好な経済状況から日本企業の進出も増加しており、今後もその傾向は続くと考えられる。FOIP を外交目標に掲げる日本にとって、経済的にも政治的にも関与を維持または深化させ、ウズベキスタン及び中央アジアが極端にロシア及び中国に依存しないよう、欧米と協力しながら関与を続けていく外交的意義は大きい。

3. 今後の日本のウズベキスタン援助政策（開発協力方針）及び外交への提言

近年の急速な経済成長を背景に、ウズベキスタンでは、公的借款のみならず民間投資を求める声が政府内外から聞こえてきた。このペースで経済成長率が続くと数年で無償、技術協力は元より円借款も減少に転ずる可能性も念頭に入れ、多様なアクターへ働きかけ、民間資金の動員や官民連携の推進を早急に進めることが望ましい。

現地調査では、ODA タスクフォースに JETRO が参加していないなど、外交・ODA と民間ビジネスの間を隔てる壁があるように感じた。2023 年の開発援助大綱にあるように、ODA を含む開発援助は、民間企業の海外展開支援や SDGs 達成に資するビジネスの促進など民間との共創を目指していくこと、また、日本の経済安全保障にも直結する資源開発にも関与することにより、日本の国益にも寄与する相互利益関係を築くことが望ましい。例えばインフラ開発のグランドデザインを示し、民間資金の呼び水となる動きを ODA が果たすなど、ODA が築いてきた外交的資産が、その減少とともに失われないよう留意する必要がある。

UJC、JDS、JICA 研修、公費・私費留学などで築いてきた親日人材はウズベキスタン政府や企業で活躍しており貴重である。一方で日本の人材交流の規模は、ロシアは別格として中・韓にも数で大きく劣っている。UJC が進めているビジネス人材育成交流や大学間交流をさらに促進し、協定留学や企業インターンを増やす努力を継続していくことが重要である。こうして育成した人材を日本ビジネスへ還流して雇用する機会を設ければ、ウズベキスタンの若年層の日本留学のインセンティブともなるので、支援することが望ましい。

「中央アジア+日本」の枠組みは、価値観外交のみならず、各国共通の課題への対応と域内協力の促進が主要テーマであるが、今後は日本の資源・エネルギー安全保障の観点ビジネス交流支援、多様なアクターの参加による民間交流の促進などを強化していくことで、ODA 中心の関係から重層的な関係構築を目指すことが望ましい。

中央アジアでは5か国の一人当たり GDP が10倍以上の差で直列しており、IT、産業振興、経済インフラなどは利害が交錯しやすい。他方、利害対立少ない共通課題である保健医療、教育、防災などの社会基盤サービス、国境を越えた電力融通、交通運輸、水資源などの課題には日本も各国に支援しており、その成果を周辺国と共有する試みが有効であろう。ミルジョーエフ政権誕生以降、中央アジア地域は以前に比較して域内協力のモメンタムが高まっている。例えば、調査で訪れた「非感染性疾患予防対策プロジェクト」ではその成果を国内に普及しようとしているが、さらにタジキスタンやキルギスの保健医療プロジェクトと成果を共有することで効果を高めることが可能である。

別添資料 1 評価の枠組み

評価対象時期：2020年～2024年

評価項目	評価内容・指標	情報源	情報収集方法	
開発の視点からの評価				
政策の妥当性	1. ウズベキスタンの開発計画との整合性	<p>【評価内容】 ウズベキスタンの国家開発計画及び社会・経済政策などの開発ニーズと整合性を有しているか</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウズベキスタン政府が重視してきた主要経済指標項目と主要社会指標項目 開発ニーズに関するウズベキスタン政府の認識と重点（分野、地域、対象層など）の変化 ウズベキスタン政府の開発重点以外を対象とする対ウズベキスタン援助政策の有無とその割合 	<p>【文献調査】ウズベキスタン 2030 及び新ウズベキスタン開発戦略 (2022 年～2026 年)、省庁セクター戦略計画など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：在日本ウズベキスタン大使館、外務省など 現地調査：ウズベキスタン外務省・財務省・関係省庁、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 現地事務所など</p>	文献調査 インタビュー
	2. 日本の上位政策との整合性	<p>【評価内容】 参考とすべき指針である改定された国家安全保障戦略、日本の上位政策である開発協力大綱開発協力大綱、分野別開発政策、「中央アジア+日本」対話の協力計画などと整合性を有しているか(政策策定時だけでなく評価対象期間において整合的か)</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定された国家安全保障戦略、開発協力大綱、分野別開発政策（重点分野）、地域政策（「対中央アジア政策（「中央アジア+日本」対話など）」）と対ウズベキスタン開発協力方針・事業展開計画の内容の一致程度 それら上位政策に記載された目標を達成までの論理構成（因果関係）は十分納得できるか（ただ一致しているだけではなく具体的に実現に貢献するものだったか） 	<p>【文献調査】 ・「中央アジア+日本」対話の協力計画など ・改定された国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA 大綱、ODA 中期政策、ODA 白書、外交青書、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、「中央アジア+日本」対話ウェブサイト</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 現地事務所など</p>	文献調査 インタビュー
	3. 国際的な優先課題との整合性	<p>【評価内容】 国際的な優先課題への対応と整合し矛盾がないか（持続可能な開発目標（SDGs）を始め、国際社会の取組・援助潮流との関連性）</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な優先課題と対ウズベキスタン開発協力方針の内容の一致の程度 国際的な優先課題と対ウズベキスタン開発協力方針の内容の不一致・矛盾の有無とその割合 	<p>【文献調査】 SDGs 進捗報告書（ウズベキスタン）、国連気候変動関連報告書、国連生物多様性関連報告書、国連ジェンダー関連報告書、国際機関ホームページなど</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、NGO など 現地調査：国連機関（UN 事務所）、ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、NGO 事務所など</p>	文献調査 インタビュー
	4. 他ドナーの援助政策との関連性	<p>【評価内容】 他ドナーの支援内容に調和し、差別化したものが選択されているか（他ドナーとの相互補完性、差別化（特に対象国・分野で影響力の大きいドナーとの関係））</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他ドナーの支援内容と日本の対ウズベキスタン開発協力方針における優先事項の一致程度と相違点の有無 ドナー会合への出席の実績と議論への貢献の程度 他ドナーの支援内容と日本の対ウズベキスタン開発協力方針の調和・有効性を阻害するような支援分野の空白の有無 	<p>【文献調査】 他ドナー（二国間、国際機関）の対ウズベキスタン援助方針・実績・計画、SDGs 進捗報告書（ウズベキスタン）など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA など 現地調査：他ドナー（二国間、国際機関）、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、NGO 事務所など</p>	文献調査 インタビュー

	<p>5. 日本の比較優位性</p>	<p>【評価内容】 対ウズベキスタン開発協力方針は日本の援助の比較優位を考慮した分野と手段がとられているか（日本に比較優位のある分野への政策の選択・集中）</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の対ウズベキスタン開発協力方針における SWOT 分析及びそれに類する議論の有無 ・日本の対ウズベキスタン開発協力方針の比較優位・比較劣位の特定結果の有無 ・日本の対ウズベキスタン開発協力方針にて、他ドナーの援助事業を効果的に利用する（レバレッジを効かせる）ことを考慮して策定されているかの有無 ・対ウズベキスタン開発協力方針と事業展開計画はどの程度整合しているか 	<p>【文献調査】 開発協力大綱、開発協力白書、外交青書、各ドナー（二国間、国際機関）の対ウズベキスタン援助政策方針・実績・計画</p> <p>【インタビュー】 <u>国内調査</u>：外務省、JICA、JETRO など <u>現地調査</u>：ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、他ドナー、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、JETRO タシケント事務所、NGO 事務所など</p>	<p>文献調査 インタビュー</p>
--	--------------------	--	---	---------------------------------

評価項目	評価内容・指標	情報源	情報収集方法	
開発の視点からの評価				
結果の有効性	1.日本の対ウズベキスタン援助実績 (インプット)	<p>【評価内容】 ウズベキスタンの重点分野において、どの程度の財政的・人的・物資的資源が投入されたか、日本の援助実績が他ドナーとの比較でウズベキスタンの開発予算のどの程度を占めていたか、当初設定された目標・目的に向けて、適切なアウトプットを生むための投入であったか</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本のODA支援額（有償資金協力、無償資金協力、技術協力、海外投融資） ・ウズベキスタン開発予算に対する日本のODA支援額、他ドナーの援助額との比較 ・投入量からみたアウトプットへの貢献度 	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省のODA国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA年次報告書、JICA事業評価報告書、ウズベキスタン政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD-DAC報告書と公開データベースなど</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICAなど 現地調査：ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、他ドナー（二国間、国際機関）、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA事務所など</p>	文献調査 インタビュー
	2.開発課題への支援の有効性 (アウトプット)	<p>【評価内容】 投入の結果、当初設定された目標・目的に向けて、どのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおり援助が実施されたか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の投入を通じて、「開発課題（小目標）」はどの程度達成されたか <p>【評価指標】 各開発課題（小目標）のアウトプット指標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1:安定的な経済運営と産業競争力の強化の指標群 ・2-1:社会サービスの拡充の指標群 ・2-2:地球規模課題への対応(省エネ・低炭素、環境管理)の指標群 ・3-1:行政官の能力向上の指標群 	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省ODA国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA年次報告書、JICA事業評価報告書、ウズベキスタン政府の開発協力報告書、関係省庁報告書、OECD-DAC報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICAなど 現地調査：ウズベキスタン財務省、ウズベキスタンの関係省庁、ウズベキスタン中央銀行、他ドナー・国際機関、NGO、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA事務所など</p>	文献調査 インタビュー
	3.重点分野への支援の有効性 (アウトカム・インパクト)	<p>【評価内容】 援助の結果、当初設定された重点分野における目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的効果があったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開発課題（小目標）」の改善を通じて、「重点分野（中目標）」の達成にどの程度貢献したか ・他ドナーによる支援や外的要因などの影響はどの程度あったか <p>【評価指標】 各重点分野（中目標）のアウトカム指標の改善状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済成長と国際競争力の向上 ・不均等のは正と安全で公正な社会の実現 ・中央アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上 <p>➢ 他ドナー支援や民間セクター、外的要因によるアウトカムへの影響に留意</p>	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、外務省のODA国別データブック、国別開発協力方針・事業展開計画、JICA年次報告書、JICA事業評価報告書、ウズベキスタン関係省庁報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係課、JICAなど 現地調査：ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、ウズベキスタン関係省庁、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA事務所、JETROタシケント事務所、JICA専門家、事業地での受益者インタビュー、日系企業・NGOなど</p>	文献調査 インタビュー

	<p>4.本政策の総合的有効性</p>	<p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対ウズベキスタン開発協力政策と実施は、日本の対ウズベキスタン援助の基本方針（大目標）に対し有効であったか ・「重点分野（中目標）」の改善を通じて、「基本方針（大目標）」の達成にどの程度寄与したか ・ウズベキスタン政府や他ドナーの目的達成への意思・取組みに及ぼした影響 ・ODA が触媒となり、民間投資促進など波及効果が得られたか <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針（大目標）の指標の目標値の達成状況 ・重点分野（中目標）の指標の目標値の達成状況 ・開発課題（小目標）の指標の目標値の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ➢ デザインは事前・事後比較デザイン。可能であれば一般指標比較デザイン（コーカサス地域、CIS 全体などとの比較）を適用する ➢ ODA の民間投資などへの波及効果に留意 	<p>【文献調査】</p> <p>外務省の開発協力白書、外務省の ODA 国別データブック、JICA 事業評価報告書、ウズベキスタン関係省庁報告書など</p> <p>【インタビュー】</p> <p><u>国内調査</u>：外務省、JICA、経済産業省、JETRO など</p> <p><u>現地調査</u>：ウズベキスタン財務省、ウズベキスタン外務省、ウズベキスタン関係省庁、在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、JETRO タシケント事務所、JICA 専門家、事業地での受益者インタビュー、日系企業、NGO など</p>	<p>文献調査 インタビュー</p>
--	---------------------	--	--	------------------------

評価項目	評価内容・指標	情報源	情報収集方法	
開発の視点からの評価				
プロセスの適切性	1. 援助政策策定プロセスの適切性	<p>【評価内容】 国別開発協力方針（国別援助方針）などに示された重点分野などへの取組やアプローチが適切に策定されたか、政策の妥当性及び結果の有効性が確保されるようなプロセスが取られていたか</p> <p>【評価指標】 ・援助政策策定までに収集・分析された情報の質と量 ・政策目標・重要分野の決定についての政策策定プロセスの方法 ・協力プログラムの情報収集・選定方法 ・援助政策策定までの両国の関係者間のコミュニケーションの良好さの程度</p>	<p>【文献調査】 対ウズベキスタン援助政策・開発協力方針、政策協議資料、ウズベキスタン関係省庁報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁など 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、ウズベキスタン関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO など</p>	文献調査 インタビュー
	2. 援助実施プロセスの適切性	<p>【評価内容】 案件形成プロセスが迅速かつ適切であったか、被援助国のニーズを継続的に把握（政策協議、セクター別会合など）していたか、援助効果を高める取組・アプローチが実施されたか、開発協力環境を巡る変化に対し、柔軟な適応ができていますか</p> <p>【評価指標】 ・政策協議・要望調査プロセスの方法 ・案件形成プロセスの明確さと関係者の周知程度 ・案件形成・実施における両国関係者間のコミュニケーションの良好さの程度 ・案件形成・実施における他ドナーとの調和化プロセスの有無・程度 ・効果的なスキーム選定及びスキーム間連携（プログラム化）の有無・程度 ・援助供与（プレッジ）のタイミング</p>	<p>【文献調査】 外務省の開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、ウズベキスタン関係省庁の報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁など 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、ウズベキスタン関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO など</p>	文献調査 インタビュー
	3. 援助実施体制の適切性	<p>【評価内容】 現地 ODA タスクフォースや日本国内（外務省、実施機関）の実施体制が整備されていたか</p> <p>【評価指標】 ・現地 ODA タスクフォースや日本国内関係者（外務省、実施機関）の各々の定期会合の頻度 ・現地のドナー会合・セクター会合への出席やウズベキスタン省庁訪問の頻度 ・日本国内関係者（外務省・実施機関）による関係省庁との会合の頻度</p>	<p>【文献調査】 外務省開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、ウズベキスタン関係省庁の報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省関係各課、JICA、他省庁など 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、ウズベキスタン関係省庁、他ドナー、NGO など</p>	文献調査 インタビュー
	4. モニタリング・評価及び情報公開の適切性	<p>【評価内容】 政策の実施状況を定期的に把握するようなプロセスが取られていたか、広報の内容・方法は適切だったか</p> <p>【評価指標】 ・政策協議を通じた援助政策のモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・プログラム・レベルのモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・プロジェクトレベルのモニタリング評価のタイミング・頻度・内容 ・モニタリング評価結果のフィードバック、相手国政府・支援先への進捗共有、次期案件形成及び政策への反映状況 ・国際社会に対する情報発信・公開 ・ウズベキスタン政府・国民、現地関係者に対する情報発信・公開 ・日本国内の関係機関・国民に対する情報発信・公開</p>	<p>【文献調査】 JICA 事業評価報告書、ウズベキスタン及び他ドナーの計画モニタリング報告書、広報資料、新聞などメディア、外務省・JICA ウェブサイト公開情報など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、他省庁など 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、JICA 専門家、ウズベキスタン関係省庁、他ドナー、国際機関、NGO、民間企業など</p>	文献調査 インタビュー

	<p>5. 他ドナーなどとの連携</p>	<p>【評価内容】 他ドナー・国際機関、多様な援助主体（民間、NGO 含む）との効果的な連携・調整が取れていたか</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他ドナー・国際機関・NGO・民間との連携、ドナー間分業による調和化の有無・程度 ・援助協調への参加の有無と程度（ドナーによる政策調整会議、共同分析作業の有無・程度。また、コモンファンドがあればそれへの支出の有無） 	<p>【文献調査】 開発協力白書、JICA 年次報告書、JICA 事業評価報告書、他ドナーの援助方針・プログラム評価報告書、ウズベキスタン関係省庁の報告書など</p> <p>【インタビュー】 国内調査：外務省、JICA、他省庁など 現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館、JICA 事務所、ウズベキスタン関係省庁、他ドナー、NGO など</p>	<p>文献調査 インタビュー</p>
--	----------------------	--	---	-------------------------

評価項目	評価内容・指標	情報源	情報収集方法
外交の視点からの評価			
外交的な重要性	<p>【評価内容】</p> <p>当該 ODA が国際社会や地域の優先課題／地球規模課題の解決、ウズベキスタンとの二国間関係、日本の平和・安定・繁栄、日本国民（企業含む）の安全・繁栄にとってどのような点で重要と言えるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ウズベキスタンの国際社会における役割 「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) の推進に向けた対ウズベキスタン ODA の役割 (FOIP の対象地域というわけではないが可能な限り分析する) ウズベキスタンの中央アジア地域における役割 ウズベキスタンの歴史的・地政学的な外交関係の重要性 日本が掲げる外交理念や基本的価値観の共有を踏まえたウズベキスタンの戦略的位置づけとその重要性 対ウズベキスタン支援の日本の外交上の位置づけ地政学的位置づけ <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両国の有識者の認識 両国の外務当局者の認識 両国の研究者の過去の研究結果 両国の経済関係者の認識 	<p>【文献調査】</p> <p>国家安全保障戦略、開発協力大綱、開発協力白書、外交青書（地域別・分野別政策及び要人往来など）、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、官邸・外務省などによる国際会議、二国間会談の成果などの報道発表、ウズベキスタン政府が発表する対日政策など</p> <p>【インタビュー】</p> <p>国内調査：外務省国際協力局、地域局、経済局、総合外交政策局など（実務担当者＋局長・課長）、有識者など</p> <p>現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館（在外公館長などの幹部）、国際機関、ウズベキスタン外務省・政府関係者、現地有識者など</p>	<p>文献調査 インタビュー</p>
外交的な波及効果	<p>【評価内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際社会における波及効果 <ul style="list-style-type: none"> 普遍的な価値やルールの普及や発信への貢献 二国間関係への波及効果（政府レベル） <ul style="list-style-type: none"> 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感への貢献 国際社会（国際会議）における日本の立場に対する理解、支持への貢献 政府首脳レベルの往来への貢献 被援助国政府の日本に対する信頼向上（政府高官の発言などを時系列で分析） 被援助国の政府・立場変更への影響（日本の国益に沿ったものに限る） 日本の危機（緊急災害時など）に際しての支援 被援助国で特に影響力の大きい新興ドナーとの比較で、日本のプレゼンスの相対的向上 二国間関係への波及効果（民間レベル） <ul style="list-style-type: none"> 民間・草の根レベルの交流の活発化 日本に対する理解、好感度の向上 親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大 日本国民の安全の確保への貢献 経済関係への波及効果 <ul style="list-style-type: none"> 貿易関係への裨益（日本企業への裨益） 日本の国内経済への波及効果（経済成長、雇用） 日本からの民間投資が促進されたか これらに ODA 供与が「呼び水」となったか 積極的な広報（国際社会向け） <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府関係者の交流度合 両国間の貿易額及びその増加率 両国間の投資額及びその増加率 友好関係（相互の言語学習状況、姉妹都市交流、友好協会など）の進展度合い 相手国の政府関係者・NGO などの日本に対する好感度合（インタビューなどで把握） 国際会議での日本の提案への支持の度合、日本の立場への支持の度合 中央アジア地域における安定化度合及び同地域安定化へのウズベキスタンの貢献度合 	<p>【文献調査】</p> <p>国家安全保障戦略、開発協力大綱、ODA 大綱、ODA 白書、外交青書（地域別・分野別政策及び要人往来など）、外務省政策評価報告書、外務省による公開内部評価、官邸・外務省などによる国際会議、二国間会談の成果などの報道発表、ウズベキスタン政府が発表する対日政策、報道機関による記事・ニュース（新聞、TV 番組、インターネット配信）、SNS、二国間貿易・投資統計、そのほか各種経済指標・統計、帰国留学生・研修員情報、訪日数統計、対日世論調査（好感度調査など）など</p> <p>【インタビュー】</p> <p>国内調査：外務省国際協力局、地域局、経済局、総合外交政策局など（実務担当者＋局長・課長）、日本ウズベキスタン協会、日本学生支援機構（JASSO）、有識者など</p> <p>現地調査：在ウズベキスタン日本国大使館（在外公館長などの幹部）、国際機関、ウズベキスタン外務省・政府関係者、JETRO タシケント事務所、日系企業、ウズベキスタン日本友好協会、現地有識者、メディア（ウズベキスタン系新聞社、現地語新聞など）など</p>	<p>文献調査 インタビュー</p>

別添資料2 面談者リスト

1. 国内調査

組織名	主な調査項目
外務省 国際協力局国別開発協力第二課	日本の援助の開発・外交からの効果など
外務省 欧州局中央アジア・コーカサス室	
JICA 東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	同上
日本貿易振興機構（JETRO）調査部欧州課	日本企業のウズベキスタンへの進出など
外部有識者（早稲田大学理工学術院教授）	外部有識者の観点による日本の援助の開発・外交上の効果など
外部有識者（一般社団法人 ROTOBO ロシア NIS 研究所）	同上

2. 現地調査

プロジェクト名（訪問先）	対応者（所属先、肩書）
日本政府関係機関	
在ウズベキスタン日本国大使館	-公使 -書記官
JICA ウズベキスタン事務所	-所長 -所員
ウズベキスタン政府機関	
投資・産業・貿易省 Ministry of Investment, Industry and Trade (MIIT)	-Director, Department for Cooperation with International Financial Institutions and Foreign Governmental Financial Organizations -Chief Specialist, Department for Cooperation with International Financial Institutions and Foreign Governmental Financial Organizations
高等教育・科学・イノベーション省 Ministry of Higher Education, Science and Innovation	-Advisor, Department of International Cooperation
農業省 Ministry of Agriculture	-Project Manager
保健省 Ministry of Healthcare	-Deputy Head, Strategy Planning and Information Analysis Department
エネルギー省 Ministry of Energy	-Deputy Chairman, JSC Thermal Power Plants -Officers
プロジェクト・カウンターパート機関	
ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト	-Deputy Director of UJICY -Project Expert
園芸作物バリューチェーン強化事業（フェーズ 1・2）（円借款）	-Project Manager
持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン	-Senior Economist, World Bank
包括的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン	-Senior Economist, World Bank
ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（フェーズ 2）	-Co-Director of the Uzbekistan-Japan Center -Project Coordinator
非感染症疾患予防プロジェクト	-Deputy Head, Strategy Planning and Information Analysis Department
ウズベキスタン国血液管理体制強化のための血液保管・輸送機材の普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）	-Director
タシケント熱電併給所建設事業（円借款）	-Deputy Chairman, JSC Thermal Power Plants -Officers

プロジェクト名（訪問先）	対応者（所属先、肩書）
ウズベキスタン国火力発電財務・経営管理能力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】	-Deputy Chairman, JSC Thermal Power Plants -Officers
ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン／ブルー水素製造技術開発プロジェクト	-Project Expert
アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発	-Head of the Environment and Climate Action Cluster, UNDP
人材育成奨学計画（2020年～2024年）（無償）	-Advisor, Department of International Cooperation
中央アジアにおける国境連絡事務所の能力強化（国際連携無償）	-International Programme Coordinator -Programme Associate
日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト	-チーフアドバイザー -専門家
サマルカンド市第2産科病院医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）	-現地事業担当者
サマルカンド州実用科学眼科顕微手術医療センター医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）	-Director
ウズベキスタン西部植林と葉草栽培による砂漠緑化及び生計向上プロジェクト（日本 NGO 連携無償資金協力）	-現地事業担当者
通信インフラ発展プロジェクト	-現地事業担当者
他開発パートナー機関	
在ウズベキスタン米国大使館	-Director of the International Narcotics and Law Enforcement Affairs Office -Officer
Korean International Cooperation Agency (KOICA)	
United Nations Development Programme (UNDP)	-Head, Environmental and Climate Action Cluster
United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC)	-International Programme Coordinator -Programme Associate
World Bank（現地調査終了後、オンラインにてインタビュー）	-Senior Economist
独立行政法人	
日本貿易振興機構（JETRO）タシケント事務所	-所長 -所員
NGO	
公益財団法人オイスカ	-ヌクス事務所職員
日系企業	
Internet Initiative Japan Inc.	-タシケント事務所員
H&K	-社長
その他	
JICA 海外協力隊	-ヌクス派遣隊員

別添資料 3 開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価項目	検証項目	レーティング
政策の妥当性	(1) 日本の上位政策との整合性 (2) 被援助国の開発ニーズとの整合性 (3) 国際的な優先課題との整合性 (4) 他ドナーの援助政策との関連性 (5) 日本の比較優位性	極めて高い (highly satisfactory) : 全ての検証項目で極めて高い妥当性が確認された。 高い (satisfactory) : ほぼ全ての検証項目で高い妥当性が確認された。 一部課題がある (partially satisfactory) : 複数の検証項目で高い妥当性が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い (unsatisfactory) : 複数の検証項目で妥当性が確認されなかった。
結果の有効性	(1) 被援助国の重点分野に対してどの程度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか (インプット) (2) 上記の投入の結果、当初設定された目標に向けてどのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおりに援助が行われたか (アウトプット) (3) 当初設定された目標がどの程度達成され、どのような短・中・長期的な効果があったか (アウトカム・インパクト) (4) 様々な裨益グループへの影響、環境面での持続可能性、評価対象に関連性の高い開発協力大綱の重点政策への貢献・影響	極めて高い (highly satisfactory) : 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 高い (satisfactory) : ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 一部課題がある (partially satisfactory) : 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 低い (unsatisfactory) : 複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	(1) 開発協力政策策定・実施プロセスの適切性 (2) 援助実施体制の適切性 (3) 民間企業、公的金融機関、他ドナー、国際機関、多様な援助主体 (民間、NGO 含む) との効果的な連携・連帯 (4) ニーズ・状況のへんかに伴い、適時に援助を実施するために適切に援助が管理されたか	極めて高い (highly satisfactory) : 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 高い (satisfactory) : ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 一部課題がある (partially satisfactory) : 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。

	<p>(5) 広報、情報公開の適切性</p> <p>(6) 相手国の特徴・特性や、開発協力大綱の「1.1.1. 実施」、「2. 開発協力の適切性確保のための実施原則」のうち、評価対象に関連性の高い項目に照らした配慮・工夫</p>	<p>低い (unsatisfactory) : 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。</p>
--	--	--

出所：外務省大臣官房 ODA 評価室「ODA 評価ハンドブック」(2025 年 1 月) を基に評価チーム作成

別添資料 4 評価対象案件関連写真

		
<p>ウズベキスタン農業省におけるインタビュー後の集合写真</p>	<p>ウズベキスタン保健省におけるインタビュー中の写真</p>	
		
<p>UNDP におけるインタビュー中の写真</p>	<p>カーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクトのプロジェクト事務所へのインタビュー</p>	
		
<p>GROW のプロジェクトのインタビュー</p>	<p>サマルカンド州実用科学眼科顕微手術医療センター機材整備計画の現場視察</p>	<p>サマルカンド市第 2 産科病院医療機材整備計画の現場視察</p>

別添資料 5 参考文献

案件の事前評価表、完了報告書、評価報告書などを除く。

(1) 文献

【政策文書（日本政府）】

外務省

- 開発協力大綱. 2015 年, 2023 年
- 対ウズベキスタン国別開発協力方針. 2017 年
- 対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針. 2022 年
- 対ウズベキスタン共和国事業展開計画. 2015 年
- 対ウズベキスタン共和国事業展開計画. 2024 年
- 開発協力大綱の改定に関する閣議決定、開発協力大綱 改訂のポイント
- ODA 評価ハンドブック

【政策文書（ウズベキスタン政府）】

- “Uzbekistan – 2030” Strategy
- Development Strategy of New Uzbekistan 2022 – 2026

【その他】

- JICA. 「ウズベキスタン共和国」. 2025 年 8 月
- JICA. 「ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー」. 2023 年 3 月
- 小宮佳菜. 「中央アジアの経済情勢と課題～ウズベキスタン・トルクメニスタンの比較～」. 『国際通貨研レポート』. 公益財団法人国際通貨研究所. 2025 年 4 月. P1-15

(2) ウェブサイト

【日本】

外務省

- 政府開発援助（ODA）国別データ集.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>
- ウズベキスタン共和国基礎データ.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uzbekistan/data.html>
- 「中央アジア+日本」対話.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/caj/index.html>
- SDGs グローバル指標.
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html>

JETRO

- ウズベキスタン. 2023 年の貿易額が過去最大に.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/01/9062c2c1f81ecef1.html#:~:text=2023%E5%B9%B4%E3%81%AE%E8%A8%98%E9%8C%B2%E7%9A%84,%E3%82%A6%E3%82%BA1%E6%9C%8817%E6%97%A5%EF%BC%89%E3%80%82>
- ウズベキスタン. ロシア産天然ガスの輸入を開始.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/10/abd4dd900d6021ec.html>
- ビジネス短信. 「現職のミルジヨーエフ大統領が圧勝、長期政権へ布石」.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/fbd541634d18a1a6.html>
- ビジネス短信. 「ウズベキスタン下院選で与党勝利」.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/11/1b8547f9de21349f.html>
- ウズベキスタン. ウズベキスタンの貿易と投資 2023 年版.
https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/gtir2023.html
- ウズベキスタンの貿易投資年報. 2024 年.
https://www.jetro.go.jp/world/russia_cis/uz/gtir/
- 現職のミルジヨーエフ大統領が圧勝 長期政権へ布石.
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/07/fbd541634d18a1a6.html>
- 新体制下で改革進むウズベキスタン.
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2018/a813a0ace11f15fc.htm>

国際協力銀行

- ウズベキスタンの稼ぎ頭は何か - 国際収支からみた外貨獲得 -. 48 ページ.
https://www.jbic.go.jp/ja/information/reference/image/202101_seriesmacro.pdf

【ウズベキスタン】

KUN.UZ

- President Mirziyoyev approves Development Strategy for next 5 years.
<https://kun.uz/en/33247241>

National Statistics Committee

- Foreign Economic Activity.
<https://stat.uz/en/official-statistics/merchandise-trade>
- Permanent Population.
<https://stat.uz/en/>
- Labor Market
<https://stat.uz/en/official-statistics/labor-market>
 - The number of labor resources
 - Number of economically active population
 - Number of economically inactive population
 - Number of employed population

- Employment rate
- Number of unemployed

President of the Republic of Uzbekistan

- Significant decisions adopted by the heads of state of Central Asia.

https://president.uz/en/lists/view/8676?utm_source=chatgpt.com

- The seventh Consultative Meeting of the Heads of State of Central Asia to be held in Tashkent.

<https://president.uz/en/lists/view/8677>

UZ Daily

- The Average Age of the Population in Uzbekistan Reached 29.3 Years by 2025.

<http://uzdaily.uz/en/the-average-age-of-the-population-in-uzbekistan-reached-293-years-by-2025/>

Yuz uz

- The Population of Uzbekistan Will Reach 50 Million People by 2050.

<https://yuz.uz/en/news/naselenie-uzbekistana-k-2050-godu-dostignet-50-mln-chelovek>

【他ドナー・国際機関】

AFD

- Uzbekistan.

<https://www.afd.fr/en/countries-regions/uzbekistan>

Asian Development Bank

- Country Partnership Strategy Uzbekistan 2024-2028 – Fostering Deep Reforms for a Sustainable Transformation to a Green and Inclusive Economy.

<https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/986901/cps-uzb-2024-2028.pdf>

Delegation of the European Union to Uzbekistan

- Factsheet: EU-Uzbekistan Relations.

https://www.eeas.europa.eu/eeas/factsheet-eu-uzbekistan-relations_en?s=233

Embassy of Turkmenistan in UK

- Turkmenistan Takes Chair at Consultative Meeting of Central Asian Leaders.

<https://uk.tmembassy.gov.tm/news/154887>

EU

- Uzbekistan.

https://international-partnerships.ec.europa.eu/countries/uzbekistan_en

GIZ

- Uzbekistan.

<https://www.giz.de/en/regions/asia/uzbekistan>

OEC

- What does Uzbekistan export?.

https://oec.world/en/visualize/tree_map/hs92/export/uzb/all/show/2023

OECD

- Data Explorer.

<https://data-explorer.oecd.org/?lc=en>

- Geobook: ODA by Sector.

https://data-explorer.oecd.org/vis?tenant=archive&df%5bds%5d=DisseminateArchiveDMZ&df%5bid%5d=DF_DACSECTOR&df%5bag%5d=OECD&dq=701.617.700%2B500%2B400%2B330%2B320%2B310%2B300%2B215%2B230%2B200%2B140%2B110%2B100%2B1000&to%5bTIME_PERIOD%5d=false&pd=2017%2C2021&vw=tb

ILO

- Towards Full and Productive Employment in Uzbekistan: Achievements and Challenges.

<https://www.ilo.org/media/386616/download>

United Nations

- Uzbekistan Map. No.3777 Rev6. 2024 年.

<https://www.un.org/geospatial/content/uzbekistan>

UNdata

- Uzbekistan, General Information.

<https://data.un.org/en/iso/uz.html>

UNDP

- Human Development Report (2020 年, 2023 年, 2025 年) .

<https://hdr.undp.org/>

U.S. Department of State

- 2024 Investment Climate Statements: Uzbekistan

[https://www.state.gov/reports/2024-investment-climate-statements/uzbekistan/#:~:text=By%20pursuing%20this%20policy%2C%20the,309%20projects%20worth%20\\$18%20billion](https://www.state.gov/reports/2024-investment-climate-statements/uzbekistan/#:~:text=By%20pursuing%20this%20policy%2C%20the,309%20projects%20worth%20$18%20billion)

World Bank Group

- Country Partnership Framework for the Republic of Uzbekistan form the Period FY2022-FY2026.

<https://documents1.worldbank.org/curated/en/558271653576525839/pdf/Uzbekistan-Country-Partnership-Framework-for-the-Period-FY2022-FY2026.pdf>

- Population Growth (Annual %) – Uzbekistan.

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.GROW?locations=UZ>

- Population, total – Uzbekistan.

<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.TOTL?locations=UZ>

【その他】

コトバンク

- 共和制.

<https://kotobank.jp/word/%E5%85%B1%E5%92%8C%E5%88%B6-53144>

日本経済新聞

- ウズベキスタンで大統領選 ミルジヨエフ政権長期化へ.

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR092DP0Z00C23A7000000/>

The Astana Times

- Central Aisa’s Growing Population and Youthful Workforce are Signs of Economic Vitality, Says Latest Study”.

<https://astanatimes.com/2025/01/central-asias-growing-population-and-youthful-workforce-are-signs-of-economic-vitality-says-latest-study/>

Development Strategy Center

- Action Strategy and Development Strategy: What are the Differences?.

<https://strategy.uz/index.php?news=1475&lang=en>

Democracy Web

- Uzbekistan Country Study.

<https://www.democracyweb.org/study-guide/constitutional-limits/uzbekistan>

Silkway News

- Leaders Of Central Asia Signed Key Documents Following VII Consultative Meeting In

Tashkent.

https://www.silkway.news/leaders-of-central-asia-signed-key-156507/?utm_source=chatgpt.com